

### Ⅲ. 体系別事業計画

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-1. 人権の尊重

1-1-1. 人権・男女共同・平和

●自治振興課・男女共同参画課・人権推進課・社会福祉課・保育課・生涯学習課・指導課

基本  
方針

人権尊重の理念を、人権教育・人権啓発により普及させるとともに、人権問題に関する相談支援を進めます。また、あらゆる場面で男女が対等な立場で参画できる社会とするための意識づくりとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)、配偶者等からの暴力の根絶に向けた取り組みを進めます。同時に、非核平和意識の啓発に継続的に取り組みます。

施策  
内容

1)人権教育・人権啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幼少期からの段階的な人権教育(保育)を推進するとともに、主に成人を対象とした人権研修の充実を図ります。</li> <li>●人権教育の拠点施設である人権教育集会所の事業や施設の充実を図ります。</li> <li>●さまざまな人権問題について理解と認識を深め、人権尊重の理念を普及させるため、あらゆる機会を通して人権啓発を推進します。</li> </ul>
2)同和行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同和問題の早期解決を目指し、差別意識や偏見を解消するための啓発を継続的に進めます。</li> <li>●残された環境改善事業の課題に取り組みます。</li> </ul>
3)相談支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さまざまな人権問題の解決に向けて、啓発や交流の機会を通して相談窓口の周知を図ります。また、国や県の機関や人権擁護委員、人権にかかわる市民団体などと連携し、相談支援を推進します。</li> </ul>
4)男女共同参画の意識向上とシステムづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民一人ひとりが男女共同参画についての正しい知識を持ち、男女が共に個性や能力を発揮するために、家庭、地域、学校、職場などでの意識づくりを推進します。とりわけ、職場においては、セクシュアル・ハラスメントの根絶に向けた必要な普及・啓発活動を促進します。</li> <li>●社会のあらゆる分野において、男女が対等な立場で政策・方針決定過程の場に参画できる社会づくりを推進します。</li> </ul>
5)男女の自立を支援する環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女が互いの性を理解・尊重し、相手に対する思いやりを持つことが重要であり、特に女性は、男性とは異なる健康上の問題に直面することから、ライフステージに応じた健康支援を推進します。</li> <li>●男女が共に家庭生活と仕事を両立でき、個性と能力を発揮して、健康で豊かな生活を送ることができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組みます。</li> </ul>
6)配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●暴力を許さない意識の醸成に向けた取り組みを推進し、また、被害者などへの支援体制の充実を図ります。</li> </ul>
7)平和の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平和の大切さや戦争の悲惨さを再認識し、二度と同じ過ち、悲しみを繰り返さないよう、世界的な非核平和意識の啓発を促進します。</li> <li>●遺族会会員の関係事業への参加、国や県、市が開催する戦没者追悼式などへの市民の参加を促進します。</li> </ul>

細項目 事業名 所属名		事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	人権啓発推進事業	市の人権尊重都市宣言と人権施策推進指針の具体化のため、人権啓発イベントとして、あげおヒューマンライツミーティング21を開催し、様々な人権課題をテーマに市民交流を図る事業を推進する。				
	人権推進課		1 2 111	431	440	442
1-2	人権推進課一般事務費	人権推進課の一般事務費のほか、北足立郡市町同和対策推進協議会、人権施策推進協議会や人権擁護委員・保護司に係る経費を計上している。				
	人権推進課		1 2 111	7,411	8,849	7,342
1-3	拉致問題講演会事業	拉致問題について、拉致被害者の家族等当事者による講演会などを実施し、身近な地域から住民の理解の促進を図る事業である。				
	社会福祉課		1 3 1 1	421	72	75
1-4	保育士研修事業	主に公立保育所の保育士等の職員のほか、市内の認可保育所等の職員の資質を向上するため実施する研修事業。				
	保育課		1 3 2 1	785	785	785
1-5	人権教育推進事業	人権教育研修会(人権教育施設体験研修会含む)を通して校長、教頭、教員の資質の向上を図る。また「人権教育に関する教育と啓発」をねらいとして事業を進めているので、人権推進課・生涯学習課との関連性が非常に深い。				
	指導課		1 9 1 3	1,470	1,470	1,470
1-6	人権教育推進事業	毎年12月4日～10日までの人権週間にちなみ、上尾ヒューマンライツミーティング21の席上で小・中学生から募集した人権標語優秀作品等を表彰し、人権意識の普及・高揚を図っている。				
	生涯学習課		1 9 5 1	1,260	1,285	1,164
1-7	人権教育集会所運営事業	市人権教育推進協議会の指針を基に、人権教育推進の拠点施設として各種講座等の開催。また、公民館や図書館など社会教育機関や各人権課題の主管課などに対し、情報発信を積極的に行っていく。				
	生涯学習課		1 9 5 5	2,024	2,029	2,031
1-8	人権教育集会所管理事業	原市・畔吉両人権教育集会所は人権問題の解消に向けて組織的教育活動を推進する目的で設置された社会教育施設である。この原市・畔吉両人権教育集会所の維持管理を行う。				
	生涯学習課		1 9 5 5	12,733	9,419	9,544
1-99		上記のほか、快適な環境づくりや老朽化した建物・設備の改修のために原市集会所・畔吉集会所の耐震改修工事について調査検討を進めている。				
	生涯学習課					
2-1	同和対策住宅資金(元金)管理事業	平成8年度をもって住宅の新築・改修に対する住宅資金貸付は終了となったが、従前の貸付に伴う公債費償還(元金)を行う。				
	人権推進課		1 10 1 1	613	295	308
2-2	同和対策住宅資金(利子)管理事業	平成8年度をもって住宅の新築・改修に対する住宅資金貸付は終了となったが、従前の貸付に伴う公債費償還(利子)を行う。				
	人権推進課		1 10 1 2	91	67	54
4-1	男女共同参画推進事業	男女共同参画意識の高揚を図るため、啓発講座の実施や男女共同参画啓発紙を発行、図書等を収集し、情報提供を行う。				
	男女共同参画課		1 2 121	2,472	2,491	2,503
4-2	男女共同参画課一般事務費	男女共同参画課及び男女共同参画推進センターの一般事務費。条例に基づく上尾市男女共同参画審議会を開催する。				
	男女共同参画課		1 2 121	201	202	442
6-1	女性総合相談事業	さまざまな悩みを抱える女性に「女性のための相談」を毎週水曜日(祝日・第5水曜日除く)に、また、法律にかかわる専門相談として「女性のための法律相談」を毎月第3火曜日にそれぞれ実施する。				
	男女共同参画課		1 2 121	1,520	1,553	1,575
★ 6-2	DV対策支援事業	配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくりのために、暴力を許さない意識の醸成を図り、また、被害者などの支援体制充実を推進する。				
	男女共同参画課		1 2 121	1,446	1,451	1,454

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目 事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
7-1 非核平和事業 自治振興課	非核平和パネル展は、戦争の悲惨さと平和の尊さを改めて考える機会とするため、市役所ロビー・公民館などを会場として開催する。また、憲法手帳の配布や、平和標語を横断幕・懸垂幕によりPRしている。	1 2 1 9 197	202	205
7-2 上尾市遺族連合会補助事業 社会福祉課	市内に居住する戦没者の遺族で組織し、英霊顕彰、戦没者遺族の福祉向上と親睦を図ることを目的に、国、県、市の戦没者追悼事業や英霊巡拝事業へ参加するため、連合会に補助する事業である。	1 3 1 1 408	408	408
7-3 戦没者追悼式事業 社会福祉課	先の大戦において亡くなられた方を追悼し、平和を祈念するために、3年に一度開催するものである。次期開催は平成28年度を予定している。	1 3 1 1 756	0	0

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-2. 社会保障の充実	1-2-1. 生活福祉
--------------	-------------

職員課・社会福祉課

<b>基本方針</b>	上尾市社会福祉協議会と情報交換・連携を強め、支援の充実を目指します。生活保護制度は、その適切な運用により、特に就労意欲のある者の支援による自立の促進を図るとともに、受給者の生活の向上を支援します。
-------------	--

<b>施策内容</b>	1) 低所得者及び離職者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他の資金から借入れが困難な低所得者などに対して、上尾市社会福祉協議会が生活福祉資金の貸し付けを行っており、これらの関連情報を提供していきます。</li> <li>●住宅手当緊急特別措置事業と総合支援資金の制度を活用し、対象者の負担軽減を図ります。</li> </ul>
	2) 生活保護受給者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給者のうち就労意欲のある人に対し、就労支援員を配置し、就労による自立の促進を図ります。</li> <li>●生活保護受給者のうち就労意欲のある障害者に対しては、就労を支援するプログラムを策定し、障害者就労支援センターとの連携による障害者の就労の支援を図ります。</li> </ul>
	3) 生活保護受給者の債務整理の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護受給者のうち、多重債務を抱えている人に対し、債務整理を支援するプログラムを策定し、消費生活センターと連携しながら債務整理を進め、受給者の生活の向上を図ります。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	建設業国民健康保険組合補助事業 社会福祉課	上尾市福祉関係団体補助金交付要綱により、埼玉土建国民健康保険組合上尾伊奈支部・埼玉県建設労働組合上尾伊奈地区本部に対して、検診、福利厚生などへの助成目的のため組合員一人当たり250円の補助を行う事業。	1 3 1 1	1,063	1,063	1,063
1-2	民生委員・児童委員活動推進事業 社会福祉課	地域において、低所得者の自立更正の援護、高齢者・障害者・児童・母子等の福祉増進、福祉施策への協力など広範囲な活動を行う、民生委員活動に対する補助事業。	1 3 1 1	39,460	38,317	38,317
1-3	被保護世帯等扶助事業 社会福祉課	生活保護を申請する意志はないが、一時的に生活に困窮した者に対し、必要最低限の援助として一時金を支給する事業である。	1 3 1 1	100	100	100
1-4	社会福祉課一般事務費 社会福祉課	行旅死亡人の取扱い、福祉の推進のための社会福祉課の一般事務費用である。	1 3 1 1	1,586	1,587	1,588
1-5	災害見舞金等支給事業 社会福祉課	火災等の災害にあった市民、世帯に対し、見舞金を支給する事業費用である。	1 3 1 1	1,100	1,100	1,100
1-6	中国残留邦人生活支援給付事業 社会福祉課	中国残留邦人等に対し、生活支援ほか各種給付による生活保障を行う事業。また、中国残留邦人等に理解が深く中国語ができる「支援相談員」を配置し、生活面での支援も行う。平成20年度から開始。	1 3 1 1	26,900	29,828	32,851
1-7	住宅手当緊急特別措置事業 社会福祉課	離職者で住宅を失った又は失うおそれのある人に対し、一定期間(最長9か月)住宅手当を支給する。また、当該者の求職状況把握のため月2回の面接等を担う支援員の配置費用も計上する。	1 3 1 1	17,119	0	0
1-8	職員人件費【生活保護総務費】 職員課	生活保護総務費に係る職員人件費。	1 3 3 1	150,631	150,631	150,631
1-9	生活保護事務事業 社会福祉課	生活保護事業を実施するにあたり、生活保護世帯扶助事業費以外に必要な事務的費用である。	1 3 3 1	12,394	11,645	12,657
1-10	生活保護世帯扶助事業 社会福祉課	生活保護法に基づき生活困窮者に、生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭の各扶助及び救護施設事務費を支給し、最低生活を保障する事業である。	1 3 3 2	3,536,198	3,959,956	4,435,506
1-11	災害救助事業 社会福祉課	一定規模以上の被害が発生した災害に対し、災害救助法に基づき国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体の協力のもとに、応急的な救助を行うための費用である。	1 3 4 1	3	3	3

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-2. 社会保障の充実

1-2-2. 高齢者福祉

☐高齢介護課

**基本方針**

高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、就労・社会参加を支援するとともに、市民と力を合わせた介護予防の取り組みや、在宅生活が困難な高齢者の援護も含め、高齢者を地域社会全体で支える共助の仕組みづくりを進めます。また、高齢者が各種サービスを円滑に利用できるような相談・支援体制の充実を図ります。

**施策内容**

1) 高齢者の生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者が、自主的・主体的に社会参加し、生涯学習活動などを行えるように支援します。</li> <li>● 高齢者の就労機会の拡充や社会参加活動の受け皿として、シルバー人材センターとの連携を図ります。</li> </ul>
2) 介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者がいつまでも生き生きと暮らしていけることを目指し、市民全体の協力(介護予防ボランティア等)を得ながら、各種介護予防サービスの充実を図ります。</li> </ul>
3) 高齢者の在宅生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者が、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていけるように支援します。地域のコミュニティを活かし共助の活動を推進します。</li> <li>● 高齢者を地域社会全体で支えるため、地域包括支援センターを中心としたネットワークの構築を推進します。</li> </ul>
4) 高齢者の生活援護	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済的事情や虐待などの理由により、在宅での生活が困難な高齢者を援護します。</li> </ul>
5) 相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護保険サービスや高齢者福祉サービスの円滑な利用に向け、身近なところで苦情、保健や福祉に関する相談ができ、適切な支援が受けられる体制の充実を図ります。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	いきいきクラブ・いきいきクラブ連 合会活動費補助事業	いきいきクラブに対し活動費として補助金を交付するとともに、各クラブを束ねる連合会に対してクラブに応じて補助金を交付するものである。	1 3 1 3	6,606	6,606	6,606
	高齢介護課					
1-2	老人だんらんの家運営費補助事 業	事務区等が地域の公民館・自治会館等を高齢者のだんらんするための場所として開放しているだんらんの家に運営費補助及び家賃補助を行うもの。	1 3 1 3	5,305	5,305	5,305
	高齢介護課					
1-3	シルバー人材センター運営補助 事業	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、知事が市町村に指定する公益法人である(社)上尾市シルバー人材センターに対し、人件費補助金を交付するもの。	1 3 1 3	28,767	28,867	28,967
	高齢介護課					
1-4	金婚式典・ダイヤモンド婚式典事 業	夫婦とも引き続き市内に住所を有する結婚後50年及び60年を迎える夫婦の長寿を祝うため式典を実施し、夫婦に対する顕彰及び記念品を贈呈する。	1 3 1 3	1,704	1,745	1,761
	高齢介護課					
1-5	敬老祝金及び祝品贈呈事業	75歳に5千円、77歳に1万円、88歳に2万円、99歳に3万円、100歳以上に5万円の敬老祝金を贈呈する。また、100歳及び最高齢者(男女)に対し、長寿を祝い、記念品を贈呈する。	1 3 1 3	49,202	49,518	52,708
	高齢介護課					
1-6	敬老事業交付金支給事業	敬老の日の行事として敬老事業を実施する事務区、社協支部及び市長が定める施設126団体に対し、毎年8月31日現在75歳以上で、9月1日現在、上尾市に住居登録のある人の所属する人数に応じて交付金を交付する。	1 3 1 3	42,888	46,319	50,025
	高齢介護課					
1-7	高齢介護課一般事務費	高齢者の福祉・生活支援・生きがいづくりなどの事業の推進に掛かる一般事務費。	1 3 1 3	126	95	127
	高齢介護課					
1-8	老人福祉センターことぶき荘管 理運営事業	60歳以上の高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーションなどを通じて健康で明るい生活を楽しむための施設として浴場、広間などを設置し、管理運営は上尾市社会福祉協議会(指定管理者)に委託している。	1 3 1 4	24,714	25,128	25,385
	高齢介護課					
1-9	成年後見制度利用支援事業	身寄りのない認知症高齢者の成年後見制度利用を助成する。	6 4 1 3	2,685	18,555	20,410
	高齢介護課					
2-1	二次予防対象者把握事業	要支援・要介護状態に陥る恐れのある高齢者を把握し二次予防事業を始めるために、基本チェックリストで生活機能の確認を実施する。	6 4 1 1	22,040	24,981	25,682
	高齢介護課					
2-2	通所型介護予防事業	二次予防事業対象者に、「運動器の機能向上」等の事業を実施し、自立した生活の確立と自己実現に向けて支援する。	6 4 1 1	21,069	24,853	24,875
	高齢介護課					
2-3	二次予防事業評価事業	二次予防事業の対象者数、参加者数、参加者の事業参加前後のデータ等を常に収集・整理し、評価をする。地域包括支援センターに委託している事業である。	6 4 1 1	500	500	500
	高齢介護課					
2-4	介護予防普及啓発事業	各地域包括支援センターへ委託し、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、①介護予防教室や②認知症予防啓発教室等を開催する。またパンフレット等の作成や配布も行う。	6 4 1 1	8,487	8,508	8,522
	高齢介護課					
2-5	地域介護予防活動支援事業	転倒予防を目的としたアッピー元気体操を実施するため、市がアッピー元気体操リーダーを養成・支援している。また、包括支援センターに参加者定員管理やリーダー継続支援を委託している。	6 4 1 1	13,897	14,711	15,825
	高齢介護課					
2-6	訪問型介護予防事業	二次予防対象者把握事業で、「閉じこもり予防・支援」「うつ予防・支援」「認知症予防・支援」に該当した人を中心に、看護師等が居宅を訪問(3か月間で5回)し、課題を総合的に把握・評価し、支援する。	6 4 1 1	1,645	1,590	1,887
	高齢介護課					

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目 事業名 所属名		事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-7	通所型認知症予防事業	地域において認知症予防のための事業(脳の健康教室、みのり倶楽部)を、包括への委託事業として実施する。				
	高齢介護課		6 4 1 1	16,883	16,685	16,685
2-8	介護予防ケアマネジメント事業	二次予防対象者が要介護状態となることを予防するため、その心身の状況、環境等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう支援する。				
	高齢介護課		6 4 1 2	5,505	5,567	5,881
★ 3-1	配食サービス事業	上尾市独自のガイドラインにより、食事を届けながら高齢者の見守りを行っている宅配弁当業者を対象に市が推奨することにより、安定した食の確保と見守りを行う。				
	高齢介護課		1 3 1 3	375	385	389
3-2	日常生活用具給付事業	在宅のねたきりの高齢者や単身高齢者で、住民税非課税の世帯に対し、日常生活用具(電磁調理器、自動消火器、火災警報器)を申請に基づき給付し、日常生活の便宜を図る。				
	高齢介護課		1 3 1 3	61	61	61
3-3	緊急通報システム設置事業	安否の確認が必要な在宅の高齢者及び重度障害者に対し、発作時等にボタンを押すことで緊急通報センターへ繋がり、必要に応じて救急要請をするための機器を設置する。また、月に一度の安否確認と生活相談も実施している。				
	高齢介護課		1 3 1 3	7,036	7,237	7,304
3-4	要介護高齢者等手当支給事業	介護保険の認定で要介護4及び5を持つ65歳以上の方(介護保険施設に入所中の者を除く)で、世帯の生計中心者の前年所得税が非課税である方に手当を支給するもの。手当額は、平成19年度より10,000円。				
	高齢介護課		1 3 1 3	4,380	4,380	4,380
3-5	高齢者居宅改善支援事業	介護を必要とする高齢者が居宅で日常生活を円滑に送ることを目的に行う住宅の改修工事に対し、経費の一部を支給する。非課税世帯が対象。介護保険による住宅改修の対象経費を差し引いた額が本制度の支給対象となる。				
	高齢介護課		1 3 1 3	1,280	1,280	1,280
★ 3-6	見守り訪問ボランティア事業	在宅の高齢者等に対し、買い物を中心とした見守り訪問を行うことにより、当該高齢者等が安心して生活が営めるよう、支援を行う。				
	高齢介護課		1 3 1 3	7,305	6,282	6,282
3-7	介護サービス利用者負担助成事業	介護保険サービスを利用している低所得者の利用料の負担軽減及びサービス利用の促進を図ることを目的とし、利用者負担第1～3段階(市民税非課税世帯)の人が利用する在宅介護サービスの利用負担の一部を助成するもの。				
	高齢介護課		1 3 1 7	33,454	37,134	41,219
3-8	家族介護支援事業	①家族介護教室等や②家族介護継続支援を地域包括支援センターで実施。また、③徘徊高齢者探索サービス、④紙おむつ支給事業及び⑤要介護高齢者等介護者慰労金支給事業を実施する。				
	高齢介護課		6 4 1 3	58,168	71,859	76,830
4-1	老人ホーム入所委託事業	老人福祉法に基づく措置が必要な高齢者が、高齢者虐待等で緊急の措置の利用として必要な場合、老人ホームへ入所できるよう必要な援護を行う。				
	高齢介護課		1 3 1 3	15,703	15,703	15,703
4-2	ぐるっとくん敬老月間事業	敬老事業として平成20年度より毎年実施しているぐるっとくん無料乗車月間を、今年度も継続して実施する。9月中1ヶ月間を敬老月間とし、市内在住の65歳以上の高齢者を対象にぐるっとくんの運賃無料化を実施する。				
	高齢介護課		1 3 1 3	49	50	50
4-3	養護老人ホーム恵和園管理運営事業	老人福祉法の規定による入所措置に係る方で、家庭環境及び経済的理由等により、在宅生活が困難な方の養護に関する事業を行う。また、老人デイサービス事業も加え、指定管理者である(社福)彩光会に委託するものである。				
	高齢介護課		1 3 1 5	130,181	134,228	135,945
5-1	地域包括支援センター等管理事業	地域包括支援センターが虐待や権利擁護などの相談事業や、介護予防事業を実施するために、研修への参加、図書購入が必要である。また、要支援1・2の方の介護予防支援を行うための新予防給付システム導入が必要である。				
	高齢介護課		6 1 1 1	7,302	7,500	7,500
5-2	総合相談支援・権利擁護事業	地域包括支援センターにおける介護や生活等総合相談、権利擁護、実態調査の実施。上尾市要援護高齢者等支援ネットワークの実施。				
	高齢介護課		6 4 1 2	134,173	144,165	144,165

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
5-3	包括的・継続的マネジメント支援事業 高齢介護課	個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的な支援を提供するため、他職種による連携体制の構築、および個々の介護支援専門員(ケアマネジャー)に対する支援を行なう。介護保険法、地域支援事業実施要綱に基づく。	6 4 1 2	11,050	11,050	11,050
5-4	上尾市地域包括支援センター運営等協議会事業 高齢介護課	地域包括支援センターの中立、公平で円滑な運営を確保するために必要な事項及び地域密着サービスに関する事項を審議する。	6 4 1 2	197	197	197

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-2. 社会保障の充実

1-2-3. 障害者福祉

職員課・障害福祉課・つくし学園・乳幼児相談センター

基本方針

障害に関する正しい知識の普及・啓発により理解を深めるとともに、障害の早期発見、療育体制の充実、障害者の自立に向けた相談体制の強化を図ります。また、障害者の地域生活を支援するため、必要なサービス提供や施設整備、社会参加の支援、就労機会の拡大への取り組みを進めます。

施策内容

1)相互理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベントなどの活動を通じ、障害に関する正しい知識を広く社会へ伝えます。</li> <li>●精神障害をはじめ、発達障害や高次脳機能障害等も含めた障害に対する誤解・偏見・無理解を解消するなど、障害に関する正しい認識の普及・啓発を促進します。</li> </ul>
2)療育体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発達に心配のある乳幼児の相談及び機能訓練を行うことにより専門性の高い援助を提供します。</li> <li>●病院などからの連絡により家庭訪問を実施し、ハイリスク児の早期養育支援を行います。</li> <li>●乳幼児健康診査の受診率をさらに高め、障害の早期発見に努めます。</li> </ul>
3)相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●さまざまな福祉サービスの利用や自立のために、障害者生活支援センターによる相談体制の機能強化を図ります。</li> <li>●住み慣れた地域で暮らすことを支える地域自立支援協議会など、地域ネットワークづくりを支援します。</li> </ul>
4)地域生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅障害者に必要なサービス提供体制のさらなる充実を図ります。</li> <li>●障害者の生活支援に必要な施設整備を図るとともに、日中活動の場や、住まいの場を確保し、社会参加を支援します。</li> </ul>
5)就労の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業主に働き掛け、障害者雇用の創出を進めます。また、障害者の就労機会の拡大や職場定着を図るため、障害者就労支援センターを核とした支援を推進します。</li> <li>●多様な働き方と授産製品の販路拡大を支援します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	職員人件費【社会福祉総務費】	社会福祉総務費に係る職員人件費。			
	職員課		1 3 1 1 390,892	390,892	390,892
1-2	ふれあい広場補助事業	健常者と障害者のふれあいの場として、またお互いの理解と親睦を深める機会として、上尾丸山公園を会場にアトラクション、福祉体験、模擬店など「ふれあい広場」を開催する実行委員会に対して補助を行う。			
	障害福祉課		1 3 1 1 400	400	400
1-3	障害福祉課一般事務費	障害福祉を推進するために行う障害児(者)への施設訪問等に係る費用及び課内職員の研修等に係る事務費用。			
	障害福祉課		1 3 1 1 4,706	4,711	4,713
2-1	通園バス送迎体制整備事業	つくし学園に在籍する園児(定員40名)を東西2コースの通園バスを利用し安全に送迎するための費用。			
	つくし学園		1 3 2 4 14,173	14,173	14,173
2-2	つくし学園管理運営事業	つくし学園に通う障害をもつ乳幼児のための保育活動の推進や、療育専門職によるサービスの提供及び施設の安全な運営を図るための運営費。			
	つくし学園		1 3 2 4 37,726	37,399	37,829
2-3	つくし学園一般事務費	職員や保護者のための学習会の開催や職員の研修参加、傷害保険の加入等つくし学園の事務費用。			
	つくし学園		1 3 2 4 1,149	1,169	1,176
2-4	職員人件費【児童発達支援センターつくし学園運営費】	児童発達支援センターつくし学園運営費に係る職員人件費。			
	職員課		1 3 2 5 100,565	100,565	100,565
2-5	専門相談事業	運動発達に心配や課題のある就学前の乳幼児・肢体不自由の小学生を対象に、理学療法士又は作業療法士による相談・訓練指導を行う。言語発達に心配や課題のある就学前の幼児を対象に、言語聴覚士による相談・訓練を行う。			
	乳幼児相談センター		1 3 2 6 5,111	5,045	5,018
2-6	児童発達支援センター(多機能型事業所)管理運営事業	H24.4法改正に伴い、「つくし学園」が「児童発達支援センター」に移行したことを受け、3年をめどに発達支援事業(必須)を実施し、「つくし学園」と「乳幼児相談センター」を一体化した「児童発達支援センター」を開設する。			
	乳幼児相談センター		1 3 2 6 0	232	232
4-1	障害者自立支援等給付事業	平成25年4月より「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に改正となり、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために必要な福祉サービスを提供する費用。			
	障害福祉課		1 3 1 1 2,365,913	2,704,239	3,090,946
4-2	重度心身障害者医療費支給事業	福祉医療制度のうち、重度心身障害者の保健の向上と福祉の増進を目的として、医療機関で保険診療を受診した際に生じる一部負担金(10/10)及び入院時食事療養標準負担額(1/2)を助成する事業。			
	障害福祉課		1 3 1 1 568,752	582,685	597,253
4-3	重度心身障害者福祉手当支給事業	対象者は①身障者手帳1・2級、療育手帳OA・A、精神手帳1級、国手当受給者(20歳未満)のうち身障手帳1.2級と療育OA.A所持者(月額5,000円)②療育手帳B、精神手帳2級所持者(月額2,500円)。			
	障害福祉課		1 3 1 1 152,353	152,038	151,833
4-4	在宅特別障害者等手当支給事業	在宅で、著しく重度の障害で日常生活に常時特別の介護を要する状態の人に手当を支給する事業。所得による支給制限あり、2、5、8、11月に支給。			
	障害福祉課		1 3 1 1 74,572	74,572	74,572
4-5	障害児(者)生活サポート事業	障害児(者)の一時的な介護や外出の付き添いなどのサービスを行っている生活サポート事業登録団体に対して、補助金を交付し、障害児(者)の福祉の増進を図る。			
	障害福祉課		1 3 1 1 15,185	15,640	16,109
4-6	生活ホーム運営補助事業	法人又は障害者関係団体などによって運営される生活ホームの円滑な運営を支援するため、補助金を交付する。			
	障害福祉課		1 3 1 1 5,519	5,519	5,519

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	事業概要			
			予算(会計・款・項目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4-7	障害者通所施設等維持管理事業 障害福祉課	障害福祉サービス事業所を上尾市が所有する建物において運営している場合、施設保守委託及び空調保守委託に係る費用を負担する。また、市所有の施設であるため必要な修繕を行なう。	1 3 1 1	1,629	1,670	1,684
4-8	障害福祉サービス事業所運営補助事業 障害福祉課	社会福祉法人が運営する市内の障害福祉サービス事業所の安定的運営に資するため、補助を行う。	1 3 1 1	21,315	21,315	21,315
4-9	障害福祉サービス事業所かしの木園管理運営事業 障害福祉課	在宅の心身障害者の社会参加を促進するため、常時介護を要する障害者の排泄又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供するかしの木園の運営を平成23年4月より指定管理者(社協)に委託している。	1 3 1 1	39,576	39,604	39,614
4-10	難病者見舞金支給事業 障害福祉課	特定疾患医療給付を受けている難病患者に、見舞金を支給する事業。対象者に年一回・20,000円支給。	1 3 1 1	28,880	30,380	31,960
4-11	重度障害者居宅改善・難病患者等支援事業 障害福祉課	障害者が自宅で安全な生活を営むために必要な居宅改善への補助事業等、日常生活上の支援を行う。	1 3 1 1	2,681	2,927	2,929
4-12	福祉総合システム維持管理事業 障害福祉課	福祉計画実行のため、障害福祉サービスの基本となる情報管理を行う、福祉総合システムを維持管理する事業。	1 3 1 1	30,769	14,497	14,498
4-13	地域生活支援事業 障害福祉課	障害者総合支援法の規定に基づき、市町村で実施する福祉サービスである。	1 3 1 1	115,434	115,602	115,660
4-14	地域活動支援センター事業 障害福祉課	障害者総合支援法の規定に基づき市町村が実施する地域生活支援事業のうち、地域活動支援センターに要する費用を計上する。	1 3 1 1	82,747	82,761	82,769
4-15	コミュニケーション支援事業 障害福祉課	障害者総合支援法の規定に基づき市町村が実施する地域生活支援事業のうち、手話通訳、要約筆記などコミュニケーションを支援する事業。	1 3 1 1	22,637	22,662	22,672
★ 4-16	福祉タクシー券・自動車燃料費助成事業 障害福祉課	障害者総合支援法の規定に基づき市町村が実施する地域生活支援事業のうち、在宅の重度障害者に対して、日常生活上の外出の機会を増やすことを目的に、タクシー券もしくは自動車燃料費に対する助成を行う。	1 3 1 1	40,044	40,054	40,057
4-17	障害児通所給付事業 障害福祉課	平成24年4月改正の児童福祉法により、それまで県事業であった児童に対する通所支援を市町村が実施主体となって提供する。	1 3 2 2	173,601	173,601	173,601
5-1	障害者就労支援センター運営事業 障害福祉課	障害者の就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるように、身近な地域において就労と生活の支援を総合的に行なうことにより、障害者の自立と社会参加の促進を目的とする。	1 3 1 1	12,374	12,387	12,389
★ 5-2	障害者施設製品販売促進事業 障害福祉課	市内の障害者施設の市民への認知度を高めるとともに、障害者施設で作成している製品のPR及び販売促進を行い、常設的店舗を運営していくことができるよう事業を展開する。	1 3 1 1	500	50	50

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-2. 社会保障の充実

1-2-4. 健康

職員課・健康推進課・西貝塚環境センター

基本方針

地域での健康づくり活動の拠点機能を整備充実させ、市民一人ひとりの健康づくり、健康管理を支援していきます。また、予防衛生に関する情報提供や予防接種等の感染症予防対策、自殺予防対策などにも積極的に取り組みます。地域医療については、埼玉県地域保健医療計画に基づき県や市医師会などと調整しながら、適切な医療を提供できるように努めるとともに、救急医療体制や平日夜間・休日の急患診療体制を強化します。

施策内容

1)健康づくり活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在の保健センターに加えて、地域の健康づくり活動の拠点として、市民が利用しやすい(仮称)東保健センターを整備します。また、健康プラザわくわくらンドのサービス内容の充実と、施設のPRを行います。</li> <li>●地域、学校、職場、行政、関係機関が一体となって、食育を推進し食育計画を策定します。</li> <li>●一人ひとりに合った方法で身体を動かす習慣を身に付ける機会を充実します。</li> <li>●自分自身や家族の健康状態に関心を持ち、健(検)診を積極的に受け、健康管理ができるよう支援します。また、歯の健康、飲酒や喫煙の知識を広めることやがん健診などの受診率向上を図ります。</li> </ul>
2)感染症等予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型インフルエンザなどの感染症が大規模に発生した場合には、「上尾市新型インフルエンザ行動計画」に基づき、迅速に対応します。</li> <li>●予防衛生思想の普及や予防接種医療情報、実施医療機関の情報提供に努めます。</li> <li>●予防接種費の自己負担軽減を検討し、また予防接種の接種率向上に努めます。</li> </ul>
3)自殺予防対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民一人ひとりが互いの自殺予防のための行動(気づき、つながり、見守り等)ができるよう、広報、啓発に努めます。</li> <li>●自殺予防のため、うつ病の早期発見、早期治療を推進します。</li> <li>●自殺を考える人や自殺未遂者など自殺の危険が高い人に対し、適切な対応、支援を行う人材を養成します。</li> </ul>
4)地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間、休日の急患の医療体制として、平日夜間及び休日急患診療体制を充実します。</li> <li>●第二次救急医療体制(小児を含む)について、埼玉県県央医療圏管内の4市1町(上尾市、鴻巣市、桶川市、北本市、伊奈町)の行政、医師会、医療機関、消防、保健所で構成する協議会で検討し、充実を図ります。</li> <li>●救急時の医療体制について、消防、救急医療機関及び医師会の協力を得て充実を図ります。</li> <li>●医療需要の変化に対応し、適切な医療を提供できるように市医師会や関係機関などと調整していきます。</li> <li>●医療連携体制の推進のため、日常的な健康相談、一次的医療を行い、総合的・包括的に患者の健康を管理する「かかりつけ医」の推奨を図ります。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	職員人件費【保健衛生総務費】	保健衛生総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 4 1 1	421,644	421,644	421,644
1-2	歯科保健推進事業	地域歯科医療の中心を担い、歯科保健行政の協力団体である北足立歯科医師会に対し補助金を交付。また、歯科口腔保健の推進に関する条例の制定により、歯科保健事業検討会議を充実し、市民の歯科口腔保健を推進する。			
	健康推進課	1 4 1 1	2,704	2,704	2,704
1-3	健康づくり推進事業	「上尾市健康増進計画」を策定し、市民の健康づくりの取り組みを「行政」「地域」「家庭」「民間団体」等が一体となって計画的に推進している。			
	健康推進課	1 4 1 1	11,688	14,355	11,688
1-4	健康推進課一般事務費	保健事業の推進を図るための健康推進課の事務費用。			
	健康推進課	1 4 1 1	9,095	9,176	9,214
1-5	上尾市食育計画策定事業	食育基本法に基づく、上尾市の食育に関する行動計画を、各分野との調整を図りながら策定する。			
	健康推進課	1 4 1 1	536	0	0
★ 1-6	東保健センター竣工記念事業	東保健センターの開所に伴い式典を開催する。併せて、新しい施設を広く市民に公開するとともに、市民の健康に対する意識を高めることを目的として、また、市制施行55周年記念事業の一環として健康まつりを開催する。			
	健康推進課	1 4 1 1	2,142	0	0
1-7	各種検(健)診事業	市民の健康のため、各種検(健)診を実施する。内容は、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、成人歯科健診、20～30代ヘルスチェック及び一般健康診査。			
	健康推進課	1 4 1 2	311,609	320,418	323,338
1-8	精神保健事業	地域で生活する精神障害者とその家族を支援するために、精神科医師・臨床心理士・保健師による面接や電話相談、家族教室・家族会支援事業を行う。			
	健康推進課	1 4 1 3	549	550	551
1-9	健康増進事業	健康教育・健康相談・訪問指導を実施し、生活習慣病の予防その他健康に関する正しい知識の普及及び個々の健康管理に必要な指導・助言を行い、市民の健康の保持増進を図る。			
	健康推進課	1 4 1 3	1,652	3,020	3,026
1-10	食生活改善推進事業	子どもから高齢者まで、ライフステージに対応した食生活を通じ、健康に暮らすための食生活の改善に向けた食育活動を行う。食生活改善推進員の育成や、地域への食育普及を目的とした組織活動に対する助成を行う。			
	健康推進課	1 4 1 3	1,031	1,031	1,031
1-11	西保健センター管理運営事業	東保健センターの新築に伴い、現在の保健センターは西保健センターに改称される。市西側の地域保健の拠点となり、また成人保健事業や精神保健事業を実施する西保健センターを管理運営するための経費。			
	健康推進課	1 4 1 6	10,163	9,136	9,163
★ 1-12	東保健センター管理運営事業	平成25年7月にオープンする、市東側の地域保健の拠点となり、また母子保健事業を中心に事業を実施する東保健センターを管理運営するための経費。			
	健康推進課	1 4 1 6	16,807	12,185	12,725
1-13	東保健センター整備事業	市東側地域に新たな地域保健の拠点となり、母子保健事業を中心とした事業を実施する東保健センターの新築に要する経費。			
	健康推進課	1 4 1 7	11,618	0	0
1-14	健康プラザわくわくランド管理運営事業	健康プラザは、市民の健康の増進を図ること等を目的(上尾市健康プラザ条例)として、平成13年11月6日にオープンした。本施設の管理運営は、指定管理者に委託している。			
	西貝塚環境センター	1 4 1 10	148,533	152,133	153,318
★ 2-1	予防接種事業	法に定める一類疾病(DPT、ポリオ、MR、日本脳炎、子宮頸がん、Hib、小児用肺炎球菌)、二類疾病(インフルエンザ)の予防接種と、BCG接種及び任意の予防接種(高齢者肺炎球菌)を実施し発症を予防する。			
	健康推進課	1 4 1 2	696,000	714,017	720,028

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3-1	自殺予防対策事業 健康推進課	毎年、国内の自殺者数が3万人前後となる深刻な状況であり、上尾市においても40人前後の自殺者が発生している。自殺予防対策として、普及啓発の推進、相談支援の充実、地域ぐるみのネットワーク作り等を実施する。	1 4 1 3	1,282	1,303	0
4-1	上尾市献血推進連絡協議会補助事業 健康推進課	献血思想に基づき、献血者の確保、献血会場の設定、献血協力団体との連絡調整、記念品の配布にかかる支援を行う。	1 4 1 1	220	220	220
4-2	医療センター維持管理事業 健康推進課	上尾市医師会、北足立歯科医師会上尾支部、埼玉県薬剤師会上尾支部、平日夜間及び休日急患診療所が入っている医療センターを運営するための必要な経費。	1 4 1 1	7,398	5,868	5,911
4-3	上尾市医師会補助事業 健康推進課	上尾市医師会の運営事業及び地域医療研究費等及び、医師会看護学校の運営に対して補助金を交付する。	1 4 1 1	12,105	12,105	12,105
4-4	救急医療体制整備事業 健康推進課	平日夜間及び休日急患診療所(初期救急)及び病院群輪番制による第二次救急医療体制の運営に要する経費の他、日祝・年末年始の産婦人科医療に対する在宅当番医の委託費用。	1 4 1 1	118,965	118,965	118,965

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-2. 社会保障の充実	<b>1-2-5. 社会保険</b>
--------------	--------------------

職員課・高齢介護課・保険年金課

<b>基本方針</b>	介護保険制度は、サービスの質の確保や給付の適正化などによる充実を図り、国民年金制度はその円滑な運営と広報の推進に努めます。国民健康保健制度、後期高齢者医療制度は、制度の動向に的確に対応しながら、健全かつ円滑な運営を図ります。
-------------	--

<b>施策内容</b>	1) 介護保険サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険制度については、引き続き介護サービスの質を確保するとともに、給付の適正化を実施します。</li> <li>●介護保険制度の理解を得るために、広報誌やパンフレットなどによる情報提供に努めます。</li> </ul>
	2) 国民年金制度の円滑運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民年金相談員等による相談体制の充実を図り、制度の円滑な運営に努めます。</li> <li>●国民年金制度の理解を得るために、広報誌やパンフレットなどによる情報提供に努めます。</li> </ul>
	3) 国民健康保険の円滑運営	●国の制度や医療費の動向を的確に把握し、それに見合う保険税率の改定を行うなど健全な財政運営を行います。高齢者医療制度の動向を注視しながら、円滑に運営していきます。
	4) 後期高齢者医療制度への対応	●後期高齢者医療制度については、国による法制度の改廃や新たな制度設計などの動向を見極めながら、的確な対応を図ります。

細項目	事業名 所属名	事業概要	事業概要			
			予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進事業	高齢社会の急速な進行により、今後増加が見込まれる介護サービスのニーズに対応する基盤整備及び高齢者に関する施策を計画的に推進するために、3年ごとに計画を策定する。				
	高齢介護課		1 3 1 3	3,703	3,437	318
1-2	介護保険特別会計繰出金(事業費)	介護保険事業にかかる市負担分(人件費以外の事業費)平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画策定に基づき、介護給付、地域支援事業に係る法定負担分及び特別会計一般管理費を歳出する。				
	高齢介護課		1 3 1 7	1,523,315	1,651,461	1,790,184
1-3	介護保険特別会計繰出金(人件費)	介護保険特別会計への繰出金(人件費分)。				
	高齢介護課		1 3 1 7	199,954	199,954	199,954
1-4	職員人件費【介護特会】	介護保険特別会計に係る職員人件費。				
	職員課		6 1 1 1	199,954	199,954	199,954
1-5	被保険者資格等管理事業	介護保険の被保険者資格管理、各種申請事務、第三者行為損害賠償求償、電算システムの維持管理、関係団体への参加、一般管理事務である。				
	高齢介護課		6 1 1 1	3,926	4,430	4,743
1-6	賦課徴収事業	高齢者の人口増加に伴い、介護サービス費が増加している中、介護保険事業運営を円滑に進めるための第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料の賦課徴収に関する事務費用。				
	高齢介護課		6 1 2 1	12,639	13,411	14,038
1-7	介護認定事業	介護保険の認定申請受付から認定結果を通知するまでの要介護認定にかかる一連の事務を行う。申請受理後、認定調査と主治医意見書より第1次判定を実施。認定審査会にて審査・判定を行い結果を本人に通知する。				
	高齢介護課		6 1 3 1	93,878	100,164	107,798
1-8	介護保険給付事業	利用者がサービスの提供を受けた場合に、1割を負担し、保険者(市)が9割を負担する仕組みとなっている。9割分を介護保険給付費として国保連合会に支払い、国保連合会が事業者を支払う代理受領制度となっている。				
	高齢介護課		6 2 1 1	10,804,967	11,712,585	12,696,443
1-9	介護保険審査支払手数料	各介護サービス事業者から、国民健康保険団体連合会に給付費の請求がある。国民健康保険団体連合会では、請求内容を審査し、審査支払手数料を各保険者(市町村)に請求する。その審査支払手数料を計上する事業。				
	高齢介護課		6 2 2 1	15,274	16,859	18,609
1-10	介護保険給付費等準備基金管理事業	介護保険事業に要する費用の不足額に充てるため、上尾市介護保険給付費準備基金(以下「基金」という。)を設置し、その管理を行う。				
	高齢介護課		6 3 1 1	3,501	3,501	3,501
1-11	介護相談等支援事業	介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため、介護相談員派遣事業・住宅改修支援事業を実施する。				
	高齢介護課		6 4 1 3	1,699	2,095	1,810
1-12	介護給付費適正化事業	介護給付費通知書に利用者の介護給付費の利用実績を記載し、事業所の請求誤りをチェックするとともに、ケアプランをチェックすることにより、適正なサービスが行われているかを判断し、介護給付費の適正給付を図る。				
	高齢介護課		6 4 1 3	2,657	2,860	2,930
1-13	保険料過誤納還付事業	介護保険にかかる過誤納について還付を行う。				
	高齢介護課		6 5 1 1	2,000	2,000	2,000
1-14	過年度国県支出金等返還金	介護保険法に基づく、国、県等の支出にかかる返還を行う。				
	高齢介護課		6 5 1 2	1	1	1
1-15	延滞金	介護保険事業にかかる延滞金。				
	高齢介護課		6 5 1 3	1	1	1

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目 事業名		事業概要			
所属名		予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-16	高額介護サービス費等貸付事業	高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費(以下「高額介護サービス費等」という。)の支給対象となる費用の支払いが困難な者に対し、資金を貸し付ける。			
	高齢介護課	6 5 1 4	1	1	1
1-17	一般会計繰出金	保険給付費及び一般管理費に係る繰出しを行う。			
	高齢介護課	6 5 2 1	1	1	1
1-18	予備費管理事業	介護保険事業にかかる予備費。			
	高齢介護課	6 6 1 1	3,000	3,000	3,000
2-1	職員人件費【国民年金事務費】	国民年金事務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 3 1 2	33,298	33,298	33,298
2-2	国民年金相談事業	国民年金制度の円滑な運営のため、国民年金相談員による相談体制の充実を図るものである。			
	保険年金課	1 3 1 2	5,162	5,163	5,164
2-3	国民年金啓発事業	国民年金制度への理解を深めるため、パンフレットによる周知を図るとともに納付の勧奨と指導を行うものである。(パンフレットは来庁者説明用および各支所・出張所の窓口対応用として活用)			
	保険年金課	1 3 1 2	535	558	558
2-4	国民年金一般事務費	国民年金に関する法定受託事務と協力・連携事務の処理をするため保険年金課(国民年金)の事務費用。			
	保険年金課	1 3 1 2	1,678	1,682	1,700
3-1	国民健康保険特別会計繰出金(事業費)	国民健康保険特別会計の運営のための繰出金。1. 事務費分 2. 保険給付分 ① 出産育児一時金分 ② 国保財政安定化支援事業分 3. 保険基盤安定分			
	保険年金課	1 3 1 1	944,869	980,572	1,203,606
3-2	国民健康保険特別会計繰出金(人件費)	国保特別会計への繰出金(人件費分)。			
	保険年金課	1 3 1 1	185,335	185,335	185,335
3-3	職員人件費【国保特会】	国民健康保険特別会計に係る職員人件費。			
	職員課	2 1 1 1	185,335	185,335	185,335
3-4	国民健康保険管理運営事業	国民健康保険の被保険者の資格異動、医療給付などの管理や国民健康保険制度の運営のための事務費。			
	保険年金課	2 1 1 1	24,827	28,494	28,619
3-5	国民健康保険制度広報事業	国民健康保険制度や医療費の現状等について理解いただけるよう広報活動を実施するもの。給付内容、医療費適正化、収納率向上等の啓発用パンフレット・リーフレットの配布。			
	保険年金課	2 1 1 1	252	259	262
3-6	国民健康保険連合会負担金	県内市町村の国民健康保険事務を共同処理する国保連合会への負担金。			
	保険年金課	2 1 1 2	3,320	3,320	3,320
3-7	国民健康保険税賦課徴収事業	納税通知書・納付書等の作成、送付など、国民健康保険税の賦課徴収のための事務費。			
	保険年金課	2 1 2 1	8,713	8,962	9,026
3-8	国民健康保険運営協議会運営事業	国民健康保険事業の運営などについて審議を行う国民健康保険運営協議会の実施。協議会の委員は、被保険者、保険医・薬剤師、公益、被用者保険等被保険者のそれぞれの代表からなる。			
	保険年金課	2 1 3 1	1,265	1,270	1,274

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目 所属名	事業名	事業概要	事業概要			
			予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3-9	一般被保険者療養給付費	被保険者が疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービス(現物給付)を受ける場合に、保険者から保険医療機関、保険薬局に支給するもの。一般被保険者にかかる療養給付。				
	保険年金課		2 2 1 1	12,662,404	12,915,652	13,173,966
3-10	退職被保険者等療養給付費	被保険者が疾病や負傷の治療を目的とした一連の医療サービス(現物給付)を受ける場合に、保険者から保険医療機関、保険薬局に支給するもの。退職被保険者等にかかる療養給付。				
	保険年金課		2 2 1 2	986,280	1,005,445	1,024,982
3-11	一般被保険者療養費	被保険者がやむを得ない理由により自費で療養を受けた場合など、その療養に要した費用について後から保険者が支給する事業。一般被保険者にかかる療養費。				
	保険年金課		2 2 1 3	204,863	208,960	213,140
3-12	退職被保険者等療養費	被保険者がやむを得ない理由により自費で療養を受けた場合など、その療養に要した費用について後から保険者が支給する事業。退職被保険者等にかかる療養費。				
	保険年金課		2 2 1 4	16,371	16,699	17,033
3-13	国民健康保険審査支払手数料	審査支払手数料、共同電算処理手数料など国民健康保険共同事業に要する経費。				
	保険年金課		2 2 1 5	70,620	71,754	72,907
3-14	一般被保険者高額療養費	被保険者が受けた療養の給付等に係る一部負担金の額が一定の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額について保険者が支給する事業。一般被保険者にかかる高額療養費。				
	保険年金課		2 2 2 1	1,400,295	1,428,301	1,456,867
3-15	退職被保険者等高額療養費	被保険者が受けた療養の給付等に係る一部負担金の額が一定の額を超えた場合、その超えた額について保険者が支給する事業。退職被保険者等にかかる高額療養費を支給する事業。				
	保険年金課		2 2 2 2	218,809	223,185	227,649
3-16	一般高額介護合算療養費	被保険者の医療費と介護サービス費の一部負担金の額が一定の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額について保険者が支給する事業。一般被保険者にかかる高額介護合算療養費。				
	保険年金課		2 2 2 3	2,700	2,700	2,700
3-17	退職高額介護合算療養費	被保険者の医療費と介護サービス費の一部負担金の額が一定の自己負担限度額を超えた場合、その超えた額について保険者が支給する事業。退職被保険者にかかる高額介護合算療養費。				
	保険年金課		2 2 2 4	300	300	300
3-18	一般被保険者移送費	負傷や病気で移動困難であり、診療を受けるために必要と認められた移送に対する給付。一般被保険者にかかる移送費。				
	保険年金課		2 2 3 1	50	50	50
3-19	退職被保険者等移送費	負傷や病気で移動困難であり、診療を受けるために必要と認められた移送に対する給付。職被保険者等にかかる移送費。				
	保険年金課		2 2 3 2	50	50	50
3-20	出産育児一時金	被保険者が出産したとき、その出産及び育児に係る費用の負担を軽減することを目的として支給する事業。				
	保険年金課		2 2 4 1	119,600	119,600	119,600
3-21	出産育児一時金支払手数料	出産費を分娩機関へ直接支払うための国保連合会への手数料。出産育児一時金事業に要する経費。				
	保険年金課		2 2 4 2	55	55	55
3-22	葬祭給付費	被保険者の葬祭時に葬祭給付費を支給する事業。				
	保険年金課		2 2 5 1	20,000	20,000	20,000
3-23	前期高齢者納付金	前期高齢者(65歳～74歳)の給付費及び前期高齢者に係る後期高齢者支援金について、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整する制度に基づく納付金。				
	保険年金課		2 3 1 1	3,164	3,164	3,164

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目 所属名	事業概要	事業概要			
		予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3-24 前期高齢者関係事務費拠出金	前期高齢者関係にかかる事務費の拠出。				
保険年金課		2 3 1 2	227	227	227
3-25 後期高齢者支援金	国民健康保険から後期高齢者医療制度への支援金の拠出。				
保険年金課		2 4 1 1	3,311,948	3,311,948	3,311,948
3-26 後期高齢者関係事務費拠出金	後期高齢者関係にかかる事務費の拠出。				
保険年金課		2 4 1 2	233	233	233
3-27 病床転換支援金	医療施設が療養病床を介護保険施設等へ転換する場合に、都道府県が医療機関に対して行う助成にかかる保険者の費用負担分(支援金)の拠出。社会保険診療報酬支払基金への支払い。				
保険年金課		2 5 1 1	1	1	1
3-28 病床転換助成関係事務費拠出金	病床転換助成関係にかかる事務費の拠出。				
保険年金課		2 5 1 2	1	1	1
3-29 老人保健医療費拠出金	老人保健の医療に要する費用の保険者負担。(制度廃止により、過年度の精算分のみ)				
保険年金課		2 6 1 1	1	0	0
3-30 老人保健事務費拠出金	老人保健にかかる事務費の拠出。				
保険年金課		2 6 1 2	1	0	0
3-31 介護納付金	介護保険の2号被保険者にかかる保険者納付金(社会保険診療報酬支払基金への納付)。				
保険年金課		2 7 1 1	1,272,634	1,348,992	1,429,932
3-32 高額医療費拠出金	高額医療費の発生による財政運営の不安定を緩和するための共同事業への保険者負担。高額医療費共同事業にかかる拠出金。				
保険年金課		2 8 1 1	487,549	487,549	487,549
3-33 保険財政共同安定化事業拠出金	高額医療費の発生による財政運営の不安定を緩和するための共同事業への保険者負担。市町村間の保険料の平準化と国保財政の安定化を図るもの。				
保険年金課		2 8 1 2	2,274,352	2,433,557	2,603,906
3-34 その他共同事業拠出金	退職者医療共同事業にかかる拠出金。				
保険年金課		2 8 1 3	10	10	10
3-35 特定健康診査・特定保健指導事業	40歳から74歳までの被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を行う事業。市は、国民健康保険の保険者として上尾市国保加入者を対象に当該健康診査及び保健指導を実施する。				
保険年金課		2 9 1 1	258,753	258,887	259,022
3-36 保健普及事業	被保険者の健康保持・増進を目指し、人間ドック、各種検診、保養所等の宿泊などの補助や、予防活動を行うもの。				
保険年金課		2 9 2 1	50,213	50,470	50,743
3-37 国民健康保険基金積立金管理事業	国民健康保険に関する3基金の積立事業。				
保険年金課		2 10 1 1	3	3	3
3-38 一時借入金利子	国民健康保険特別会計における一時借入金利子償還。				
保険年金課		2 11 1 1	1	1	1

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3-39	一般被保険者保険税還付金	一般被保険者にかかる国民健康保険税過年度過誤納還付金。				
	保険年金課		212 1 1	18,500	18,500	18,500
3-40	退職被保険者等保険税還付金	退職被保険者等にかかる国民健康保険税過年度過誤納還付金。				
	保険年金課		212 1 2	1,300	1,300	1,300
3-41	過年度国県支出金等返還金	国県支出金等の交付額の確定により返還の必要となった過年度のものに係る返還金。				
	保険年金課		212 1 3	2,000	2,000	2,000
3-42	予備費管理事業	国民健康保険特別会計の予備費。				
	保険年金課		213 1 1	10,000	10,000	10,000
4-1	埼玉県後期高齢者医療広域連合事務事業	埼玉県後期高齢者医療広域連合が制度運営を行うために各市町村が負担する事務事業負担金である。広域連合規約第17条第2項の規定により均等割、人口割及び高齢者人口割により負担金額が算出される。				
	保険年金課		1 3 1 3	43,517	43,517	43,517
4-2	後期高齢者医療療養給付費負担金	被保険者に係る療養の給付に要する経費(一部負担金を除く)や療養費、高額療養費及び高額介護合算費の支給に要する経費等について、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により市町村が負担する負担金。				
	保険年金課		1 3 1 3	1,324,123	1,403,570	1,487,784
4-3	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険基盤安定負担金と後期特別会計の一般事務費や保険料徴収事業費に係る経費を一般会計から後期特会へ繰出すもの。				
	保険年金課		1 3 1 3	259,774	259,681	259,681
4-4	後期高齢者健康診査事業	被保険者に対し健康診査を実施することにより、生活習慣病の早期発見及び重症化の予防を図り、健康の保持増進につなげる事業。				
	保険年金課		1 3 1 3	110,211	124,044	135,891
4-5	後期高齢者人間ドック検診・宿泊施設利用補助事業	被保険者の生活習慣病その他の疾病の予防や健康の保持増進のため実施する人間ドック検診料補助事業及び宿泊施設利用補助金交付事業。				
	保険年金課		1 3 1 3	16,280	19,286	21,141
4-6	後期高齢者医療一般事務費	後期高齢者医療制度を円滑運営し、埼玉県後期高齢者医療広域連合や埼玉県国民健康保険団体連合会等との連絡調整を図るための事務費用。				
	保険年金課		7 1 1 1	358	367	370
4-7	保険料徴収事業	後期高齢者医療制度の安定的運営を図るための保険料の徴収、収納及び滞納処分に要する費用。				
	保険年金課		7 1 2 1	12,297	14,378	15,762
4-8	後期高齢者医療広域連合納付事業	後期高齢者医療制度の安定的運営のため、被保険者から納付された保険料及び低所得者に対する保険料軽減相当額を公費で補填する保険基盤安定負担金を納付する事業。				
	保険年金課		7 2 1 1	2,045,845	2,219,106	2,401,022
4-9	医療保険料還付事業	後期高齢者医療保険料の還付を行うための事業費用。				
	保険年金課		7 3 1 1	3,200	3,200	3,200
4-10	予備費管理事業	後期高齢者医療特別会計の予備費。				
	保険年金課		7 4 1 1	500	500	500

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-3. 暮らしの安心・安全確保

1-3-1. 交通安全

☑市民安全課、学校保健課

**基本  
方針**

交通安全施設の整備・拡充などにより交通環境の改善を目指すとともに、幼児から高齢者まで、さまざまな市民への交通安全教育、意識啓発を進めます。

**施策  
内容**

1) 交通環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"><li>●道路照明灯・道路反射鏡・区画線標示などの交通安全施設の整備・拡充を図ります。</li><li>●信号機や横断歩道、一時停止などの交通規制については、関係機関と連携して整備・充実を図ります。</li></ul>
2) 交通安全思想の普及	<ul style="list-style-type: none"><li>●学校教育の場などを有効に活用し、幼児や児童、高齢者等の交通弱者を対象に交通安全教育を推進します。</li><li>●交通安全協力団体等との連携を強化し、広報活動などを通じて交通安全意識の普及・啓発を支援します。</li></ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1-1	交通安全施設整備・管理事業	交通安全標識、指導誘導標識、区画線標示、道路反射鏡、道路照明灯などを整備し、事故の防止、通行の安全を図る。				
	市民安全課		1 2 118	123,668	122,945	123,515
★ 1-2	ゾーン30整備事業	生活道路の交通安全対策として、「警察が実施する速度規制」と「道路管理者が実施する道路環境整備」を組み合わせることで実効性の高い速度抑制策を推進する。				
	市民安全課		1 2 118	8,003	10,000	10,000
★ 1-3	通学路安全対策事業	他市での登下校中の交通事故が相次ぎ、市として通学路の安全確保に集中的に取り組む。上尾市PTA連合会からの要望書を基本として、改善に取り組む箇所を明確化し、通学路安全対策を実施する。				
	学校保健課		1 9 6 1	8,488	8,488	8,488
2-1	交通安全普及推進事業	交通弱者といわれる児童・生徒や高齢者、PTA、自転車利用者等に対し、その対象に応じた交通安全教室、啓発活動等を実施し、正しい交通ルールやマナー等の知識を習得させることを目的とし、交通事故防止を図る。				
	市民安全課		1 2 118	1,888	1,510	1,536
2-2	交通安全関係団体連携事業	交通安全思想普及のため、交通安全関係団体の自主的な交通安全対策事業などへの支援を行う。				
	市民安全課		1 2 118	3,149	3,149	3,149
2-3	市民安全課一般事務費【交通対策費】	交通対策を推進するための市民安全課の事務費用。				
	市民安全課		1 2 118	651	462	474

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-3. 暮らしの安心・安全確保

1-3-2. 防災・国民保護

市民安全課・建築指導課

基本方針

不慮の災害に備え、土地建物への規制や必要な施設整備を図り、災害に強いまちづくりを進めます。特に、避難所等の防災拠点、防災装備・資機材、情報ネットワークなどを含む総合的な防災体制の強化を進めます。同時に、自主防災組織の育成や活動支援、防災・危機管理意識の高揚・啓発により市民の防災力を高めるとともに、国民保護実施体制の整備を進めます。

施策内容

1) 災害に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防火・準防火地域の指定拡大、建物等の耐震・不燃化、避難所の確保、避難路・緑地・水路の整備を、関連部署相互の連携により進め、災害に強い都市構造の実現を目指します。</li> <li>● 地域での防災活動拠点となる支所や避難所等の耐震化の整備・拡充を図り、国や県の目標値(耐震化率)を達成するよう努めます。</li> </ul>
2) 防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害発生時の応急対策活動への対応措置として、非常用食糧等の備蓄をはじめ防災装備、資機材の充実を図ります。</li> <li>● 災害時における相互援助を目的とした他市町村、民間団体などとの災害時応援協定等の支援策を充実します。</li> <li>● 災害発生時に有効な防災活動ができるよう総合防災訓練実施し、消防署との連携強化とともに防災体制の整備に努めます。</li> <li>● 市職員の非常参集体制を整備し、災害時、必要に応じた応急活動ができるよう定期的な訓練を実施し、防災関係機関との連携体制を強化します。</li> <li>● 災害時の人道的支援体制については、災害ボランティアの受け入れ体制などを整備します。</li> </ul>
3) 防災情報の収集と伝達	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模災害時の関係機関との間における情報の収集・連絡体制を整備します</li> <li>● 機動的な情報収集活動を行うため、画像による情報通信システム(ヘリコプターテレビ等)や防災行政無線などの通信設備機器の整備(デジタル化)を検討します。</li> </ul>
4) 自主防災組織の育成、強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模な災害が発生した直後、人命救助や初期消火活動などによる被害の軽減や二次的災害の防止活動が迅速かつ効果的に展開されるよう、自主防災組織を育成し、活動を支援します。</li> <li>● 自主防災組織の質を向上させるため、リーダー養成研修を実施していきます。</li> </ul>
5) 市民の防災能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害ハザードマップの活用などにより、地震をはじめ各種災害に対する知識の向上、防災意識の高揚、危機管理意識の啓発を図ります。</li> <li>● 各地域において防災講演を行うほか、講演会などを実施します。</li> </ul>
6) 国民保護実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 万が一、武力攻撃事態などが発生した場合、「上尾市国民保護計画」に定められた事項を円滑に実行するため、訓練等を通じて実施体制の整備を進めます。</li> </ul>

細項目 事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
★ 1-1 既存建築物耐震改修促進事業	上尾市建築物耐震改修促進計画に基づく事業。耐震診断補助は診断費用の1/2(3万円を限度)、耐震改修補助は補強工費の23%(40万円を限度)の補助を行う。				
建築指導課		1 7 1 2	8,600	8,600	8,600
2-1 地域防災計画改訂事業	災害対策基本法第42条の規定により、地域防災計画は必要に応じて見直し改訂することとされている。平成25年度中に、県が新たな被害想定を公表することから、これにあわせて26年度に見直しをするもの。				
市民安全課		1 2 1 19	0	1,848	0
2-2 総合防災訓練実施事業	災害発生時に、市民や関係機関と行政が連携して有効な防災活動を実施するため、災害対策基本法及び上尾市地域防災計画に基づく総合防災訓練を実施する。平成25年度は、大谷地区を予定している。				
市民安全課		1 2 1 19	2,331	2,397	2,429
★ 2-3 防災備蓄事業	上尾市地域防災計画に基づき、災害時の際に避難者及び職員に必要な食糧、生活必需品、防災装備、資機材などを備える。				
市民安全課		1 2 1 19	15,000	13,853	14,078
2-4 市民安全課一般事務費【防災防犯対策費】	「被災者支援システム」をはじめとした防災関係設備の維持管理経費や、防災啓発、防犯関係団体との連絡調整等を図るための市民安全課の事務費用。				
市民安全課		1 2 1 19	11,221	11,370	11,469
2-5 被災地復興支援事業	東日本大震災を契機とした市町村同士の助け合い制度により、継続的な支援を行うこととなった岩手県陸前高田市と福島県本宮市に対し、物資の提供や交流の促進など、現地のニーズに応じた様々な支援を行う。				
市民安全課		1 2 1 19	9,036	9,036	9,036
2-6 災害対策基金管理事業	寄附金等の積立を行い、大規模災害により被害を受けた被災者の支援に関する経費として有効に活用する。				
市民安全課		1 2 1 19	2	12,602	2,602
3-1 防災行政無線整備事業	防災行政無線デジタル化に移行するまでの間、現行システムの保守管理を実施する。また、現行システムは老朽化や平成34年度に使用期限を迎えることから、引き続き、デジタル化についても検討する。				
市民安全課		1 2 1 19	6,644	6,702	6,957
3-2 防災ラジオ配布事業	防災行政無線が聞きづらい現状を鑑み、この不備を補うため、各自主防災会に防災ラジオを支給し、地震等緊急時に地域の住民に防災行政無線の内容を伝えてもらう。				
市民安全課		1 2 1 19	0	4,752	4,840
★ 3-3 災害時緊急通信事業	災害時に、災害対策本部との通信手段を確保するため、地区本部となる支所に衛星電話を、各避難所にPHS電話機を設置する。また、現在保有するMCA無線機が25年12月に使用期限を迎えることから、更新する。				
市民安全課		1 2 1 19	6,939	946	954
★ 3-4 防災情報等配信事業	防災情報の提供について、現在の防災行政無線や市ホームページ・メール配信などに加え、新たな配信手段としてテレビ埼玉のデータ放送を活用した防災情報等の配信を開始する。				
市民安全課		1 2 1 19	1,260	1,296	1,308
3-5 防災協定推進事業	災害時の防災体制を強化するため、災害時相互防災協定を締結している各自治体との連携を強化するとともに、複数の市町村間で総合防災協定を締結し、災害時における相互の支援体制の充実を図る。				
市民安全課		1 2 1 19	0	3,343	343
4-1 自主防災組織育成支援事業	地域における人命救助や消火活動等の応急対策活動がより効果的に行われるよう、資機材の購入費用や訓練等の活動支援として、補助金を交付する。				
市民安全課		1 2 1 19	16,935	5,764	5,816
5-1 ハザードマップ作成事業	災害に強いまちづくりを推進するため、市内全戸9万世帯に災害ハザードマップを作成し配布する。内容は、揺れやすさ・液状化危険度・建物倒壊危険度を示した3種類の地図からなる。				
市民安全課		1 2 1 19	0	9,000	0
6-1 国民保護計画推進事業	「上尾市国民保護計画」をより実効性のあるものとするための上尾市国民保護協議会を開催や、全国瞬時情報システム(J-ALERT)の維持管理を行う。				
市民安全課		1 2 1 19	513	525	533

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-3. 暮らしの安心・安全確保

1-3-3. 消防

職員課・消防本部総務課・予防課・警防課・指令課・東消防署管理課

基本方針

消防署所や水利施設の整備・充実により複雑多様化する災害への対応体制を強化し、大規模災害や特殊災害への対応能力を高めるとともに、救急業務の高度化への対応により救命率の向上を図ります。予防業務としては、防火安全対策の徹底の中で、住宅用火災警報器の普及を推進します。救急救命士の養成など人材の育成・能力向上に努めるとともに、消防団・自警消防団の活性化を促進します。

施策内容

1) 消防署所・施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時の活動拠点となる各消防庁舎及び消防団車庫の耐震化等を含めた整備・充実を検討するとともに、複雑多様化する災害に対応するため無線通信システムのデジタル化や最新資機材の導入を積極的に進めます。</li> <li>●消防水利(消火栓・防火水槽)を地域の実状に応じて整備します。</li> </ul>
2) 消防業務・活動の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模災害や NBC 災害などの特殊災害を含め、さまざまな災害に対応するため、消防車両及び資機材の効果的な更新、配備、拡充を行います。</li> <li>●災害活動部隊を効率的に運用するため指揮専門部隊を育成します。</li> </ul>
3) 救急業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関等との連携強化及びメディカルコントロール体制の充実を図り、病院前救護体制における救急業務の質のさらなる向上を目指します。</li> <li>●救急業務の高度化に対応するため、高度救急資器材及び薬剤の整備を進めます。</li> <li>●救命率の向上を図るため、市民や在勤者などを対象とした救命講習会を実施します。</li> </ul>
4) 予防行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防火対象物及び危険物施設に対して、効率的・効果的な査察指導を実施し、防火安全対策の徹底を図ります。</li> <li>●住宅火災による死傷者を最小限に抑えるため、住宅用火災警報器の全戸設置を目指し、設置状況の調査、普及活動を推進します。</li> <li>●消防音楽隊の活動をはじめ、さまざまな啓発を行い、市民の防災意識の普及を図ります。</li> </ul>
5) 人材の育成、能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●複雑多様化する災害に対応するためには、高度な技術と専門的知識が必要なことから、職員の知識と技術の向上を図るとともに、他機関への派遣教育を計画的に実施します。</li> <li>●救急救命士を計画的に養成するとともに、救命処置拡大に伴い必要となる研修を医療機関などと連携して実施します。</li> </ul>
6) 消防団・自警消防団の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消防団の活性化を図るため、訓練指導の実施により団員を育成するとともに、団員数の確保に努めます。</li> <li>●災害発生時などに地域住民の安心・安全を守る自警消防団が、より機能的な活動ができるよう支援します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	職員人件費【常備消防費】	常備消防費に係る職員人件費。				
	職員課		1 8 1 1	2,122,405	2,122,405	2,122,405
1-2	常備消防運営事業	災害時の活動拠点となる、消防庁舎設備の維持管理及び消防業務遂行に不可欠な消防活動全体に係る経常経費である。				
	消防本部総務課		1 8 1 1	58,344	60,022	60,578
1-3	訓練施設補修事業	隊員個々の体力及び技術の向上を図り精強な部隊を編成するため、特殊な訓練施設を設置していることから、その訓練施設の更新及び維持管理を実施し、消防署所・施設等の整備を図るものである。				
	管理課		1 8 1 1	136	140	143
1-4	消防施設維持管理事業	災害活動拠点である、消防庁舎施設を維持していくための施設修繕、消防施設の改修を実施するものである。				
	消防本部総務課		1 8 1 3	5,900	1,900	1,900
★ 1-5	消防車両整備事業	消防車両(消防ポンプ自動車、梯子自動車、化学車、救急車、消防団車両等)の更新及び維持管理を行うものである。				
	消防本部総務課		1 8 1 3	39,360	122,713	122,934
1-6	消防団施設維持管理事業	消防団活動の拠点となる消防団施設の整備を行い、消防力の強化を図るものである。				
	消防本部総務課		1 8 1 3	594	0	0
1-7	消防水利整備事業	地震等による災害に対応するため、耐震性防火水槽を適宜、整備するとともに、水道事業に併せて消防水利の不足地域に消火栓を設置する。また、防火水槽及び消火栓の補修等を行い、消防水利施設の維持管理を図る。				
	警防課		1 8 1 3	23,477	22,692	22,695
★ 1-8	消防救急無線デジタル化事業	電波法関係審査基準により平成28年5月末までに現在のアナログ方式からデジタル方式に移行が義務付けられた。これにより平成28年6月からの運用開始に合わせ設備整備を進めるものである。				
	指令課		1 8 1 3	11,277	492,429	0
1-9	指令施設維持管理事業	消防緊急通信指令システムは、昼夜を問わず24時間安定稼動が求められるもので、年間を通じて維持管理体制を整えるための経費を計上する。				
	指令課		1 8 1 3	71,608	72,008	72,142
2-1	消防職員服装整備事業	消防吏員制服基準及び上尾市消防職員服装規定に基づき、災害現場での円滑な活動及び職員の安全管理を図るため、機能的な活動服・防火衣等を更新整備するものである。				
	消防本部総務課		1 8 1 1	18,489	16,688	17,628
2-2	総務課一般事務費	消防業務・災害活動の円滑化を図るための消防総務課の事務費である。				
	消防本部総務課		1 8 1 1	4,155	4,215	4,235
2-3	火災原因調査事業	消防法第31条及び上尾市火災調査規程に基づき、火災の原因をはじめ火災及び消火のために受けた損害の調査に着手しなければならない。これらの火災の原因を究明し、予防行政へ反映させるものである。				
	警防課		1 8 1 1	255	263	267
2-4	警防課一般事務費	各事業以外の会議、研修等に係る旅費及び緊急消防援助隊をはじめとする各種訓練の必要経費のほか一般事務に関する事務費用である。				
	警防課		1 8 1 1	727	742	751
2-5	大規模災害対策資機材整備事業	大規模災害や特殊災害による広範囲な被害や多数傷病者への対応、また、他市との相互応援等の広域的災害への対策として装備、資機材の整備充実を図る。				
	警防課		1 8 1 1	2,500	1,000	1,000
2-6	指令課一般事務費	第5次総合計画の推進や行政改革の推進、県等との連絡調整等を図るための指令課事務費用及び消防本部・各署所間の通信連絡、他所との通信連絡を行うための費用。				
	指令課		1 8 1 1	2,952	3,016	3,046

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目 事業名 所属名		事業概要	予算(会計・款・項目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
2-7	警防・救助資器材整備事業	建築物の高層化及び大規模化並びに社会ニーズの多様化に伴い、建築物が複雑化し消防活動の困難性及び危険性が高まっていることから、警防及び救助資器材を整備することにより、消防業務・活動の円滑化を図るものである。	管理課	1 8 1 1	6,647	6,837	6,901
2-8	管理課一般事務費	救急及び災害等による他市への出動及び第5次総合計画の施策である消防署所・施設等の整備を推進するために必要な東消防署管理課の事務費用である。	管理課	1 8 1 1	1,639	1,664	1,672
2-9	消防車両維持管理事業	消防車両の老朽化等による機能低下を防止するため、各種部品の更新を計画的に行い維持管理する必要があることから、消防車両の整備を実施し消防業務・活動の円滑化を図るものである。	管理課	1 8 1 3	668	688	701
2-10	NBC災害対策事業	NBC災害に備えるため、特殊災害運用計画に基づき装備品の更新及び拡充を図るものである。NBCとはNuclear(放射性物質) Biological(生物物質) Chemical(化学物質)のことである。	管理課	1 8 1 3	294	303	306
3-1	メディカルコントロール体制整備事業	埼玉県中央地域メディカルコントロール協議会の運営並びに救急活動のメディカルコントロール体制の維持運営を確保するための経費である。	警防課	1 8 1 1	587	587	587
3-2	応急手当普及事業	国の指導に基づき、平成24年度から普通救命講習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、上級救命講習、救命入門コース、入門コース及び応急手当WEB講習などに細分化され、より多く市民による救命率向上を図るため講習会等を行う。	警防課	1 8 1 1	631	650	656
★ 3-3	緊急医療情報キット配布事業	65歳以上の高齢者及び障がいを持っている方に緊急医療情報キットを配布する。	警防課	1 8 1 1	1,575	378	385
★ 3-4	救急資器材整備事業	高齢化の進展に伴い救急出動件数が増加傾向にあるが、これに対応可能な救急資器材の整備、並びに市民をはじめ事業所等を対象とする救急法指導に係る各種資器材の整備を実施し、救急業務の充実を図るものである。	管理課	1 8 1 1	13,976	14,377	14,563
4-1	消防音楽隊運営事業	上尾市音楽隊は、演奏を通して市民の防災意識の普及を図ると共に、消防職員の士気を鼓舞し、市民の安心・安全を推進するための運営費である。	消防本部総務課	1 8 1 1	759	770	773
4-2	火災予防審査・指導事業	消防同意及び危険物施設許可申請等の審査、防火対象物及び危険物施設の立入検査を実施するための予防課の事務費用。	予防課	1 8 1 1	396	404	407
4-3	火災予防啓発事業	夏休み一日消防士の実施、住宅用火災警報器の設置促進等、火災予防啓発のための予防課の事務費用。	予防課	1 8 1 1	478	492	499
5-1	職員訓練講習事業	複雑多様化する災害に対応するためには、高度な技術と専門的知識が必要なことから、「消防学校の教育訓練の基準」に基づいた訓練機関等で、専門知識を身につけさせるものである。	消防本部総務課	1 8 1 1	9,352	11,718	10,239
5-2	救急隊員教育訓練事業	気管挿管と薬剤投与が実施できる救急救命士の養成や救急救命士資格取得後に必要な再教育を実施して、病院前救護体制の質を確保するとともに救命率の向上を図る。	警防課	1 8 1 1	3,074	3,074	3,074
5-3	資格取得等講習事業	複雑多様化する災害に対応するためには、高度な知識及び特殊技能が必要であることから、ボート免許、玉掛け技能講習及び化学物質に関する講習会等へ計画的に派遣し、人材の育成及び能力の向上を図るものである。	管理課	1 8 1 1	461	297	299
6-1	消防団運営事業	地域住民の安心・安全を守る上尾市消防団の運営に係る事業である。消防団は条例により設置されており、各種災害に即応するため、地域防災の中核として重要な役割を果たしている。	消防本部総務課	1 8 1 2	22,768	22,836	22,863

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
6-2	自警消防団運営事業	上尾市自警消防団運営費等補助金交付要綱に基づき各地区自警消防団及び上尾市自警消防団運営連絡協議会に対して補助を行うものである。			
	警防課		1 8 1 2	3,027	3,027
★ 6-3	自警消防団施設等整備事業	自警消防団の振興及び消防施設、機械器具等の整備充実を図るため、上尾市自警消防団運営費等補助金交付要綱に基づき申請時機に合わせて補助を行うものである。			
	警防課		1 8 1 3	3,089	3,089

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-3. 暮らしの安心・安全確保

1-3-4. 防犯

●市民安全課

**基本方針**

市民一人ひとり、そして地域全体での防犯意識の向上に努めながら、自主防犯ボランティアの育成などにより効果的な地域防犯活動の推進、総合的な防犯体制の整備、そして効率的な防犯・犯罪情報の提供を進めます。

**施策内容**

1) 防犯意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報誌やホームページの積極的な活用と、講演会や街頭キャンペーンの開催などにより、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、地域全体の防犯意識と連帯意識の向上に努めます。</li> </ul>
2) 自主防犯ボランティアの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自主防犯ボランティア団体の設立と、効果的な地域防犯活動を支援します。</li> <li>● 地域防犯活動が継続的に実施できるよう、自主防犯ボランティアの育成を図ります。</li> </ul>
3) 防犯体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民、学校、警察、行政及び関係団体の連携を強化し、総合的な防犯体制の整備を進めます。</li> <li>● 防犯のための設備の整備について検討します。</li> </ul>
4) 効率的な防犯・犯罪情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防犯・犯罪情報を迅速かつ効率的に市民に提供する仕組みを構築します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	平成25年度 平成26年度 平成27年度			
			予算 (会計・款・項・目)			
2-1	防犯活動推進事業	自主防犯ボランティア団体に対する資機材(パトロールベスト・キャップ)配布を行うとともに、市民の防犯意識高揚及び自主防犯ボランティアの育成のための防犯講演会を開催する。	1 2 119	760	778	791
	市民安全課					
3-1	上平防犯連絡所運営事業	市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、上平防犯連絡所を運営し、防犯に関する相談業務や情報の提供、犯罪を未然に防ぐための啓発活動などを行う。	1 2 119	372	383	386
	市民安全課					

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

1. 支え合う安心・安全なまちづくり

1-3. 暮らしの安心・安全確保

1-3-5. 消費生活

消費生活センター

**基本方針**

消費者トラブルへの対応体制の強化や消費者団体の育成支援、消費生活情報の提供や意識啓発などにより、安全な消費生活の実現、消費者の暮らしと健康・権利の保護、賢い消費者としての自立の支援を進めていきます。

**施策内容**

1)消費者保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>●製品などの欠陥・故障による事故やさまざまな悪質商法、インターネットの悪用等による消費者トラブルに対応するべく、相談体制の充実を図り、早期解決や未然防止ができるよう、安全な消費生活の実現に努めます。</li> </ul>
2)消費者団体支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●消費者の暮らしと健康・権利を守るために活動している消費者団体の支援・育成を図ります。</li> </ul>
3)情報提供・意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全な消費生活を誰もが送れるよう、関係機関との連携による幅広い世代の市民を対象にした消費生活講座や講演会などを開催します。</li> <li>●広報誌、市ホームページの活用により消費生活に役立つ情報の提供を行い、消費者自らが、賢い消費者として自立できるよう支援します。</li> <li>●消費者団体や警察と協力し、悪質商法被害などを未然に防止する活動を実施します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1-1	消費者相談事業	消費者被害の早期解決や未然防止ができるよう、有資格の消費生活相談員を委嘱し、市民からの相談に対し、助言・斡旋等を行うものである。				
	消費生活センター		1 4 1 8	8,475	8,492	8,504
1-2	消費生活センター一般事務費	消費生活に関する事業、センターの運営、権限委譲を受けた事務を行うものである。				
	消費生活センター		1 4 1 8	587	602	612
2-1	消費者団体育成事業	消費者の暮らしと健康・権利を守るために消費生活の各分野で活動している団体が構成され、市内の消費者活動を発展させることを目的として活動している「上尾市消費者団体連絡会」を育成し支援する。				
	消費生活センター		1 4 1 8	210	210	210
3-1	消費者意識啓発事業	市民が自ら消費者として意識の向上を図り、消費者の権利を確立し、生活の質を高めること及び消費者被害を未然に防止することを目的として啓発を行う。				
	消費生活センター		1 4 1 8	1,342	1,343	1,350

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

2. 未来につなぐ環境づくり

2-1. 持続可能な循環型社会の形成

2-1-1. 低炭素社会

環境政策課

基本方針

上尾市環境基本条例の理念に基づき、地域全体で環境負荷の少ない社会を目指すため、環境教育等により市民の環境意識の向上を進めるとともに、環境に配慮した行動や自然エネルギーなどの新たなエネルギーの活用について検討します。併せて、環境に関する情報発信、環境保全団体の育成、環境活動への事業者の参加促進等、地球環境保全につながる取り組みを積み重ねていきます。

施策内容

1) 環境に関する生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境について学ぶ機会の創出や、環境に関するイベントなどを開催することにより、市民の環境意識の向上を目指します。</li> <li>●学校や子ども会などでの環境教育の推進を支援するとともに、指導者の育成に努めます。</li> <li>●公民館などの公共施設を環境に関する学習拠点となるよう推進します。</li> </ul>
2) 率先的な環境配慮活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境マネジメントシステムを構築し、環境に配慮した事業活動に取り組むとともに、「第二次上尾市環境基本計画」の進行管理を行います。</li> <li>●環境負荷の調査や負荷削減行動に取り組むことにより、市全体の環境改善を目指すため、地球温暖化防止地域実行計画を策定し、計画的な改善に取り組みます。</li> <li>●施設に応じた環境配慮事項を提示し、効果的な環境配慮型の施設整備に努めます。</li> </ul>
3) 新たなエネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃食用油の有効活用、バイオマス・エネルギーの利用可能性などを検討します。</li> <li>●市民・事業者の自然エネルギー型・省エネルギー型設備などの導入を推進します。</li> <li>●再生可能エネルギーや未利用エネルギーなどの新たなエネルギーの活用を検討します。</li> </ul>
4) 環境配慮意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「エコライフ DAY」の取り組みを市民、事業者と連携して推進するとともに、あらゆる機会を捉えて啓発活動を行い、環境の保全及び創造を呼び掛けます。</li> <li>●環境に関する啓発イベントを継続的に開催し、市民や事業者に対して地球規模の環境問題に関する啓発活動を行います。</li> <li>●自動車の利用に伴うエネルギーの消費を抑制するため、公共交通機関や自転車の利用を促進します。</li> </ul>
5) 環境に関する情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内で開催される自然環境の保全などの環境活動に関する情報提供、省エネルギー・省資源型の設備・機器・住宅等に関する情報提供を行うとともに、環境に関するパンフレット類の作成、配布や、市ホームページなどにより、市の環境活動や環境に関する情報を発信します。</li> </ul>
6) 環境保全活動の支援と参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境保全団体を育成し、その活動に協力します。また、団体間の交流促進を図ります。</li> <li>●市内企業に地域コミュニティや地域貢献活動への参加を促すとともに、上尾市環境推進協議会への加入を要請します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1-1	環境政策課一般事務費	研修・会議・視察等に要する旅費及び環境関連の書籍や事務用品等の消耗品費である。				
	環境政策課		1 4 1 4	352	356	359
2-1	環境マネジメントシステム構築事業	平成21年度に策定した第二次上尾市環境基本計画の市の各施策の取組の進行管理に関して、市独自の環境マネジメントシステムを構築するものである。				
	環境政策課		1 4 1 4	156	161	164
4-1	環境推進・啓発事業	上尾市環境推進大会、あげお環境賞、環境問題学習会、自然観察会、環境月間の取組等を推進し、市民・事業者・行政が一体となり、環境の保全と創造、及び啓発に取り組む。				
	環境政策課		1 4 1 4	276	281	283
4-2	地球温暖化対策推進事業	市民、事業者、行政が一体となった取組を推進する。市政出前講座やエコライフDAY、エコクッキング講習会を始め、各種啓発事業を行う。併せて創事業としてBDF関連の事業を推進する。				
	環境政策課		1 4 1 4	583	712	718
★ 4-3	省エネ対策推進事業	自主的に温暖化防止活動に取り組む市民に対し、省エネ対策推進奨励金及び省エネ住宅改修補助金を交付し、省エネ対策を推進する。				
	環境政策課		1 4 1 4	15,000	15,000	15,000
6-1	環境保護団体育成事業	民間団体が自発的に行う環境の保全及び創造に関する活動を助成することによって、その活動を育成し、奨励するため、補助金を交付する。				
	環境政策課		1 4 1 4	378	378	378

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

2. 未来につなぐ環境づくり

2-1. 持続可能な循環型社会の形成

2-1-2. 資源循環

職員課・環境政策課・生活環境課・西貝塚環境センター

基本方針

長期的に持続可能な資源循環型社会の実現を目指し、資源回収、生ごみの自己処理促進、ごみの収集・処理体制の充実など、ごみの発生抑制に取り組みます。市民・事業者の自主的な取り組みを拡大するため、リサイクルシステムを確立し、環境美化活動を推進します。

施策内容

1) ごみの発生抑制・3R	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民・事業者の自主的なごみの発生抑制の取り組みに対し啓発・情報提供など支援を行います。</li> <li>●資源回収の拡大を推進し、地域のリサイクル活動団体に対する支援を行います。</li> <li>●家庭における生ごみの自己処理を促進します。</li> <li>●ごみ処理費用について、ごみ減量にも効果的な費用負担を検討し、公平性の確保に努めます。</li> </ul>
2) ごみの適正な収集・処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみの分別を徹底し、資源物や処理困難物も含めた収集体制を充実します。</li> <li>●最終処分に関しては、埼玉県環境整備センターや、焼却灰のセメント原料化事業、彩の国資源循環工場などの利用も含めた事業の推進を図り、資源循環型社会の実現を目指します。</li> </ul>
3) 廃棄物処理施設の維持・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●西貝塚環境センターの焼却施設は安定・適正運転を続けるとともに、計画的な補修整備を行い施設の予防保全を図ります。</li> <li>●収集効率の向上、安定したごみ処理能力を維持していくため、市域東側への(仮称)第2環境センター整備を伊奈町との広域化により検討します。</li> </ul>
4) リサイクルシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>●リサイクル品目の拡充を検討するとともに、リサイクルセンターの整備を検討します。</li> </ul>
5) 環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「上尾市ポイ捨て等の防止及び環境美化の促進に関する条例」に基づきポイ捨て防止のための啓発事業を推進します。</li> <li>●市民・事業者・ボランティア団体などが行う環境美化活動を支援します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	職員人件費【清掃総務費】	清掃総務費に係る職員人件費。				
	職員課		1 4 2 1	370,807	370,807	370,807
1-2	西貝塚環境センター一般事務費	ごみ処理、ごみ減量のための西貝塚環境センターの事務全般に係る費用である。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 1	4,263	4,310	4,341
1-3	地域リサイクル資源回収事業	ごみの減量化や資源化推進及び市民へのリサイクル意識の啓発や情報提供などの支援を行う。地域リサイクル活動団体に対して、報償金、回収運搬の業者委託、地域リサイクル収納庫購入補助などの支援を行うものである。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	70,795	70,795	70,795
1-4	家庭用生ごみ処理容器購入補助事業	生ごみ減量化を促進するために、コンポスター及び生ごみの減量化機器(乾燥式・バイオ式等)の購入費に対して補助金を交付する。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	924	924	924
2-1	資源回収業務委託事業	これまで各集積所にごみとして出されていた新聞、段ボール、雑誌、古布を平成15年7月から資源物としてリサイクルするため可燃物とは別に指定収集を開始し、さらに資源の有効利用を図る。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	43,587	45,525	46,647
2-2	ごみ処分・運搬委託事業	焼却以外の以下のごみを、解体・処分・運搬によってごみ処理を行う。小型LPG・ガラス・廃タイヤ・廃乾電池、廃蛍光管・動物死体処理・消火器解体処分・家電4品目不法投棄処分など。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	87,363	89,853	91,513
2-3	ごみ収集委託事業	市内全世帯のうち、直営分を除く世帯のごみ収集運搬を委託し、市内の全世帯にごみ収集日程表を配布する。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	568,519	584,763	595,592
2-4	最終処分事業	上尾市は最終処分場を所有しないため、焼却灰、破砕残渣等の最終処分(再生含む)を委託処理するものである。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	271,433	270,190	267,786
2-5	ごみ収集車両維持管理事業	家庭ごみ収集(塵芥車、ダンプ等)、場内作業(フォークリフト等)のために、車の賃貸リース、維持管理(メンテナンス、修理)などを行う。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	33,630	35,964	39,164
3-1	(仮)第二環境センター整備事業	ごみ処理は、循環型社会に向け高度処理が求められているが難しい状況であり、国・県が推進する広域化計画に基づき隣接市町と連携し実施することが有効であるため、上尾伊奈広域ごみ処理検討会で施設建設に向け検討する。				
	環境政策課		1 4 1 4	5,151	5,151	5,151
3-2	西貝塚環境センター維持管理事業	西貝塚環境センターの工場棟、管理棟、資源化ヤード、車庫棟及び上野ストックヤードの運営及び維持管理をするものである。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	991,635	1,015,861	1,030,021
3-3	西貝塚環境センター焼却施設整備事業	焼却炉内部の耐火物の損傷が激しいため計画的に改修する。また、その他施設についても必要に応じて改修を行うものである。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	50,000	50,000	50,000
3-4	旧老人福祉センター用地取得事業(土地開発公社健全化)	上尾市土地開発公社の経営健全化に向けて、平成34年度末までに計画的かつ年次的に保有地の買い戻しを行い、土地開発公社の保有額の解消に努めるもの。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	31,488	0	0
4-1	不用品リサイクル事業	粗大ごみ回収、及び市民から搬入される粗大ごみの中には、品質状態が良好で、再使用できるものがある。そのため西貝塚環境センター内にリサイクル品展示室を設けて、受入れ、展示し、市民への頒布を行う。				
	西貝塚環境センター		1 4 2 2	446	446	446
5-1	環境美化促進事業	条例に基づくポイ捨て防止のPR活動を行うと同時に、市内に散乱するゴミを関係団体、地域住民等の協力により、クリーン上尾運動として清掃活動を行う。この活動を強力に推進するために環境美化推進員制度の充実を図る。				
	生活環境課		1 4 1 4	11,257	8,831	8,925

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

2. 未来につなぐ環境づくり

2-1. 持続可能な循環型社会の形成

2-1-3. 生活環境

●環境政策課・生活環境課・建築指導課

基本方針

各種の環境汚染に対しては、法的な防止対策や指導などを行うほか、市民の協力も得て対策を検討していきます。また、さまざまな生活環境問題として、害虫対策、不法投棄対策、伝染病防止対策、喫煙マナー啓発などを推進し、それらの情報収集・提供に努めながら生活環境を保全・改善していきます。

施策内容

1) 環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水質、大気、騒音・振動、悪習等の防止に関する法律、条例に基づき、特定・指定工場事業所に立入調査を実施し、規制基準厳守を指導します。</li> <li>●地下水・土壌汚染については、現状把握に努めるとともに市民や事業者への適切な指導・意識啓発を実施します。</li> <li>●市内主要地点の環境調査(河川水質、ダイオキシン類、道路騒音・振動等)を実施します。</li> <li>●自動車の排出ガスを抑制するため、低公害車の導入を関係機関と連携して推進します。</li> </ul>
2) 生活環境対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●空き地、雑木林等の適正な維持管理の指導や、道路側溝、水路等から発生する害虫対策を推進します。</li> <li>●環境美化活動をとおして市民の不法投棄に対する意識の向上を図ります。</li> <li>●し尿の収集、運搬を行い、上尾桶川伊奈衛生組合によるし尿処理施設の適正な管理運営を行うとともに、し尿汲取り手数料の支払い方法の検討など、効率的な収納に努めます。</li> <li>●動物との共生について、専門家や民間団体と連携し、必要な施策を検討していきます。</li> <li>●狂犬病予防のための蓄犬登録、予防注射を行い、新たな動物由来感染症対策等の普及啓発を図り、伝染病のまん延を防止します。</li> </ul>
3) 新たな環境問題の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法律や条例による規制がかからない施設からの、水質汚濁、大気汚染、悪臭、生活騒音など、行政の力だけでは不十分な多様な問題に対して、市民の協力を得ながら対策を検討します。</li> </ul>
4) 路上喫煙防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「路上喫煙の防止に関する条例」に基づき指定された区域内での路上喫煙を禁止するとともに、喫煙者のマナーアップを図るための啓発活動などを推進します。</li> </ul>
5) 環境情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市における環境の状況、並びに環境の保全及び創造に関する取り組みを「あげお環境白書」としてまとめ、情報を提供します。</li> </ul>
6) 地上デジタル放送の受信障害世帯の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関と連携し、地上デジタル放送の移行に伴う受信障害に関連した情報提供を行いながら、受信障害世帯の解消を図ります。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	環境審議会運営事業	環境基本法第2条第3号に規定する環境監査について、上尾市環境審議会条例第2条第2号に基づき審議する。また、環境の保全・創造に関する事項について、同条例第2条第3号に基づき、市長の諮問に応じ調査審議する。	1 4 1 4	289	289	289
	環境政策課					
1-2	環境調査・測定事業	市内の工場、事業場排水、河川水質、大気等調査。				
	生活環境課		1 4 1 5	10,302	10,267	10,457
1-3	生活環境課一般事務費【環境対策費】	環境問題について会員各市間の連絡を密にし、処理を円滑に進めることを目的とする県南部環境事務研究会負担金及び路上喫煙防止啓発費。				
	生活環境課		1 4 1 5	239	246	250
★ 1-4	食品放射能測定事業	食品の放射能汚染についての消費者の不安を解消するため、消費者庁から貸与される食品放射能測定システムで市民の食材の放射能測定を行う。				
	生活環境課		1 4 1 5	2,198	2,219	2,232
2-1	狂犬病予防対策事業	犬の飼養は狂犬病予防法により、登録・予防注射が義務付けられており、市で事務処理を行う。また、ふんの放置防止等飼い主に対するマナー向上について、犬の適性飼養のための施策を狂犬病予防協会と連携して行う。				
	生活環境課		1 4 1 4	1,470	1,489	1,502
2-2	衛生害虫駆除事業	そ族・衛生害虫の駆除のため、各地区の環境美化推進員を中心に地域住民の協働により、地区内の側溝や下水路等の清掃・消毒を行う。また、台風等による非常災害が発生した時に消毒等を行い、住み良い環境づくりに努める。				
	生活環境課		1 4 1 4	198	204	208
2-3	無縁墓地維持管理事業	墓地、埋葬等に関する法律第9条の規定により、死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、死亡地の市町村長がこれを行わなければならない。遺骨保管施設を設置し、遺骨の管理を行う費用。				
	生活環境課		1 4 1 4	125	126	126
2-4	生活環境課一般事務費【環境衛生費】	生活環境衛生の向上と環境保全の推進を図るための生活環境課の事務費用。				
	生活環境課		1 4 1 4	520	533	541
2-5	動物との共生社会推進事業	平成22年7月に「上尾市人と動物との調和のとれた共生に関する条例」が公布されたことに伴い、市民と動物が共生できる社会の推進のため、ペットの適正飼養等の啓発を行う。				
	生活環境課		1 4 1 4	100	100	100
2-6	し尿処理体制整備事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市の一般廃棄物処理計画により、一般家庭及び事業所等から生じるし尿を収集、運搬する。収集、運搬業務は、許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が行う委託費用。				
	生活環境課		1 4 2 3	10,024	9,819	9,518
2-7	上尾、桶川、伊奈衛生組合運営事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき策定した一般廃棄物処理計画を基き、し尿及び浄化槽汚泥を処理するため、上尾、桶川、伊奈衛生組合に抛出する負担金。				
	生活環境課		1 4 2 3	196,828	196,828	196,828
3-1	民間建築物アスベスト対策事業	国の住宅・建築物安全ストック形成事業の中で、アスベスト含有調査に対し、補助金を交付し、アスベスト除去を促進させるものである。補助額は補助対象経費以内(上限25万円)。				
	建築指導課		1 7 1 2	500	500	500
4-99		「路上喫煙の防止に関する条例」に基づき、指定区域内での路上喫煙の禁止や喫煙者のマナーアップを図るための啓発活動を進めている。				
	生活環境課					

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

2. 未来につなぐ環境づくり

2-2. 生活・雨水排水施設の整備と維持管理

2-2-1. 生活排水

職員課・生活環境課・下水道課

基本方針

生活排水の処理は、公共下水道による対応と、その全体計画区域外での浄化槽による対応を基本とし、公共下水道は事業計画を適宜見直ししながら、その整備拡大と接続による水洗化促進を図り、浄化槽はその適正管理を促進します。合流式下水道の改善を含め、これら排水処理施設の適切な維持管理に努めます。

施策内容

1)生活排水の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川浄化を図るため、水を汚さない意識の啓発に努めます。</li> <li>●公共下水道全体計画区域外の地域については、浄化槽等の生活排水処理施設の普及を図り、保守点検及び法定検査等の依頼を浄化槽管理者が実施するように指導します。</li> </ul>
2)公共下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●快適な生活環境を確保し、河川等の水質汚濁を防止するため、公共下水道の整備を進めます。</li> <li>●生活排水処理施設整備構想に基づき、都市計画及び財政計画と調整を図りながら、上尾市公共下水道全体計画区域の見直しを検討し、効率的な整備に努めます。</li> </ul>
3)合流式下水道の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>●降雨時の河川への未処理下水放流について、汚濁負荷量を削減するために、一時的に貯留し晴天時に処理場へ送水し処理するための施設設置に努めます。</li> </ul>
4)水洗化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共下水道が供用開始された地区の未水洗化世帯に対し、水洗便所改造資金貸付制度を引き続き実施するとともに、啓発活動や個別指導等により、水洗化の向上に努めます。</li> </ul>
5)下水道施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道施設を適切な状態を保つよう、維持管理に努めます。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	事業概要			
			予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	小型合併処理浄化槽転換補助事業	生活雑排水の河川流入による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、公共下水道認可区域外を対象に小型単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽への転換者に対し設置工事費の一部を補助する。				
	生活環境課		1 4 1 5	5,620	5,620	5,620
1-2	公共下水道事業特別会計繰出金(事業費)	昭和50年11月に、流域下水道幹線の完成に合せ、処理区域の改良事業の施工及び下水道施設の維持管理を行っているが、地方債・国支出金等の資金だけでは事業財源が不足であるため一般会計からの繰出金が必要である。				
	下水道課		1 7 4 4	623,564	341,979	388,998
2-1	公共下水道事業特別会計繰出金(人件費)	公共下水道事業特別会計への繰出金(人件費分)。				
	下水道課		1 7 4 4	198,250	198,250	198,250
2-2	職員人件費【下水道特会】	公共下水道事業特別会計に係る職員人件費。				
	職員課		4 1 1 1	198,250	198,250	198,250
2-3	受益者負担金賦課徴収事業	都市計画法第75条の規定に基づき、下水道事業に要する費用の一部(1/5)に充てるため、公共下水道の面整備区域にかかる受益者負担金の賦課徴収に要する経費。				
	下水道課		4 1 1 1	25,868	25,868	25,868
2-4	公共下水道管理基金管理事業	上尾市公共下水道管理基金条例の規定に基づき「年度間における財源の調整を行い、公共下水道の健全な管理に資するため」を目的として設置された基金である。				
	下水道課		4 1 1 1	1	1	1
2-5	下水道事業審議会運営事業	上尾市下水道事業の調査及び審議を行う下水道審議会の運営経費。				
	下水道課		4 1 1 1	539	216	216
2-6	下水道課一般事務費	下水道事業に係る消費税の支払い等の事務費用。				
	下水道課		4 1 1 1	14,387	14,425	14,451
2-7	汚水取出管整備事業	公共下水道供用開始区域内において、新たに宅地利用(住宅の新築等)が生じた場合に、水洗化のため、新規に公共下水道本管に接続させるための汚水取出管工事費(道路敷地内の本管～個人敷地まで)である。				
	下水道課		4 2 1 1	32,000	32,915	33,524
2-8	公共下水道管渠整備事業	25年度の工事箇所は瓦葺、平塚地区及び大谷北部第二地区等の43.1ha延長12,810mの面整備を施工する。				
	下水道課		4 2 1 1	1,599,387	1,696,387	1,836,387
2-9	荒川左岸南部流域下水道整備事業	流域関連公共下水道として、荒川左岸南部流域下水道へ流入し、荒川水循環センターにおいて汚水を浄化しているが、このセンターの整備費用として支出する。				
	下水道課		4 2 1 2	63,841	63,841	63,841
2-10	下水道事業債(元金)管理事業	過去に借り入れた市債の元利償還に必要な管理経費。下水道事業債の残高はH23年度末現在で約184億円となっている。				
	下水道課		4 3 1 1	1,151,520	1,174,886	1,210,487
★ 2-11	下水道施設長寿命化計画策定事業	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化の観点から長寿命化計画(維持管理・改築更新計画)を策定するもの。				
	下水道課		4 3 1 1	44,940	0	0
2-12	下水道事業債(利子)管理事業	過去に借り入れた市債の利子償還などに必要な管理経費。				
	下水道課		4 3 1 2	405,335	420,422	434,918
2-13	予備費管理事業	下水道特別会計の予備費。				
	下水道課		4 4 1 1	5,000	5,000	5,000

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項目)		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
4-1	水洗便所普及事業	水洗便所普及事業は水洗便所改造資金貸付及び水洗化普及指導事業の2つからなり、水洗化の推進を図っている。			
	下水道課		4 1 1 1	7,761	7,761
5-1	下水道使用料賦課徴収事業	上水道料金と併せて賦課・徴収するため、水道部に対して下水道使用料の賦課・徴収事務及び収納事務について業務委託している。			
	下水道課		4 1 1 1	83,363	89,256
5-2	ポンプ場運転・維持管理事業	汚水中継ポンプ場(6施設)及びマンホールポンプ(7施設)の24時間運転管理業務、並びに各設備の定期的な保守点検業務を行い、流域下水道幹線への安定した汚水送水に努める。			
	下水道課		4 2 1 3	215,382	226,527
5-3	公共下水道管渠維持管理事業	下水道管渠の浸入水・流入水・水質等の各実態調査、及び管渠清掃を行なうものである。また、公共下水道に係る排水設備等の管理業務を行なっている。			
	下水道課		4 2 1 3	58,673	60,345
5-4	下水道台帳整備事業	下水道台帳は、下水道の管理の適正化と下水道施設の適正把握の基本となるもので、下水道法第23条により、整備及び保管、閲覧の義務が課せられている。なお、下水道台帳の数値は、地方交付税の算定に用いられている。			
	下水道課		4 2 1 3	10,800	11,109
5-5	荒川左岸南部流域下水道維持管理事業	上尾市は流域関連公共下水道として、荒川左岸南部流域下水道へ流入し、荒川水循環センターで汚水を処理しているが、この処理に伴う費用として負担する。			
	下水道課		4 2 1 3	695,453	709,360
					723,544

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

2. 未来につなぐ環境づくり

2-2. 生活・雨水排水施設の整備と維持管理

2-2-2. 雨水排水

職員課・河川課

基本方針

総合治水基本計画を策定し、それに沿って、河川の整備や都市下水道・雨水管きよの整備、またそれら施設の適切な維持管理を進めます。同時に、雨水の流出抑制のためのさまざまな方策などを通じ、市民・民間事業者とともに雨水排水を計画的に河川等へ流出させる環境を整えていきます。

施策内容

1) 総合治水基本計画策定	●雨水排水を計画的に河川等へ流出させるために、流域と整合を図りながら、「上尾市総合治水計画」を策定します。また、内水についてもハザードマップの作成を行います。
2) 河川の整備	●治水機能の充実を図るとともに、親水性に配慮した河川整備に努めます。
3) 都市下水道の整備	●浸水被害の対策として、河川整備と整合を図り、都市下水道や雨水管きよの整備に努めます。
4) 雨水の保全対策	●公共施設や事業所、一般家庭において、雨水貯留施設、浸透施設等の設置を促進し、河川への雨水の流出量を制御します。また、河川の水質保全や水害制御、温暖化対策などの観点から、貯留された雨水の有効利用を図ります。(下図参照) ●道路整備においては、雨水の流出量を抑制するため、浸透式の側溝整備(公共下水道地域)や、透水性及び太陽光を反射する遮熱性のある歩道舗装を図ります。
5) 雨水排水施設の維持管理	●雨水排水施設を適切な状態に保つよう、維持管理に努めます。

細項目 事業名		事業概要			
所属名		予算(会計・款・項目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-1	河川課一般事務費	第5次総合計画の推進を図るための河川課事業に係る全般的な事務費。			
	河川課	1 7 3 1	1,339	1,353	1,360
2-2	準用河川原市沼川改修事業	準用河川原市沼川は、上尾市と伊奈町の行政境を流下する河川で、柳津橋から県道 上尾蓮田線に架かる平塚橋上流までの860mについて上尾市が事業主体となり、伊奈町からの負担金を併せ河川改修を実施している。			
	河川課	1 7 3 2	6,000	17,173	8,383
2-3	準用河川上尾中堀川改修事業	上尾中堀川は、平成10年度から天沼橋上流より多自然型護岸の河川改修を実施している。平成23、24年度を除き、平成18年度から平方スポーツ広場との連続性等を考慮するため、休止している。			
	河川課	1 7 3 2	3,760	4,898	3,940
2-4	準用河川浅間川改修事業	浅間川は、昭和50年2月13日準用河川に指定され、一級河川鴨川合流点からさいたま市の花の丘公園内までは改修済みである。平成9年度から、花の丘公園上流端から上流部を多自然型護岸で河川改修事業を推進する。			
	河川課	1 7 3 2	9,160	14,838	285,359
2-5	都市基盤河川江川改修事業	江川は、鴻巣市、北本市、桶川市、上尾市を流下し荒川に流入する河川で、平成2年に準用河川の指定を受け、平成6年に一級河川に格上げされている。現在桶川市が事業主体となり、流域4市で改修事業を推進している。			
	河川課	1 7 3 2	2,160	2,160	2,160
2-6	普通河川整備・管理事業	市内には約260kmの普通河川や水路があり、普通河川及び排水路の蓋架けや整備を実施する。			
	河川課	1 7 3 2	20,100	23,775	21,058
2-7	排水路維持管理事業	市内には、約260kmの河川や水路等があることから、河川や水路の浚渫、管理用地の草刈等の維持管理・河川施設等の河川管理・また安全対策などを実施し、維持管理事業の充実を図る。			
	河川課	1 7 3 2	15,000	15,429	15,715
2-8	内水対策事業	近年、都市部での急激な不透面積の増加と局所的な集中豪雨より、全国各地での浸水被害が多発している。市内でも河川・都市下水路等沿線の特到低地地域に浸水被害が発生しているため、各種の施策を講じるものである。			
	河川課	1 7 3 2	2,816	3,929	11,647
★ 3-1	芝川都市下水路整備・管理事業	芝川都市下水路は、降雨時における氾濫防止を目的として昭和47年度～平成11年度の28カ年で暫定整備を完了している。平成12年度から上尾市・さいたま市・桶川市の3市事業として、維持管理業務を行う。			
	河川課	1 7 4 5	47,583	117,574	82,574
3-2	都市下水路維持管理事業	完成または供用開始の市内都市下水路(丸山、尾山台、原市、瓦葺、中新井、上郷、今泉)、鴨川雨水幹線の維持管理を行う。			
	河川課	1 7 4 5	21,838	22,589	13,367
3-3	浅間川都市下水路整備・管理事業	浅間川都市下水路は、浸水被害解消のため、平成16年度に都市下水路事業認可を取得した。引き続き都市下水路改修事業を推進する。			
	河川課	1 7 4 5	32,100	15,430	15,715
4-1	職員人件費【河川総務費】	河川総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 7 3 1	75,416	75,416	75,416
4-2	河川流域遊水機能保全事業	洪水被害の軽減対策を実施する目的で、江川流域内の遊水機能としての役割を果たしている農地等について、河川改修が終わり一定の成果が上がるまで現状で土地利用をしてもらうための保全協定を締結し報償金を交付する。			
	河川課	1 7 3 1	1,955	1,955	1,955
4-3	雨水貯留施設設置等補助事業	総合治水の観点から、雨水流出抑制対策が必要であり、各戸に雨水貯留施設等を設置するために、30,000円のを上限として、設置工事費等の1/2を助成する。			
	河川課	1 7 3 1	700	700	700
5-1	水路境界確認事業	上尾市内水路の境界未査定箇所を境界確認測量業務委託により、境界を確定する。			
	河川課	1 7 3 1	3,000	3,086	3,143

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目 事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
5-2 樋管維持管理事業	上尾市内の樋管(貝殻・西野・本村樋管)操作を、樋管操作委託契約に基づき委託するもの。			
河川課		1 7 3 1	535	549
5-3 水路台帳整備事業	河川管理の充実を図るため、河川及び水路等の用地管理(財産管理)と構造的な機能管理の両面からOA機器を活用した水路台帳の整備を行う。			
河川課		1 7 3 1	3,500	3,600
5-4 調整池維持管理事業	市内には、民間の開発行為や公共的に設置し17箇所の調整池の清掃、スクリーンの維持管理等を実施する事業である。			
河川課		1 7 3 2	3,042	3,129
5-5 鴨川環境施設管理事業	本事業は、北本県土整備事務所が鴨川河川敷において、富士見地区には親水公園、小泉地区には遊歩道を設置したことに対し、県と協定を締結し、施設の維持管理を上尾市で行うための事業である。			
河川課		1 7 3 2	1,060	1,091

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

2. 未来につなぐ環境づくり

2-3. 上水道の水質保全と安定供給	<b>2-3-1. 上水道</b>
--------------------	-------------------

●水道部総務課・業務課・工務課・維持管理課

<b>基本方針</b>	将来にわたりいつでも安心して使える水道を保ち続けるため、水道施設や設備の維持管理、耐震化も含めた更新・整備、井戸の保全などに取り組んでいきます。長期的に安定した水道事業経営ができるよう、経費削減等による収益性の向上とともに、計画的・効率的な事業運営に努めます。
-------------	--

<b>施策内容</b>	1) 上水道施設の維持・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽管の更新とともに、配水管網の整備を計画的に進めていきます。</li> <li>●施設や設備の定期的な保守点検を実施し、更新を含めた計画的な維持管理を進め、また、環境に配慮した設備の導入を積極的に検討します。</li> </ul>
	2) いつでも使える水道の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自己水源である市内の井戸の保全に取り組み、濁水や災害などの非常時にも常に水が供給できる水道を目指します。</li> <li>●水道施設の更新に際しては、災害時の被害を最小限に抑えられるよう、積極的に耐震化を進めます。</li> </ul>
	3) 安心・安全な水質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●井戸の地下水から水道管末端の水道水まで、水質管理の充実と徹底を図り、安心・安全な水道水を送ります。</li> <li>●水道管内部の洗浄を実施し、さらなる安心・安全な水質の向上に努めます。</li> </ul>
	4) 収益性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効率的な漏水防止対策などを施すことにより無効水量を減少させ、有収率の向上に努めます。</li> <li>●事務を見直し、効果が期待できる業務については積極的に外部委託を導入します。</li> <li>●埼玉県や近隣事業者との連携を図り、施設の共同利用や部分的な共同運営などによるコスト削減を検討していきます。</li> </ul>
	5) 健全な水道事業運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「上尾市地域水道ビジョン」に基づき、計画的かつ効率的な事業運営に努めます。</li> <li>●将来的な施設更新を見据え、近年の生活様式の変化に応じた、より適正な水道料金を検討し、利用者サービスと事業の安定性を高めます。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			(会計・款・項目)			
1-1	職員人件費(取水、浄水)	取水・浄水事業に係る職員人件費。				
	水道部総務課			60,635	60,635	60,635
1-2	被服費(取水、浄水)	取水・浄水事業に係る被服費。				
	水道部総務課			129	129	129
1-3	職員人件費(配水、給水)	配水・給水に係る職員人件費。				
	水道部総務課			220,234	220,234	220,234
1-4	被服費(配水、給水)	配水・給水に係る被服費。				
	水道部総務課			323	323	323
1-5	職員人件費(業務)	業務に係る職員人件費。				
	水道部総務課			42,895	42,895	42,895
1-6	被服費(業務)	業務に係る被服費。				
	水道部総務課			87	87	87
1-7	職員人件費(4条)	4条予算に係る職員人件費。				
	水道部総務課			48,662	48,662	48,662
1-8	被服費(4条)	4条予算に係る被服費。				
	水道部総務課			75	75	75
1-9	職員人件費(総係)	総務に係る職員人件費。				
	水道部総務課			137,901	137,901	137,901
1-10	一般管理費	水道事業全般に係る費用で他の事業に属さない経費である。				
	水道部総務課			18,319	18,319	18,319
1-11	日本水道協会事業	日本水道協会に係る負担金と同協会主催の研修費用と旅費である。				
	水道部総務課			901	901	901
1-12	電算事業	地図情報システムに係る消耗品費および帳票作成処理委託料等である。				
	水道部総務課			3,433	3,433	3,433
1-13	水道庁舎管理事業	水道庁舎の維持管理に係る光熱水費や通信運搬費、車両リース代や修繕費用などである。				
	水道部総務課			23,887	23,887	23,887
1-14	啓発事業	水道週間や出前講座、施設見学等の来場者啓発記念品及び展示パネル作成費用である。				
	水道部総務課			383	383	383
1-15	減価償却費	建物や機械装置などの有形固定資産減価償却費。				
	水道部総務課			767,402	750,000	750,000

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-16	資産減耗費	構築物や車両運搬費などの固定資産除却費。				
	水道部総務課			61,000	61,000	61,000
1-17	雑支出	その他過年度分調停減。				
	水道部総務課			1,710	1,710	1,710
1-18	支払利息	財務省財政融資基金や地方公共団体金融機構、銀行などの企業債利子である。				
	水道部総務課			178,480	197,902	182,107
1-19	消費税	収入消費税と支出消費税の差額(納付消費税の見込み分)。				
	水道部総務課			51,848	50,000	50,000
1-20	予備費	水道事業全般の人件費以外で突発的な支出負担に対する予備的費用である。				
	水道部総務課			28,718	28,718	28,718
1-21	備用品費(4条)	資本的支出の事務費、工務課備用品代である。				
	水道部総務課			410	410	410
1-22	燃料費(4条)	資本的支出の事務費、工務課ガソリン代である。				
	水道部総務課			551	551	551
1-23	企業債償還金	財務省財政融資基金や地方公共団体金融機構、銀行などの企業債元金償還金である。				
	水道部総務課			459,497	503,328	519,028
2-1	水道検針事業	定期的に各戸を訪問し水道メータを検針及び点検することにより正確な使用水量を把握する事業である。				
	業務課			63,259	65,594	67,283
2-2	上・下水道料金徴収事業	検針結果に基づき上・下水道料金を算定し徴収する事業である。				
	業務課			111,930	120,568	122,843
2-3	負担金工事事業	開発行為等で計画される給水量に対し、その区域において将来口径不足が予測される場合に開発者から負担金をいただき水道事業者が配水管を布設する事業である。				
	業務課			9,910	10,194	10,382
2-4	水道メーター交換事業	水道メーターは、計量の基準を定め適正な計量の実施を確保する目的から計量法で検定認証の有効期限が製造日から8年と規定されているため、その期限内に水道メーターを交換する事業である。				
	業務課			101,370	91,195	86,714
2-5	給水装置工事適正化事業	給水装置の新設・改造等の申込及び工事に関して、水道法、給水条例に照らしあわせて審査するとともに必要な指導を行い、給水装置工事の適正化を図る。				
	業務課			25,460	26,427	26,916
2-6	一般管理費	業務課の事業全般の実施に要する旅費、備用品等の事務費用及び防災用資機材購入費である。				
	業務課			5,521	276	281
2-7	老朽管更新事業	老朽铸铁管から耐震継手管への更新事業である。				
	工務課			420,000	420,000	420,000

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3-1	新設配水管整備事業	新設道路及び未配管道路への配水管新設工事等に係る事業である。				
	工務課			262,500	262,500	262,500
3-2	給水整備事業	配水管布設工事伴う給水整備工事(各家庭への引き込み管の新設)、等である。				
	工務課			174,300	174,300	174,300
3-3	受託事業	他の占用企業より水道管移設依頼があった場合に受託事業として実施するものである。				
	工務課			21,000	21,000	21,000
3-4	消火栓整備事業	消防署からの依頼による消火栓設置事業である。				
	工務課			12,548	12,548	12,548
3-5	舗装本復旧整備事業	配水管布設工事等に伴う舗装の本復旧である。				
	工務課			103,950	103,950	103,950
3-6	実施設計調査事業	配水管布設工事等に伴う調査設計・アセットマネジメントシステム構築業務及び境界復元測量並びに石綿管処分の事業である。				
	工務課			30,760	30,760	30,760
3-7	設計積算システム業務	設計積算CADシステムリース及び保守(長期継続契約)並びに複写機(A0判)リース等である。				
	工務課			4,485	4,485	4,485
3-8	研修事業	配管設計研修及び水道技術者研修事業である。				
	工務課			208	208	208
3-9	一般管理費	旅費交通費、工事に伴う補償費、備用品費(建設物価や積算資料及び法規集加除費)及び通信費である。				
	工務課			2,088	2,088	2,088
3-10	水道部地図情報システム更新事業	システム稼働後のハード、ソフトウェアリース代及び保守代(H23～H27)年間分また、毎年度分のデータ更新委託に係る事業である。				
	維持管理課			19,946	19,946	19,946
4-1	水道施設運営管理事業	浄水場の運転監視、保守点検業務、次亜塩素酸ナトリウムの購入、修繕等基本的な浄水施設、水道設備の運営管理の事業である。				
	維持管理課			374,340	374,340	374,340
4-2	県水購入事業	県水の購入費。				
	維持管理課			1,172,508	1,172,508	1,172,508
4-3	浄水場更新事業	北部浄水場着水池・混和池改修、東部浄水場着水池・混和池改修、東部浄水場自家発電設備更新、東部浄水場次亜貯留槽更新に係る事業である。				
	維持管理課			48,825	705,000	415,000
4-4	災害対策整備事業	緊急時、災害時等に必要な非常用自家発電設備のA重油、軽油の確保。				
	維持管理課			271	271	271
4-5	地下水保全事業	深井戸水中ポンプ更新工事・調査業務等である。				
	維持管理課			7,665	7,665	7,665

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4-6	浄水処理改善事業	西部浄水場の浄水処理改善調査に係る事業である。			
	維持管理課		5,607	5,607	5,607
4-7	水質管理事業	計画的に水質検査を実施し、水質モニタによって連続監視を行う。また、管洗浄を定期的実施する。			
	維持管理課		74,251	74,251	74,251
4-8	漏水防止対策事業	市内全域における漏水調査及び修繕に係る事業である。			
	維持管理課		183,166	183,166	183,166
4-9	一般管理費	水道施設の除草、植栽、維持管理に必要な備用品、手数料、旅費、研修費、印刷製本費等の一般管理費である。			
	維持管理課		39,652	39,652	39,652

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

3. 快適な都市空間づくり

3-1. 都市基盤の整備	<b>3-1-1. 土地利用</b>
--------------	--------------------

●職員課・まちづくり計画課・開発指導課・建築指導課

<b>基本方針</b>	<p>都市の運営効率を確保・向上させるため、市街地の拡大は原則として抑制し、集約型都市構造の形成を目指します。郊外では、残された農地や自然環境の保全、市街地では良好な環境の形成に向けた土地利用施策として、都市計画等による規制の運用や見直し、各種制度の適用などを図ります。自動車に過度に依存せず歩いて暮らせる街づくりを目指し、市街地の拠点への各種機能の集約を導き、大規模道路沿道での適切な土地利用を推進します。(P18 土地利用構想参照)</p>
-------------	--

<b>施策内容</b>	<table border="1"> <tr> <td style="width: 30%;">1) 市街地の拡大抑制</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●集約型都市構造を形成するため、原則、市街地の拡大は抑制します。なお、拡大する場合は、人口動向や産業動向など、新たな土地需要と供給のバランスを見極めながら、関連計画と調整を図り慎重に対応します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>2) 市街化調整区域の土地利用の検討</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市街化調整区域内の開発行為について、農地や自然環境の保全を考慮し、市街化を促進しないよう、予定建築物の用途や目的、規模などの基準を検討します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>3) 用途地域等の見直し</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●5年ごとに実施される都市計画基礎調査などを基に、必要に応じて用途地域の見直しを実施します。また、特別用途地区や地区計画等を策定し、地域独自の土地利用の増進や居住環境の保護を推進します。</li> <li>●マンション紛争などを防止し、良好な居住環境を維持・保全するため、高度地区を指定します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>4) 中央・北部及び地域拠点の整備充実</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民が自動車に過度に依存することなく、歩いて暮らせる街づくりを実現するため、新たな公共公益施設を設置する場合は、拠点周辺に設置するよう誘導します。また、拠点周辺のにぎわいが創出されるような、街づくりを進めます。さらに、各地域拠点間の結び付きを強化するためのネットワークを構築します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>5) 大規模道路周辺の土地利用</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>●上尾道路や第二産業道路などの大規模道路の整備に合わせ、周辺環境との調和を図りながら、沿道整備や道の駅設置の検討を進め、市民・事業者・行政による協働の街づくりを推進します。</li> </ul> </td> </tr> </table>	1) 市街地の拡大抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集約型都市構造を形成するため、原則、市街地の拡大は抑制します。なお、拡大する場合は、人口動向や産業動向など、新たな土地需要と供給のバランスを見極めながら、関連計画と調整を図り慎重に対応します。</li> </ul>	2) 市街化調整区域の土地利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街化調整区域内の開発行為について、農地や自然環境の保全を考慮し、市街化を促進しないよう、予定建築物の用途や目的、規模などの基準を検討します。</li> </ul>	3) 用途地域等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5年ごとに実施される都市計画基礎調査などを基に、必要に応じて用途地域の見直しを実施します。また、特別用途地区や地区計画等を策定し、地域独自の土地利用の増進や居住環境の保護を推進します。</li> <li>●マンション紛争などを防止し、良好な居住環境を維持・保全するため、高度地区を指定します。</li> </ul>	4) 中央・北部及び地域拠点の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民が自動車に過度に依存することなく、歩いて暮らせる街づくりを実現するため、新たな公共公益施設を設置する場合は、拠点周辺に設置するよう誘導します。また、拠点周辺のにぎわいが創出されるような、街づくりを進めます。さらに、各地域拠点間の結び付きを強化するためのネットワークを構築します。</li> </ul>	5) 大規模道路周辺の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上尾道路や第二産業道路などの大規模道路の整備に合わせ、周辺環境との調和を図りながら、沿道整備や道の駅設置の検討を進め、市民・事業者・行政による協働の街づくりを推進します。</li> </ul>
1) 市街地の拡大抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集約型都市構造を形成するため、原則、市街地の拡大は抑制します。なお、拡大する場合は、人口動向や産業動向など、新たな土地需要と供給のバランスを見極めながら、関連計画と調整を図り慎重に対応します。</li> </ul>										
2) 市街化調整区域の土地利用の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市街化調整区域内の開発行為について、農地や自然環境の保全を考慮し、市街化を促進しないよう、予定建築物の用途や目的、規模などの基準を検討します。</li> </ul>										
3) 用途地域等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5年ごとに実施される都市計画基礎調査などを基に、必要に応じて用途地域の見直しを実施します。また、特別用途地区や地区計画等を策定し、地域独自の土地利用の増進や居住環境の保護を推進します。</li> <li>●マンション紛争などを防止し、良好な居住環境を維持・保全するため、高度地区を指定します。</li> </ul>										
4) 中央・北部及び地域拠点の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域住民が自動車に過度に依存することなく、歩いて暮らせる街づくりを実現するため、新たな公共公益施設を設置する場合は、拠点周辺に設置するよう誘導します。また、拠点周辺のにぎわいが創出されるような、街づくりを進めます。さらに、各地域拠点間の結び付きを強化するためのネットワークを構築します。</li> </ul>										
5) 大規模道路周辺の土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上尾道路や第二産業道路などの大規模道路の整備に合わせ、周辺環境との調和を図りながら、沿道整備や道の駅設置の検討を進め、市民・事業者・行政による協働の街づくりを推進します。</li> </ul>										

細項目	事業名 所属名	事業概要	事業概要			
			予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	開発指導事業	第5次総合計画の推進や、行政改革等との連絡調整等を図るための開発指導課の事務費用。				
	開発指導課		1 7 4 8	113	117	118
3-1	建築指導事業	建築指導事業全般に係るもの。建築基準法による一定規模以上の建築物の確認申請に対する指定構造計算適合性判定機関への審査手数料や、建築審査会委員報酬、特殊建築物定期報告委託料等の事業費など。				
	建築指導課		1 7 1 2	3,510	3,584	3,632
3-2	職員人件費【都市計画総務費】	都市計画総務費に係る職員人件費。				
	職員課		1 7 4 1	261,998	261,998	261,998
3-3	都市計画基本図作成事業	都市計画変更等に伴う都市計画図の印刷や統合型GISの用途地域等の情報の更新を行う。				
	まちづくり計画課		1 7 4 1	1,404	1,445	1,471
3-4	都市計画審議会運営事業	都市計画法第77条の2の規定に基づき都市計画審議会を設置。				
	まちづくり計画課		1 7 4 1	188	188	188
3-5	まちづくり計画課一般事務費【都市計画総務費】	「都市計画マスタープラン2010」の推進やまちづくり計画の推進、その他まちづくり計画課の事務費用を計上する。				
	まちづくり計画課		1 7 4 1	613	621	626
3-6	用途地域の見直し事業	用途地域の見直しは、区画整理事業や街路事業に関連して行う見直しと、概ね5年毎に都市計画基礎調査の結果を受け、総合的見地からの見直しがある。				
	まちづくり計画課		1 7 4 1	1,500	772	786

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

3. 快適な都市空間づくり

3-1. 都市基盤の整備

3-1-2. 市街地形成

●職員課・用地管財課・まちづくり計画課・区画整理課

基本  
方針

秩序ある街並み形成や土地の高度利用を目指し、土地区画整理事業や市街地再開発事業を推進するとともに、それ以外の地区でも地域特性に見合った整備手法等を検討し、都市基盤整備水準の向上に努めます。中心市街地では、交通施設も含めユニバーサルデザイン環境の向上により魅力ある市街地形成を図ります。

施策  
内容

1) 市街地整備事業の推進	●現在、施行中の土地区画整理事業や中山道東側地区第一種市街地再開発事業については、積極的な事業展開を図り早期完成を目指します。
2) 都市基盤整備水準の向上	●市街化区域内における土地区画整理事業未整備地区については、持続可能な市街地形成を図るため、従来型の土地区画整理事業以外の地域特性を活かした整備手法等も検討し、一定の基盤整備水準の向上に努めます。
3) 中心市街地の整備	●中心市街地の拠点として変貌した上尾駅から徒歩圏内にある市役所やコミュニティセンター等までの範囲のユニバーサルデザイン化を積極的に進める一方、各交通管理者に対するユニバーサルデザインを基本原則とした施設整備を誘導し、アクセシビリティの向上に努めます。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	上尾駅東口再開発事業(土地開発公社健全化)	土地開発公社健全化に向け公有用地(柏座二丁目地内)の買戻しを行う。				
	まちづくり計画課		1 7 4 1	572,111	0	0
1-2	職員人件費【土地区画整理費】	土地区画整理費に係る職員人件費。				
	職員課		1 7 4 2	159,780	159,780	159,780
1-3	上平第三特定土地区画整理事業	本地区は、JR高崎線北上尾駅の徒歩圏にあり、西側は国道17号線、北側は県道上尾久喜線に接しており、土地利用の急激な変化と無秩序な市街化が予想されるため、区画整理による良好な市街地の形成を図る。				
	区画整理課		1 7 4 2	23,000	22,000	20,000
1-4	原新町土地区画整理事業	本地区は、北上尾駅前に位置しJR高崎線と中山道に挟まれており、北上尾駅開設に伴う駅周辺の総合的な土地利用を中心とした街づくりと、公共施設の整備改善を図り、機能的かつ良好な住環境を有する市街地形成を図る。				
	区画整理課		1 7 4 2	25,000	0	0
1-5	小泉土地区画整理事業	本地区は、上尾駅から2.8km圏にあり、施行面積は108haである。隣接した既に整備を完了した地区と一体となった住宅市街地を整備することにより、健全な市街地を形成するとともに、都市機能の充実を図る。				
	区画整理課		1 7 4 2	328,000	20,000	60,000
1-6	大谷北部第二土地区画整理事業	本地区は、面積71.33ha、上尾駅から西へ3km以内に位置し、駅に延びる幹線道路に接しているため宅地化が著しく盛んである。そこで、区画整理事業により良好な住環境を確保し都市機能の充実を図る。				
	区画整理課		1 7 4 2	69,250	161,250	168,000
1-7	大谷北部第四土地区画整理事業	本地区は、上尾駅から約3km圏に位置し、地区内のほぼ中央南北に上尾道路、東西連絡道路が整備されている。将来の市街化に先行して土地区画整理を行い、良好な住環境を確保し都市機能の充実を図る。				
	区画整理課		1 7 4 2	174,250	240,000	241,000
1-8	区画整理課一般事務費	第5次総合計画の市街地整備事業の推進を図るための区画整理課の事務費用。				
	区画整理課		1 7 4 2	2,848	248	250
1-9	特定優良賃貸住宅等管理事業	「上尾市特定優良賃貸住宅及び地域特別賃貸住宅供給促進事業補助金交付要綱」に基づき、供給の促進を図るため、これら住宅の管理団体に対し予算の範囲内において補助金を交付するものである。				
	まちづくり計画課		1 7 4 7	89	89	89
1-10	まちづくり計画課一般事務費【市街地整備推進費】	都市再開発に関する調査研究、啓蒙を通して各市町村等と情報の交換及び連絡調整を行い、都市再開発の円滑な促進を図ることを目的としたまちづくり計画課の事務費を計上する。				
	まちづくり計画課		1 7 4 7	35	35	35
2-1	街づくり推進会議運営事業	都市計画マスタープランに位置付けられている市民・事業者・市の協働による街づくりを推進するための調査や審議を行ったり、市長に対し街づくりに対する提言を行う組織として設置した「街づくり推進会議」の運営を図る。				
	まちづくり計画課		1 7 4 1	173	173	173
★ 3-1	駅前広場等維持管理事業	JR上尾駅東西広場の清掃及び施設の維持管理、JR北上尾駅自由通路及び広場の清掃及び施設(外灯等)維持管理、沼南駅前公衆便所清掃。				
	用地管財課		1 2 1 5	64,060	55,171	55,682

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

3. 快適な都市空間づくり

3-1. 都市基盤の整備	<b>3-1-3. 住環境</b>
--------------	-------------------

☛まちづくり計画課・みどり公園課

<b>基本方針</b>	市内各地区での住環境向上のため、地区計画の策定や建築協定の締結など、市民参加による地域独自のルールづくりを進めます。大規模団地では高齢化に対応した施設のユニバーサルデザイン化を促進するほか、各地区の公園等は市民との協働による管理運営の仕組みを築いていきます。
-------------	---

<b>施策内容</b>	<table border="1"> <tr> <td style="vertical-align: top;">1) 地区整備のルールづくり</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「街づくり推進条例」を活用した市民による地域独自のルールづくりを積極的に進めます。</li> <li>● 土地区画整理事業が完了し、良好な住環境が形成された街並みを将来にわたり保護するため、地区計画の策定を目指します。</li> <li>● 地区住民の自主的な建築のルールづくりである建築協定の締結を促進し、良好な住環境を維持向上が図れるよう努めます。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">2) 大規模団地の高齢化対策</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模団地住民の高齢化に伴い、施設のユニバーサルデザインの積極的な推進及び公的賃貸住宅としての居住の安定確保を、都市再生機構をはじめとする関係機関に要請します。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">3) 公園の適正な管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地区画整理事業で整備される公園や新設される地域内の公園などについては、地域の市民と協働により管理運営ができる仕組みを構築します。また、必要な箇所のバリアフリー化を図っていきます。</li> </ul> </td> </tr> </table>	1) 地区整備のルールづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「街づくり推進条例」を活用した市民による地域独自のルールづくりを積極的に進めます。</li> <li>● 土地区画整理事業が完了し、良好な住環境が形成された街並みを将来にわたり保護するため、地区計画の策定を目指します。</li> <li>● 地区住民の自主的な建築のルールづくりである建築協定の締結を促進し、良好な住環境を維持向上が図れるよう努めます。</li> </ul>	2) 大規模団地の高齢化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模団地住民の高齢化に伴い、施設のユニバーサルデザインの積極的な推進及び公的賃貸住宅としての居住の安定確保を、都市再生機構をはじめとする関係機関に要請します。</li> </ul>	3) 公園の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地区画整理事業で整備される公園や新設される地域内の公園などについては、地域の市民と協働により管理運営ができる仕組みを構築します。また、必要な箇所のバリアフリー化を図っていきます。</li> </ul>
1) 地区整備のルールづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「街づくり推進条例」を活用した市民による地域独自のルールづくりを積極的に進めます。</li> <li>● 土地区画整理事業が完了し、良好な住環境が形成された街並みを将来にわたり保護するため、地区計画の策定を目指します。</li> <li>● 地区住民の自主的な建築のルールづくりである建築協定の締結を促進し、良好な住環境を維持向上が図れるよう努めます。</li> </ul>						
2) 大規模団地の高齢化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模団地住民の高齢化に伴い、施設のユニバーサルデザインの積極的な推進及び公的賃貸住宅としての居住の安定確保を、都市再生機構をはじめとする関係機関に要請します。</li> </ul>						
3) 公園の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 土地区画整理事業で整備される公園や新設される地域内の公園などについては、地域の市民と協働により管理運営ができる仕組みを構築します。また、必要な箇所のバリアフリー化を図っていきます。</li> </ul>						

細項目 事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1 地区計画推進事業	住民主体による街づくり計画を基本とした「地区計画等」の策定を推進し、より質の高い居住環境を構築し、また、現状の良好な居住環境を積極的に維持・保全する。				
まちづくり計画課		1 7 4 1	1,500	1,029	1,572
3-1 街区公園整備事業	地区住民の憩いの場として設置される街区公園の整備を図る事業である。主に土地 区画整理事業などによって生み出された用地を、区画整理事業の進捗にあわせて 公園整備を図る。				
みどり公園課		1 7 4 6	23,646	8,312	15,799

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

3. 快適な都市空間づくり

3-2. 交通環境の充実と維持管理

3-2-1. 交通体系

市民安全課・まちづくり計画課

基本  
方針

市内の交通環境を総合的に向上させるため、都市計画道路の見直しや、道路・公共交通を含めた総合的な交通計画の策定に基づき、計画的な整備を進めます。

施策  
内容

- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1) 長期未整備都市計画道路の見直し | ● 概ね5年ごとに県下一斉に行われる長期未整備都市計画道路の見直しを適切に実施します。                 |
| 2) 総合交通計画の策定       | ● 道路や公共交通を包含する総合交通体系づくりの計画を策定し、市民が円滑に移動可能となるよう、計画的な整備を進めます。 |

細項目 事業名		事業概要			
所属名		予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-99		長期未整備都市計画道路の再検討を行うなど、適切な交通網の実現を推進する。			
まちづくり計画課					
★ 2-1	(仮)上尾市総合交通基本計画策定事業	市内全体の円滑な交通手段による移動と公共的な生活交通の確保など、市内公共交通体系のあり方について調査・分析し、今後の交通施策の基本方針となる(仮)上尾市総合交通基本計画を策定する。			
	市民安全課	1 2 1 18	10,000	0	0

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

3. 快適な都市空間づくり

3-2. 交通環境の充実と維持管理

3-2-2. 幹線道路・生活道路

●職員課・まちづくり計画課・道路管理課・道路整備課

**基本方針**

市民生活や経済活動の基盤となる骨格的な道路から生活道路まで、体系的かつ計画的な整備と維持管理を進めます。国・県道の整備促進や都市計画道路の整備、狭あい道路の解消のほか、誰もが安心して利用できる歩行空間の安全性向上に努めるほか、道路施設や設備の維持管理・修繕とそのためシステム一元化による効率的な対応を図ります。

**施策内容**

1) 国・県道の整備促進	●本市の経済活動を支え、広域的な幹線道路である上尾道路や第二産業道路をはじめとする国・県道の早期完成を目指すため、関係機関に要請します。
2) 都市計画道路の整備推進	●交通渋滞を解消し、機能的な都市活動を支える都市計画道路の計画的かつ効率的な整備に努めます。
3) 生活道路の整備推進	●幅員が4m未満の狭あい道路解消のため、道路拡幅用地を寄附または買収により取得し、緊急性・重要性を考慮して効果的かつ効率的に整備を進めます。
4) 道路の質の向上	●歩行空間の安全性や快適性を向上させるため、段差や勾配を最小限にしたバリアフリー構造による質の高い道路を整備します。
5) 快適な道路環境の維持・修繕	●定期的な巡回点検の実施により道路施設や設備などの保守・点検を行いながら、安全な道路環境の維持・修繕に努めます。 ●交通の障害となる不法占用物や放置車両の撤去に努めます。また、良好な道路景観を確保するため、屋外広告物の適正化を進めるとともに、電線地中化を推進します。
6) 維持管理システムの一元化	●市道に関する維持管理システムの一元化により、迅速かつ的確なサービス向上を目指します。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	上尾道路建設促進事業	上尾道路の建設推進を図るために組織されている上尾道路建設促進期成同盟会、及び建設に伴う沿線地域の諸問題を解消するために組織されている上尾道路対策協議会に対する事務費用である。			
	まちづくり計画課		1 7 4 1	206	206
1-2	第二産業道路建設促進事業	第二産業道路の建設推進を図るために組織されている第二産業道路建設促進期成同盟会、及び建設に伴う沿線地域の諸問題を解消するために組織されている第二産業道路上尾市原市地区対策協議会に対する事務経費である。			
	まちづくり計画課		1 7 4 1	71	71
1-3	県道鴻巣桶川さいたま線整備事業	埼玉県が実施する拡幅改良事業で、拡幅幅員16m、両側に3.5mの歩道を整備する。事業箇所は、富士見通り線との交差点から緑丘南線の間を改良整備するものであり、埼玉県へ負担金を支出する。			
	道路整備課		1 7 4 3	12,260	4,500
★ 2-1	西宮下中妻線整備事業	道路のネットワーク化を目指し、都市計画道路の整備を行う。市道21408号線交差点から県道川越上尾線までの区間延長670m(幅員16m)について事業を推進していく。			
	道路整備課		1 7 4 3	1,000	500
2-2	原市平塚線整備事業(土地開発公社健全化)	上尾市土地開発公社の経営健全化に向けて、計画的かつ年次的に保有地の買い戻しを行い、土地開発公社の保有額の解消に努めるもの。上尾市大字原市地内の用地の買戻しを行う。			
	道路整備課		1 7 4 3	74,536	0
2-3	西宮下中妻線整備事業(土地開発公社健全化)	上尾市土地開発公社の経営健全化に向けて、計画的かつ年次的に保有地の買い戻しを行い、土地開発公社の保有額の解消に努めるもの。上尾市富士見二丁目地内外の用地の買戻しを行う。			
	道路整備課		1 7 4 3	197,744	0
2-4	小敷谷吉田線整備事業(土地開発公社健全化)	上尾市土地開発公社の経営健全化に向けて、計画的かつ年次的に保有地の買い戻しを行い、土地開発公社の保有額の解消に努めるもの。上尾市中妻一丁目地内の用地の買戻しを行う。			
	道路整備課		1 7 4 3	36,138	0
2-5	上尾久喜線整備事業(土地開発公社健全化)	上尾市土地開発公社の経営健全化に向けて、計画的かつ年次的に保有地の買い戻しを行い、土地開発公社の保有額の解消に努めるもの。上尾市大字久保地内外の用地の買戻しを行う。			
	道路整備課		1 7 4 3	102,016	0
2-6	北上尾駅周辺整備事業(土地開発公社健全化)	上尾市土地開発公社の経営健全化に向けて、計画的かつ年次的に保有地の買い戻しを行い、土地開発公社の保有額の解消に努めるもの。上尾市中妻五丁目地内外の用地の買戻しを行う。			
	道路整備課		1 7 4 3	477,420	0
2-99		上記のほか、都市計画決定している各路線について、適切に整備を進めていく。			
	道路整備課				
3-1	道路後退用地公有化促進事業	狭隘道路を解消し、生活環境の向上を図るため、建築基準法第42条第2項道路の道路後退用地提供者に分筆報償金を支給し、整備を行う。また、道路後退用地が正規に確保されているか否かを測量する。			
	道路管理課		1 7 2 1	5,000	5,029
3-2	私道寄附・測量事業	私道寄附受納基準にあった私道寄附の申込により、境界確認、測量等を行い、所有権移転登記後、整備を行う。また、未登記道路等の分筆測量を行う。			
	道路管理課		1 7 2 1	2,342	843
3-3	道路用地公有化事業	現在、道路として利用されている個人の所有地を、道路用地として買収を行っていく。			
	道路管理課		1 7 2 1	23,891	0
3-4	道路改良事業	道路拡幅のための用地を寄附又は買収により取得し、道路整備を行う。また、変則交差点の改良並びに危険箇所においては、ガードレール等を設置し、安全確保に努める。			
	道路整備課		1 7 2 4	124,090	127,062
3-5	吉野橋整備事業	五番町地内市道50802号線と、さいたま市境(吉野町)を流れる芝川に架ける橋梁及び接続道路の整備を行う事業で、さいたま市と共同で整備を行う。			
	道路整備課		1 7 2 4	0	53,220

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	事業概要			
			予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3-6	県道さいたま・鴻巣線整備事業	県道さいたま・鴻巣線と市道1056号線の交差点である平方歩道橋交差点について、埼玉県と共同で改修工事を行い、渋滞解消を目指す。				
	道路整備課		1 7 4 3	0	62,044	0
3-99		上記のほか、周辺整備により必要となる生活道路の整備を行っていく。				
	道路整備課					
5-1	職員人件費【道路橋りよう総務費】	道路橋りよう総務費に係る職員人件費。				
	職員課		1 7 2 1	239,134	239,134	239,134
5-2	違反屋外広告物撤去事業	屋外広告並びに埼玉県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物について許可、指導し、かつ道路上の捨て看板等を撤去、処分する事業である。なお、捨て看板等の撤去・処分作業は、平成10年度より委託している。				
	道路管理課		1 7 2 1	1,029	1,059	1,079
5-3	地下道ポンプ設備保守点検事業	はなみずき通りのJR高崎線の地下道部分に設置しているポンプ設備及び平方領々家に設置しているポンプ設備や新たに設置した上尾道路、東西連絡道路ポンプ設備について、その維持管理を行う事業。				
	道路管理課		1 7 2 1	12,790	13,721	8,089
5-4	道路管理課一般事務費	交通環境の充実と幹線道路・生活道路の維持管理を目的に迅速かつ適切な道路管理を行うための道路管理課の事務費用や道路用地の借り上げに係る費用である。				
	道路管理課		1 7 2 1	6,499	4,689	4,625
5-5	上尾駅東口駅前広場維持管理事業	上尾駅東口前広場が道路認定されたことから道路管理者が管理するもの。				
	道路管理課		1 7 2 1	13,197	13,575	13,826
5-6	1・2級道路修繕事業	1・2級市道路線を計画的に整備(修繕)し、交通の安全性と道路環境の向上を図る。				
	道路整備課		1 7 2 2	52,400	53,898	54,896
5-7	生活道路修繕事業	亀裂等により劣化した舗装の打ち替え工事を行う。また、歩道においては、透水性舗装によって地下水の保水性を高めるよう配慮する。				
	道路整備課		1 7 2 2	71,900	73,955	75,324
5-8	道路緊急安全対策事業	道路の安全性を確保するため、道路の陥没等の危険箇所を緊急かつ重点的に改修する。				
	道路整備課		1 7 2 2	80,000	82,286	83,810
5-9	道路側溝・管渠清掃事業	住民からの道路側溝及び管渠の清掃依頼と地域住民が定期的に行った清掃の汚泥などの回収と処理の業務委託。				
	道路整備課		1 7 2 3	29,000	29,829	30,381
5-10	舗装排水事業	既存道路の簡易型側溝の敷設替、及び新設等の工事を行う。また、車両等の通行にも耐え得る蓋を設置し、安全性を確保すると共に歩道の改善においては、地下水の保水性の高い街づくりに配慮した構造とする。				
	道路整備課		1 7 2 4	73,600	75,704	77,105
5-11	道路整備課一般事務費【道路新設改良費】	道路改良事業等を円滑に推進するための道路整備課の事務費用。				
	道路整備課		1 7 2 4	2,484	2,498	2,533
★ 5-12	橋りよう維持事業	橋りよう長寿命化計画に基づく橋りよの修繕や、台風による増水時における流失防止のため、高欄の一時撤去・再設置を行う。				
	道路整備課		1 7 2 5	5,000	1,029	1,029
5-13	境橋架替事業	原市沼川に架かる境橋について、東日本大震災の影響により損傷が確認されたため、県・伊奈町と3者で架け替えを行うもの。				
	道路整備課		1 7 2 6	23,000	108,700	78,300

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			(会計・款・項・目)			
5-14	街路維持管理事業	自転車道及び都市計画事業で取得している用地について草刈り等の維持管理を実施する。また、街路樹の剪定等を実施し、良好な道路空間を確保する。				
	道路整備課		1 7 4 3	33,066	34,011	34,641
5-15	道路整備課一般事務費【街路事業費】	街路事業を円滑に推進するための道路整備課の事務費用。				
	道路整備課		1 7 4 3	160	160	160
5-16	電線地中化整備事業	上尾平方線の谷津観音通りから鴨川までの区間800mについて電線の地中化を実施する。2工区に分け事業を行うものであるが、平成25年度以降は2工区として、残る420m区間を整備するものである。				
	道路整備課		1 7 4 3	90,000	146,000	44,200
5-99		上記のほか、快適な道路環境を維持を目的として、私道整備に対する支援を行う。				
	道路整備課					
6-1	道路台帳整備事業	市道認定区域変更を行った道路を実測し、道路台帳を整備する。この事業は地方道路議与税等に反映される。平成22年作成した占用台帳にその後のデータを更新し事務効率化し市民サービスに寄与する。				
	道路管理課		1 7 2 1	23,019	19,417	19,777
6-2	道路境界確認事業	近年の境界確認作業は、土地家屋調査士を含めた立会いが多く、難しい案件が増加している。事業委託により測量事前調査から、測量図作成が効率的になり、また各種ノウハウを吸収することにより他の案件に活用できる。				
	道路管理課		1 7 2 1	4,500	4,629	4,715
6-3	土木積算システム管理事業	土木工事の発注において、工事費の積算業務について電算化によって行う機器の借り上げ並びにシステムの使用料。				
	道路整備課		1 7 2 4	2,202	2,250	2,282

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

③. 快適な都市空間づくり

3-2. 交通環境の充実と維持管理

3-2-3. 公共輸送

●総合政策課・市民安全課

**基本方針**

市民の重要な足である公共交通機関の安全性、利便性、快適性の向上を目指し、鉄道の輸送力増強や駅施設の改善、バリアフリー化などを進めるとともに、より利用しやすいバス輸送体系と効率的運営への取り組みを進めます。

**施策内容**

1) 鉄道輸送力の向上促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●JR 上尾駅・北上尾駅・東大宮駅については、高崎線・宇都宮線の混雑解消と利用者の安全性、利便性及び快適性の向上を目指し、鉄道輸送力を増強するよう関係機関に要請します。</li> </ul>
2) 駅の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●埼玉新都市交通伊奈線の原市駅については、県をはじめとする関係機関と協力し、駅のバリアフリー化など、施設の改善に努め、安全で利用しやすい駅の実現を目指します。</li> </ul>
3) バス輸送の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内循環バス「ぐるっとくん」や上尾市運行バスは、民間バスとの整合を図りながら、より良いバス路線網を構築し、効率的・効果的な運営に努めます。</li> <li>●既存バス路線の確保に努めるとともに、誰もが利用しやすい低床車両の導入をバス事業者に働きかけます。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
1-1	鉄道輸送力増強推進事業 総合政策課	鉄道輸送力増強に向け、上尾市鉄道輸送力増強推進協議会を開催する。また、高崎線(上尾～神保原間)の混雑緩和のため、関係市による高崎線輸送力増強推進協議会の取り組みにより関係地域の発展を図る。	1 2 1 6	45	45	45
★ 2-1	埼玉新都市交通駅舎等施設整備事業 市民安全課	平成19～38年度にわたる「埼玉新都市交通株式会社の経営自立に関する協定」に基づき、車両購入の補助を行う。また、平成25年度・26年度に原市駅のバリアフリー化としてエレベーター及びトイレを設置する。	1 2 1 18	171,479	133,668	18,576
3-1	バス輸送充実事業 市民安全課	市内循環バスの充実と利便性の向上を図り、市内循環バスの一層の充実を図ることを目的とする。また、民間バス事業者のノンステップバス導入を促進するため公共交通のバリアフリー化補助を実施する。	1 2 1 18	124,700	127,564	129,469

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

3. 快適な都市空間づくり

3-2. 交通環境の充実と維持管理

3-2-4. 自転車利用

市民安全課・まちづくり計画課

**基本  
方針**

比較的平坦な地形を活かした自転車利用の促進のため、自転車の走行空間の整備や公共交通機関との連携環境づくり、自転車利用のルールの啓発や自転車駐車場の整備・充実を図ります。

**施策  
内容**

1) 自転車のまち  
あげおの実現

- 「上尾市都市計画マスタープラン2010」で位置付けた自転車走行環境の整備推進を図ります。また、サイクル&バスライドや休憩所などの整備を検討します。
- 地元企業や団体等と協賛による自転車啓発イベントなどを開催し、自転車のルールの認識を深めるとともに、自転車利用の楽しみ方を提案します。

2) 自転車駐車場の  
整備・充実

- 自転車駐車場の実態調査を含め、適切な配置計画を検討します。
- 自転車駐車場の付置義務条例を検討し、放置自転車の追放に努めます。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			(会計・款・項・目)			
★ 1-1	自転車のまちづくり推進事業	「上尾市都市計画マスタープラン2010」に掲げた将来都市ビジョン『質の高い居住環境と自転車のまちあげお』を具体化するため、「自転車のまちづくり基本計画(自転車マスタープラン)」を策定する。				
	まちづくり計画課		1 7 4 1	16,521	2,157	2,170
2-1	放置自転車対策事業	駅周辺等の環境整備のため、放置自転車の撤去等を行う。				
	市民安全課		1 2 118	20,093	20,103	21,048
2-2	自転車駐車場運営事業	自転車利用者の利便性を確保するとともに、自転車の放置防止を図る目的で、原新町駐輪場は直営で、シルバー人材センターに業務委託。サイクルポート南、東、西は、上尾都市開発㈱に貸し付けて運営している。				
	市民安全課		1 2 118	12,442	12,729	13,001

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-1. 景観形成とみどりの創出

4-1-1. 景観・みどり・自然

環境政策課・みどり公園課・教育総務部総務課

基本  
方針

美しく快適な環境づくりを目指し、良好な市街地景観の保全・形成に努めるとともに、「骨格となる緑」、「地区の拠点となる緑」、「身近な緑」を整備するとともに、これらをつなぐ緑のネットワークの形成を進め、地域特性に応じた緑の保全、新たな緑の創出を図ります。公園・緑地等の整備や維持管理は、協働による体制を構築し、緑化推進に対しても積極的な意識を育てていきます。

施策内容	1) 良好な市街地景観の保全及び形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区計画や建築協定による緑化を推進し、良好な景観形成に努めます。</li> </ul>
	2) 骨格となる緑づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大規模な公園に生物生息の場を整備し、自然と触れ合える拠点の創出を図ります。</li> <li>●大規模な公園や「ふるさとの緑の景観地」等、骨格となる緑地と河川及び周辺の低地、湿地、民有地などの一団となった樹林地と連続性のあるネットワーク(緑の回遊路)形成を行います。</li> </ul>
	3) 地区の拠点となる緑づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区の緑の拠点となる公園・広場を、スポーツなど地域のコミュニティ活動の場として、また、災害時の緊急避難場所として多目的な機能を持つよう、整備の充実を図ります。</li> <li>●地区の貴重な緑である生産緑地の保全に努めます。また遊休農地に対する規制誘導を行う一方で、市民農園などの利活用に努めます。</li> <li>●上尾駅周辺部における新たな緑の創出を図ります。</li> </ul>
	4) 身近な緑づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●街区公園や近隣公園などの身近な公園は、均衡配置に努めながら地域特性に応じた独自の整備、管理を進めていきます。</li> <li>●新たなふれあいの森や保存樹林・保存樹木などの指定に努め、豊かな緑の創出を図ります。</li> </ul>
	5) 緑を守り育てる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園・緑地などの整備から維持管理までの緑づくりに市民・事業者・行政が一体となって取り組み、持続可能な体制・仕組みを構築します。</li> <li>●みどりの基金の充実を図り、自然環境の保全、公園・広場の用地取得、ふれあいの森や保存樹林などの助成に活用します。</li> </ul>
	6) 緑の意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民や事業者が緑への関心や愛着を持ち、緑化推進に対し積極的に取り組めるよう、環境教育等の学習機会の提供など、新たな仕組みを構築します。</li> <li>●児童生徒に対する環境教育の一環として、緑の重要性を体感できるような取り組みを進めます。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	事業概要			
			予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
★ 2-1	丸山公園整備事業	上尾丸山公園は、昭和53年に約12.1haの面積で開園、平成元年度より約15.4haの拡張計画を策定し、自然環境を生かした公園として整備及び維持管理を進めている。	1 7 4 6	15,424	14,591	8,744
	みどり公園課					
2-2	丸山公園小動物コーナー整備事業	上尾丸山公園内の小動物コーナーの維持管理費。開設以来20年以上が経過し老朽化・劣化しており、施設の維持管理と合わせて利用者の安全の確保と動物飼育の為に最小限の修繕を行う。	1 7 4 6	8,242	8,280	8,432
	みどり公園課					
2-3	上平公園整備事業	上平公園や野球場その他各施設維持管理を行う事業である。	1 7 4 6	15,459	4,023	4,023
	みどり公園課					
2-4	バーベキュー場管理運営事業	上尾丸山公園内バーベキュー場の管理業務について、指定管理者である地域振興公社へ委託するものである。	1 7 4 6	2,018	2,078	2,118
	みどり公園課					
2-5	ふるさとの緑の景観地保全事業	ふるさとの緑の景観地は埼玉県条例に基づき指定されている。埼玉県及び上尾市は平成4年度から公有地化を進めており、相続発生時に買収を行っている。	1 7 4 9	1,700	1,748	1,780
	みどり公園課					
2-6	自然環境保全事業	上尾市緑の基本計画に基づき自然環境を保全するための、データ収集、分析や冊子の作成配布、市民への周知活動を行う事業である。	1 7 4 9	0	3,570	0
	みどり公園課					
2-7	グリーンアクションプログラム事業	緑の基本計画に基づき、具体的な行動計画として緑のアクションプログラムを策定し、実行する。	1 7 4 9	0	0	100
	みどり公園課					
3-1	瓦葺ふれあい広場管理運営事業	瓦葺ふれあい広場の管理運営事業。指定管理者として、平成24年度から27年度まで(財)上尾市地域振興公社に管理運営を委託する。(敷地面積17,800㎡、建物延床面積441㎡)	1 4 111	13,418	13,735	14,337
	環境政策課					
3-2	(仮)戸崎東部公園整備事業	戸崎東部地区の公共残土埋立地(面積60,714㎡)について、公園整備計画を策定し、用地買収、整備を図る。	1 7 4 6	5,448	1,686	1,705
	みどり公園課					
3-99		上記のほか、地区の緑の拠点となる地区公園や近隣公園の整備を行っていく。				
	みどり公園課					
4-1	都市公園等管理運営事業	上尾市管理の都市公園123箇所とその他の公園37箇所を効率的に管理するため、指定管理者である地域振興公社へ維持管理を委託する。	1 7 4 6	297,698	305,128	308,484
	みどり公園課					
4-2	みどり公園課一般事務費【公園費】	みどり公園事業の推進や、県、他市町村等との連絡調整等を図るためのみどり公園課の事務費用。	1 7 4 6	443	858	337
	みどり公園課					
4-3	小泉氷川山公園整備事業	小泉土地区画整理事業により生み出された20,245㎡の近隣公園で、自然林を活用した公園として整備を行う事業である。	1 7 4 6	2,774	1,608	1,638
	みどり公園課					
4-4	生産緑地事業	生産緑地に関係する都市計画資料作成、生産緑地標識の設置工事等の事業である。	1 7 4 9	2,189	2,250	2,292
	みどり公園課					
4-5	指定樹林保存事業	指定樹林・樹木に対する保全の奨励経費である。	1 7 4 9	1,922	1,922	1,922
	みどり公園課					

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4-6	Memorial Tree事業	上尾市内に在住の人を対象に、新築記念をひとつの節目として苗木等の配布を行い、緑化啓発に努める事業である。				
	みどり公園課		1 7 4 9	1,057	1,079	1,107
4-7	ふれあいの森整備事業	武蔵野の雑木林を守り、次世代の子供達に引継ぐための事業であり、9箇所がふれあいの森として認定されており、奨励金の交付、整備及び維持管理を行う事業である。				
	みどり公園課		1 7 4 9	28,611	28,982	24,093
4-8	緑地帯維持管理事業	公共事業、開発等で設置された緑地の維持管理を実施する。				
	みどり公園課		1 7 4 9	9,350	9,618	9,796
4-9	鴨川緑のシンボルゾーン管理事業	鴨川上流に設置された水質浄化のための井戸水取水施設の維持管理を実施する事業である。汚泥の沈殿を取り除くため浚渫を行う。				
	みどり公園課		1 7 4 9	828	852	868
5-1	空地地整備事業	空地を効率的に利用することにより、地域環境の保全と地域住民の潤いのある市民生活の向上に寄与することを目的に事業の推進を図る。				
	みどり公園課		1 7 4 6	14,150	13,850	13,850
5-2	地域公園管理推進事業	地域に密着した公園環境を目指し、管理協定を締結し報償金を支払う。				
	みどり公園課		1 7 4 6	1,951	1,951	1,951
★ 5-3	公園施設長寿命化計画策定事業	公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、公園施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を図ることを目的に、公園施設長寿命化計画を策定する				
	みどり公園課		1 7 4 6	10,000	0	0
5-4	桜オーナー制度実施事業	桜を活かしたまちづくりを推進し、緑地の保全とともに、住民参加による緑豊かな住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。				
	みどり公園課		1 7 4 9	1,220	1,255	1,279
5-5	みどりの基金管理事業	市税・寄附金等を積立し、緑化の推進及び緑の保全のための土地取得事業、みどりの街づくりに関する事業に有効に活用する。				
	みどり公園課		1 7 4 9	1,002	1,002	1,002
5-99		上記のほか、緑を守る組織作りやリーダー育成の支援を行っていく。				
	みどり公園課					
6-1	みどり公園課一般事務費【緑地費】	みどりの募金を推進する事務費である。				
	みどり公園課		1 7 4 9	160	160	160
6-2	自然学習館管理運営事業	上尾丸山公園の一角に所在する自然学習館の管理運営を行う事業。管理運営は、指定管理者である地域振興公社に委託している。				
	みどり公園課		1 7 4 10	50,885	51,789	52,653
6-3	緑のカーテン整備事業	夏期の教室の温度上昇の抑制、地球温暖化防止対策として校舎にヘチマやゴーヤなどを這わせた緑のカーテンを設置する。				
	教育総務部総務課		1 9 2 1	600	600	600

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-2. 地域文化の継承と創造

4-2-1. 文化・芸術活動

☛生涯学習課

**基本  
方針**

心豊かなまちづくりを象徴する市民による文化・芸術活動に対して、発表の場や機会の提供、活動団体等の支援、市民ギャラリーの運営を通じた展示・鑑賞の場の提供などを行います。

**施策  
内容**

1)文化・芸術活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化団体連合会をはじめ文化芸術団体の活動を支援するとともに、さまざまな音楽・美術活動など発表の場や機会を提供します。</li> <li>●「上尾市文化芸術振興基金」を活用し、文化芸術活動を行う団体・個人を支援します。</li> </ul>
2)新たな文化・芸術の創造活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化芸術振興基本法に基づく「文化芸術の振興に関する基本的な方針」における国、地方、民間、個人などの役割を鑑み、国の施策を勘案しながら地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な支援策を検討します。</li> </ul>
3)文化・芸術施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民に美術作品などの展示や鑑賞の場を提供するため市民ギャラリーを運営し、施設の整備充実を図ります。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	文化芸術振興事業	上尾市文化団体連合会(文団連)への補助や文化芸術基金の運営を行い文化活動の支援及び育成を目的とする。文団連は「文化芸術祭」を開催し文化芸術諸団体に発表の機会を作り、市民へ芸術鑑賞の場を提供している。			
	生涯学習課		1 9 5 1	2,137	2,137
1-2	美術展覧会事業	美術家協会と共催し市民の美術活動の発表の場として開催している。日本画・洋画・立体造形・工芸・書・写真の6部門に分けて開催し、美術家協会が展示、受付、審査等広く運営に係わっている。			
	生涯学習課		1 9 5 1	1,390	1,401
1-3	市民音楽祭事業	合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の3部門で開催。実行委員会形式で実施し、市内音楽活動団体の発表の場とするともに、参加団体同士の交流を図る。また、広く市民に音楽鑑賞の場の提供をする。			
	生涯学習課		1 9 5 1	547	547
3-1	市民ギャラリー管理運営事業	市民の創作活動を支援するため、美術作品等の展示・発表・鑑賞の場として、市民ギャラリーを運営する(駅東口アリコペールサロン館2階)。			
	生涯学習課		1 9 5 1	20,560	22,112

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-2. 地域文化の継承と創造	<b>4-2-2. 文化財保護</b>
-----------------	---------------------

生涯学習課

<b>基本方針</b>	本市の歴史的個性を伝えるものを文化財として指定・登録し、また埋蔵文化財の発掘調査と記録・保存、無形民俗文化財の継承支援、歴史資料の収集などを図るとともに、それらの活用と普及を進めます。また文化財の保存管理施設の検討を進めます。
-------------	---

<b>施策内容</b>	1)文化財の指定・登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市にとって歴史的に重要な文化財を指定し、保存・活用の必要な文化財を登録します。</li> <li>●「上尾市文化財保護条例」に基づいて、指定・登録文化財の保存管理などに必要な補助を行います。</li> </ul>
	2)埋蔵文化財の保護	●文化財保護法に基づいて、開発に伴う記録保存のための発掘調査を行い、発掘調査された資料を整理し、記録・保存に努めます。また、出土した文化財の保存と活用を進めます。
	3)無形民俗文化財の継承支援	●無形民俗文化財の継承のために、保持者・保持団体へ支援を行うとともに、映像・文書などによる記録保存を行い、また、現地での公開を支援します。
	4)歴史資料の収集	●歴史資料として古文書や歴史的公文書を適切に収集・保管・整理します。
	5)文化財・歴史資料の活用	●文化財や歴史資料の市民活動における活用を進めるとともに、郷土への関心を高めるために、教育普及事業を推進します。
	6)文化財保存・管理施設の整備	●収集した文化財を整理・保管・管理・活用するための施設整備を図ります。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	文化財調査・保存事業	市文化財保護条例に基づき、市内に所在する文化財のうち重要なものを市指定文化財として指定し、その保存及び活用を図っている。また、これらの文化財の管理や修理のための補助金と維持のための交付金を交付している。			
	生涯学習課		1 9 5 6	2,709	2,709
1-2	文化財保護審議会運営事業	上尾市文化財保護審議会は、上尾市文化財保護条例に基づき、諮問に応じて文化財の保護及び活用に関する重要事項を審議するほか、これらの事項に関し必要と認める事項を建議する機関である。			
	生涯学習課		1 9 5 6	142	142
2-1	埋蔵文化財調査事業	市内の埋蔵文化財包蔵地で土木工事等が行われる場合に試掘調査を実施する。発掘調査は事業者負担だが個人専用住宅建設に伴う発掘調査は国庫補助対象事業として公費で実施する。また、発掘調査に関連する事業を実施する。			
	生涯学習課		1 9 5 6	3,900	4,011
4-1	歴史資料調査事業	上尾市史編さん事業で収集した史料を活用をする為、整理と目録の刊行を行う。目録作成は「原市町役場文書目録(下)」刊行を行う。			
	生涯学習課		1 9 5 7	2,807	2,837
★ 5-1	文化財保護啓発事業	文化財保護条例に基づき、文化財保護の啓発のための講座及び現地見学を「あげお歴史セミナー」と題して実施する。			
	生涯学習課		1 9 5 6	279	57
6-1	市史担当分室及び資料室維持管理事業	収集・整理した歴史資料(特に古文書など)及び、寄託している歴史資料(旧家の古文書)を保存し、歴史資料調査事業を実施する施設である市史担当分室(大石南小)・原市資料室の維持管理を行う。			
	生涯学習課		1 9 5 7	109	96

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-3. 生涯学習の振興

4-3-1. 生涯学習体制

職員課・生涯学習課・図書館

基本  
方針

市民の自発的・主体的な学習活動を深めるための体制づくりとして、これまでの事業の評価検証や市民意識の把握を行うとともに、学習に関する情報提供、指導者の育成と活用の仕組みづくり、学習活動の場としての公民館などの有効活用を進めます。図書館は、新たな中心拠点施設の検討と、分館を含めたネットワーク化を図ります。

施策  
内容

1)生涯学習振興基本計画の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習振興基本計画の進行管理を行うため、実施事業の評価と検証を行います。</li> <li>●生涯学習振興・社会教育に関する市民意識の掌握のための調査を行います。</li> </ul>
2)生涯学習・社会教育活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習や社会教育に関する事業やグループの情報を収集して提供します。</li> <li>●学習指導者を提供するため、「まなびすと指導者バンク」や「あげお市政出前講座」を充実します。</li> <li>●学んだ成果の活用ができるよう、まなびすと指導者バンク活動推進会議に事業を委託するなど機会の提供を行います。</li> </ul>
3)生涯学習活動施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習の拠点施設である公民館について計画的な改修を実施していきます。</li> <li>●生涯学習・社会教育の場を確保し、生涯学習の推進に寄与するため、学校の活動に影響のない範囲で学校施設の開放事業を実施します。</li> </ul>
4)図書館施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各館の整備や改修を行うとともに、図書館サービス網の中核施設として、(仮称)新中央図書館(第二図書館)の整備に向け、検討を進めます。</li> <li>●地域のニーズに対応した分館運営を行うとともに、市民の動向、生活圏の変化等に対応し、ブックポストや配本所の設置など、さらなるネットワーク化を図ります。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	社会教育委員会議運営事業	社会教育に関することで教育委員会に助言したり、意見を述べたりする社会教育委員の会議を年2回開催する。			
	生涯学習課		1951	242	242
2-1	職員人件費【社会教育総務費】	社会教育総務費に係る職員人件費。			
	職員課		1951	98,231	98,231
★ 2-2	生涯学習指導者活動推進事業	「まなびすと指導者バンク活動推進会議」に委託し、平方東小・芝川小及び富士見小の学校開放事業と連携し実施する「市民講座」の企画運営や「ボランティア養成講座」の開催、推進員と「あけおふるさと学園」を共催する。			
	生涯学習課		1951	1,300	775
2-3	職員人件費【公民館費】	公民館費に係る職員人件費。			
	職員課		1952	107,771	107,771
3-1	学校施設開放(生涯学習)事業	学校の特別教室を市民活動や学習活動拠点としての場として地域に開放する。開放されている学校は、平方東小学校、芝川小学校、富士見小学校。富士見小学校の特別教室の開放事業は平成24年4月から実施している。			
	生涯学習課		1951	2,064	2,067
★ 3-2	公民館管理運営事業	市内6館の公民館管理運営事業。職員と社会教育指導員を配置し、安全で快適な社会教育施設として施設管理を実施する。			
	生涯学習課		1952	264,855	92,265
3-3	大谷公民館等代替地取得事業 (土地開発公社健全化)	上尾市土地開発公社の経営健全化に向けて、平成28年度末までに計画的かつ年次的に保有地の買い戻しを行い、土地開発公社の保有額の解消に努めるもの。			
	生涯学習課		1952	32,164	0
4-1	図書館施設管理事業	図書館本館及び分館5館(上尾駅前・大石・瓦葺・平方・たちばな)の施設管理を実施する。			
	図書館		1953	28,517	29,331
4-99		上記のほか、図書館サービス網の中核施設として、23万都市にふさわしい新中央図書館の建設について調査検討を進めている。			
	図書館				29,603

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-3. 生涯学習の振興

4-3-2. 生涯学習活動

職員課・生涯学習課・図書館

基本方針

学びを通じた生きがいづくりや自己啓発等を気軽に行えるよう、公民館事業や社会教育事業、家庭教育推進事業等における生涯学習機会の提供、活動の支援を進めます。社会教育団体や教育機関との連携、市民企画による事業など多様な展開を図ります。図書館では、「暮らしに役立ち、市民とともに歩む図書館」として、多様な図書館サービスを提供し、他機関や団体との連携、市民との協働を進めます。

施策内容

1) 公民館事業の充実	●公民館では、生涯学習・社会教育事業を実施する中心的な場として、多様な市民ニーズや、必要な施策に対応した事業の提供に努めます。
2) 家庭教育推進事業の実施	●家庭教育の支援を行うため、小・中学校 PTA や幼稚園保護者会などに委託して家庭教育の推進事業を行うとともに、家庭教育に関する事業や講演会を実施します。
3) 市民や各種団体との連携	●社会教育活動の推進のため、PTA 等の社会教育団体の支援を行います。 ●大学や高等学校、各種団体などと連携した生涯学習・社会教育事業を推進します。 ●生涯学習事業の活性化のため、市民の企画による事業や活動を推進します。
4) 成人式の実施	●成人に達した青年の門出を祝福し、社会人としての自覚を高めるため、成人式を実施します。
5) 図書館資料の整備・充実	●従来の紙による資料からデジタル資料、地域資料まで多岐にわたり、市民の多様な要望を反映する資料を収集・整備します。 ●県内図書館との連携に加え、大学図書館など館種を越えた機関・団体とも連携を図り、市民の資料に対する多様な要求に応えます。
6) 図書館サービスの充実	●誰もが知的欲求を満ち、本と出会う喜びを感じられるよう、乳幼児から高齢者、図書館利用に支障のある人など対象者別のサービスを充実します。 ●市民ボランティアの積極的な参画や図書館利用者の交流を目的とする自主的な組織をつくることにより、より市民に関われ、市民とともに歩む図書館を目指します。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	公民館講座事業	生涯学習の充実を図るため、文化・教養・芸術・スポーツなど市民のニーズに対応した講座・教室を開催する。				
	生涯学習課		1 9 5 2	3,649	3,659	3,666
1-2	公民館運営審議会運営事業	公民館における各種事業の企画実施について調査審議するための公民館運営審議会を年4回開催する。				
	生涯学習課		1 9 5 2	554	554	554
2-1	家庭教育推進事業	市PTA連合会との共催で、小・中学生の親を中心に家庭教育をテーマに講演会(またはシンポジウム)を開催する。また、家庭教育の課題を学習する幼稚園の保護者会に講座の開催を委託する。				
	生涯学習課		1 9 5 1	493	493	493
3-1	社会教育団体等補助事業	社会教育団体に対する補助事業等。支援対象は、市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区協議会。				
	生涯学習課		1 9 5 1	1,997	1,997	1,997
3-2	生涯学習課一般事務費	生涯学習の推進、人権教育の推進、文化・芸術の振興、文化財の保護、歴史資料の調査などのための生涯学習課の事務費用。				
	生涯学習課		1 9 5 1	167	168	169
3-3	子ども大学推進事業	桶川市・伊奈町と合同で、聖学院大学・日本薬科大学の協力により学校では教えないような課題を大学教授や専門家が分りやすく講義し、小学校4～6年生の知的好奇心を満足させる学びの機会を提供する。				
	生涯学習課		1 9 5 1	60	60	60
★ 3-4	生涯学習フェア・民俗芸能公演事業	市制施行55周年を記念し、市内の無形民俗文化財の公開事業として民俗芸能公演を実施する。また、各公民館と学校開放施設で活動している生涯学習グループ・サークルに、日頃の活動を発表できる場を提供する。				
	生涯学習課		1 9 5 1	2,742	0	0
4-1	成人式事業	20歳を迎える若者が社会人としての自覚を高め、また新成人の限りない前途を祝福し「成人式」を開催する。				
	生涯学習課		1 9 5 1	1,170	1,189	1,201
5-1	職員人件費【図書館費】	図書館費に係る職員人件費。				
	職員課		1 9 5 3	144,848	144,848	144,848
5-2	図書館運営事業	図書館の運営事業。図書資料の貸出、返却、書架の整理、蔵書管理、巡回配送等の業務を委託し効率的な運営を図る。図書資料の効率的な利用を図るため、コンピュータシステムを用いてネットワークを構築している。				
	図書館		1 9 5 3	153,692	158,000	159,525
5-3	図書館資料整備事業	図書館運営の根幹となる図書館資料(図書・視聴覚資料・新聞・雑誌等)の整備をすすめ、図書館サービスの充実を図る。				
	図書館		1 9 5 3	33,704	38,781	39,499
6-1	視聴覚ライブラリー事業	視聴覚教材の収集及び機材の整備を行い、学校・保育所や市内で活動する団体へ提供(貸出)する。また、16mm映写機等の技術講習会や市民向け映画会などを開催する。				
	図書館		1 9 5 3	3,685	3,691	3,695
6-2	子どもの読書活動支援センター運営事業	「子どもの読書支援センター」を富士見小学校図書館内に開設し、家庭・地域・学校へ情報の収集提供や講師の派遣、講演会・講座の開催、ボランティアの養成、学校への団体貸出等を行い、これらの連携を推進する。				
	図書館		1 9 5 4	8,408	4,448	4,448
6-3	ブックスタート事業	保健センターの4ヶ月健診会場にブックスタートコーナーを設け、絵本を開く楽しい体験と一緒に暖かなメッセージを伝え、絵本を渡すとともに、図書館利用の啓発を行う。				
	図書館		1 9 5 4	2,701	2,776	2,826

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

4. 美しく心豊かなまちづくり

4-4. スポーツ・レクリエーション活動の充実

4-4-1. スポーツ・レクリエーション活動

職員課・スポーツ振興課

基本方針

心身の豊かさを高めるスポーツ・レクリエーション活動の場となる施設の整備・充実、計画的な維持管理を進めるとともに、上尾シティマラソンなどスポーツ・レクリエーション事業の充実、有効なプログラムの提供を図ります。またそれらの指導者の育成とともに、スポーツに関するボランティアや活動団体、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を進めます。

施策内容

1) スポーツ施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平方スポーツ広場や平方野球場等の施設は、スポーツ・レクリエーションを通して交流できる西側の拠点に位置付け、身近なスポーツ公園施設としての機能の充実を図ります。</li> <li>● 市民体育館は、上尾市地域防災計画では防災副拠点として位置付けられており、耐震性の向上と合わせ、利用者のニーズに応えられる施設改修を進めます。</li> <li>● 既存のスポーツ施設については、指定管理者制度の活用も含めた管理体制の効率化や計画的な維持管理を推進します。</li> </ul>
2) スポーツ・レクリエーション事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「上尾シティマラソン」や「市民体育祭」、「市民駅伝」などのスポーツ大会は、参加者のニーズを把握し、効率的な運営や参加者の拡大を目指します。</li> <li>● 子どもから高齢者までそれぞれの年代に合わせたスポーツプログラムの提供や障害者のスポーツ・レクリエーション活動の参加支援などを進めます。</li> </ul>
3) スポーツ指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指導者の養成を図るため、体育指導委員、スポーツ団体、学校、関係団体等と連携し、スポーツ・レクリエーションの普及を進めます。また、県のスポーツリーダーバンクなどにより、人材の有効な活用を図ります。</li> </ul>
4) スポーツ・レクリエーション活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スポーツ・レクリエーション大会等におけるボランティア活動を推進するために、市民ボランティアや県のスポーツボランティア制度などを活用します。</li> <li>● 上尾市体育協会と連携・協力し、スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援を図ります。</li> <li>● 総合型地域スポーツクラブの育成・支援を図ります。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	職員人件費【保健体育総務費】	保健体育総務費に係る職員人件費。				
	職員課		1 9 6 1	153,314	153,314	153,314
1-2	学校施設開放(スポーツ振興)事業	学校施設(体育館、校庭)の開放のために、修繕、備品の交換、補充や固定テント、防球ネットの設置等を行い、安全に快適な施設利用の推進を図る。				
	スポーツ振興課		1 9 6 4	4,357	3,559	3,559
1-3	スポーツ活動推進事業	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図ることを目的としたスポーツ推進委員連絡協議会の活動を支援し、スポーツ活動の推進を図る。				
	スポーツ振興課		1 9 6 4	4,795	4,795	4,795
1-4	屋外スポーツ施設管理運営事業	平方スポーツ広場のグラウンド整備をはじめ、平塚サッカー場等施設の全般的な整備を行う。				
	スポーツ振興課		1 9 6 5	19,526	20,080	20,265
★ 1-5	市民体育館管理運営事業	多様化する市民ニーズにより効果的に対応するため、平成25年度より指定管理者制度を導入する。				
	スポーツ振興課		1 9 6 5	61,797	59,209	59,627
1-99		上記のほか、生涯スポーツの推進を図るため、第二体育館の建設について調査検討を進める。				
	スポーツ振興課					
2-1	スポーツ推進審議会運営事業	スポーツ基本法の規定に基づきスポーツ推進審議会を置き、スポーツ施設の整備、指導者の養成及び資質の向上、事業の実施及び奨励、団体の育成等に関することを調査審議する。				
	スポーツ振興課		1 9 6 4	188	188	188
★ 2-2	スポーツ大会・教室等開催事業	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、各種大会及び講座、教室等の多くの事業メニューの提供を推進し、健康の保持や体力の増進に努める。				
	スポーツ振興課		1 9 6 4	19,116	19,168	19,186
2-3	子どもの体力向上地域連携事業	ドッジボール大会やなわとび大会などに加え、大学と連携して市内の小学生の運動能力・運動習慣の調査を実施する。				
	スポーツ振興課		1 9 6 4	306	307	308
2-4	スポーツ振興課一般事務費	スポーツ・レクリエーション事業の企画、運営及び管理に関する業務を効率的に実施する。				
	スポーツ振興課		1 9 6 5	439	439	439

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

5. たくましい都市活力づくり

5-1. 地域産業の活性化

5-1-1. 農業

職員課・農政課・農業委員会事務局

基本方針

農業を地域の産業として健全に守り育てるため、農地の保全や農業基盤施設の整備を図るとともに、農業経営の安定・強化への支援を行います。また、担い手の育成、生産団体の支援などにより、魅力ある将来性の高い農業への道筋を作っていきます。安心・安全な農作物の提供、地産地消の拡大への支援とともに、地域ブランドの確立や、農業体験や市民農園を通じた市民交流を促進します。

施策内容

1) 農業基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定により、荒廃農地や遊休農地の減少を図り、農地の保全及び利用集積を図ります。</li> <li>● 農業の生産性向上のため農道、排水路等の維持管理に努め、より良い耕作環境を守ります。</li> </ul>
2) 農業経営の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市農業を展開する農家に対し、規模拡大、施設改善、栽培管理、病害虫防除などに対する助成を行い、農業経営の安定・強化のための支援を行います。</li> <li>● 時代のニーズに合った農業生産のため、環境に配慮した栽培技術の向上、研究のための支援を行います。</li> </ul>
3) 農業担い手の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様化する農業生産に対する調査・研究を行う各種生産団体を支援し、次世代へ魅力ある農業、将来性の高い農業を目指します。</li> <li>● 農業の生産・経営において、共通の課題・目標を持つ担い手を組織化し、生産性の向上、高品質な農産物の供給を目指すための支援を進めていきます。</li> <li>● 経営改善を行おうとする農家への支援を進めるとともに、新規就農者及び新規参入者に対して指導や相談に応じ、その育成に努めます。</li> </ul>
4) 都市農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域と調和した農業、環境に配慮した農業を行うため、その対策に伴う栽培面、施設面における指導・支援を進め、安心・安全な農産物の提供に努めます。</li> <li>● 地域特産農産物(地域ブランド)の確立を目指すため、生産、販路拡大、広報などに積極的な支援を行います。</li> <li>● 地産地消の観点から、地域農産物の消費拡大のための直売施設の整備を行い、地域農業の活性化を図ります。</li> </ul>
5) 農業体験・交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 食や環境のことを考える農業体験や、農業との触れ合いイベントの創設、継続に努めます。また、特に農業体験教室を通じて、将来を担う子どもたちに食の大切さや農業の面白さを伝えます。</li> <li>● 遊休農地等の活用により、体験農園や市民農園などの整備について検討を進めます。</li> <li>● 農商工連携を促進し、地域特産品の創出に向けた展開を支援します。</li> </ul>

細項目	事業名	事業概要	所属名	予算(会計・款・項目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	農地基本台帳システム管理事業	農地基本台帳事務を円滑、且つ適正に処理し農業施策に活用するもので、農地基本台帳業務を中心に農業者年金業務、認定農業者管理業務等の機能を提供している。	農業委員会事務局	1 5 1 1	1,555	1,555	1,555
1-2	農業委員会運営事業	農業委員会等に関する法律に基づき設置された農業委員会は、第6条の規定による①法令に基づく必須の業務、②法令に基づく任意の業務、③意見の公表、建議及び諮問に対する答申を行っている。	農業委員会事務局	1 5 1 1	13,169	12,900	12,907
1-3	職員人件費【農業総務費】	農業総務費に係る職員人件費。	職員課	1 5 1 2	121,997	121,997	121,997
1-4	農政課一般事務費【農業総務費】	農業振興地区整備計画の変更承認に係る審議会の報酬、旅費。また、畜産防疫の医薬品に用いる。また、農業は災害、疫病、外圧などから毎年度国の方針が大きく変わるため、会議、研修がかなり多い分野で、旅費等に用いる。	農政課	1 5 1 2	702	706	708
1-5	農村生活環境整備事業	上平東部地区の畑地帯総合土地改良事業区域について、農業者はもとより子供から高齢者に至る地域住民参加型の生活環境整備事業を行う。あげお産業祭に参加し、ふるさと伝承教室を行っている。	農政課	1 5 1 6	150	150	150
1-6	農業用排水路等維持管理事業	土地改良事業により整備された施設を対象に維持修繕工事を行い、その機能保持と耐用年数の確保に資する。	農政課	1 5 1 6	542	326	326
1-7	農地・水・環境保全向上対策事業	農地、農業用水路等の農業資源の適切な保全管理と質的向上を活動目的とした平方西部環境保全会に対する交付金である。埼玉県農地・水・環境保全向上対策地域協議会から対象となる田畑25.89haに交付される。	農政課	1 5 1 6	499	499	499
2-1	経営改善活動支援事業	認定農業者及び認定志向農業者が中核農業者協議会を組織する。地域農業振興のため、また個々の経営者が効率的かつ安定的な農業経営が図れるよう、農用地の貸し借り事業として「利用権設定等促進事業」を実施する。	農政課	1 5 1 3	1,588	1,304	1,195
2-2	農業制度資金利子補給事業	農業者に農業協同組合等資金を長期かつ低利の農業用施設資金として融資を円滑に進めるため、県及び市が利子補給を行い、農業者等の資本装備の高度化を進め農業経営の近代化を図る。	農政課	1 5 1 3	2,048	1,786	1,633
2-3	農政課一般事務費【農業振興費】	農業振興を目的として、中核となる人材や後継者の育成と農業経営を改善するために農業先進地の視察を行う。また、農業災害復旧の共済組合運営費補助や農業振興地域整備促進協議会に対する農政課の事務費用。	農政課	1 5 1 3	2,762	2,124	2,124
2-4	施設園芸規模拡大改善事業	施設園芸農家の生産性および技術の向上を推進するため、ガラス温室等の新築、改築また機械・設備の導入に要する経費の一部を補助することで、経営者の負担軽減と経営の安定化を図るものである。	農政課	1 5 1 4	2,014	2,014	2,014
2-5	総合防除網等設置事業	農業生産の安定化、周辺環境に配慮した安全な農作業の推進を図るため、果樹生産農家等を対象に鳥害、降雹、風害、霜除け等の網や農薬飛散防止網等の新規設置、更新する費用を補助する。	農政課	1 5 1 4	1,000	1,000	1,000
2-6	畜産団体等育成事業	畜産の規模拡大による経営の安定化を目指すことを目的に、子牛の生産、生乳、肉用牛や鶏卵の品質向上のための施設改善、家畜や家禽を導入する経費を補助する。加えて、酪農ヘルパー、牛法定検査費用を補助する。	農政課	1 5 1 5	1,614	1,341	1,341
3-1	農業女性連絡協議会運営事業費補助事業	農業女性連絡協議会は、2支部(大石・上平)49名で組織されており、農業研修会・味噌づくり・小麦まんじゅう・手打ちうどんなど農家の伝統的な食品の加工実習を通し、食文化の後世への継承づくりを進めている。	農政課	1 5 1 3	594	594	594
3-2	上尾うまい米づくり促進協議会運営補助事業	うまい米づくり推進協議会は、米消費拡大を促進するためにJAあだち野、生産者等が組織し、地域に合った特別栽培米講習会等、米栽培の技術向上に努めている、市はその運営費の補助を行うものである。	農政課	1 5 1 3	45	45	45

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3-3	農業後継者育成事業 農政課	農業後継者の育成確保のため、各種施策に取組み魅力ある農業経営の確立を図る。一環として小学生とその家族を対象に、体験農業を通じ農業に対する理解と関心を深めてもらう。	1 5 1 3	585	585	585
3-4	園芸振興協議会運営事業 農政課	市内の園芸作物生産団体及びあだち野農業協同組合と相互の連絡協調により、先進地視察、「園芸作上尾一」の圃場審査、各種生産団体補助、各種研修会等を通じ園芸作物農家の技術向上と農業経営の安定と発展を目指す。	1 5 1 4	243	243	243
4-1	農産物共進会事業 農政課	「あげおアグリフェスタ」は上尾市の最大イベントである。同時開催される「農産物共進会(農産物品評会)」により、優秀なる生産者を表彰することで、生産意欲の向上と上尾市の農業振興を図るものである。	1 5 1 2	547	547	547
4-2	「あげお朝市」支援事業 農政課	上尾駅自由通路と市役所玄関前広場で交互に地元産農産物を販売する。地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消運動」として、新鮮・安全・安心な上尾産農産物をPRする。	1 5 1 4	217	224	228
4-3	農政課一般事務費【農地費】 農政課	農村総合整備事業等により整備した農道・農業集落道の一部1.2kmについて、道路管理を適正に行うため、道路測距図を作成する。また、土地改良事業に関連する各種団体の負担金等も見込む。	1 5 1 6	6,542	6,543	5,850
5-1	あげおアグリフェスタ補助事業 農政課	農家と市民との交流の場として、毎年実りの秋(11月)に実施している。JAあだち野、農業生産者団体、農業関連団体に加え、各種協定5自治体の協力のもとに実施される。	1 5 1 3	3,528	3,528	3,528
5-2	市民農園管理運営事業 農政課	都市農業の保全策として、市民農園整備促進法により整備した市民農園「アグリプラザ平塚」の管理、運営を行う。	1 5 1 3	5,931	5,865	5,917

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

5. たくましい都市活力づくり

5-1. 地域産業の活性化

5-1-2. 商業

●総合政策課・職員課・商工課

**基本方針**

市民生活に直結する商業は、商業者への情報提供や相談体制強化などにより経営の改善・安定化・近代化を促進するとともに、次世代を担うリーダーや後継者の育成を支援します。また、商店街の環境整備や大型店と個店の連携等を進めるとともに、中心市街地についてはさまざまな角度からの活性化を検討します。

**施策内容**

1) 商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>●商業事業者のニーズに合わせた情報提供や相談体制の充実を図るとともに、県や商工会議所等と連携し、経営診断・経営指導などを実施し、経営改善を促進します。</li> <li>●経営の安定化、近代化を図るため、融資制度の充実を図るとともに、国・県の融資制度や支援機関などの情報提供に努めます。</li> <li>●商店街が活力再生、魅力向上を図るために実施するイベントや、情報発信、販売促進活動などを支援します。</li> <li>●地元農産物等を活かした商品開発、特産品の販売など、農業・商業連携の取り組みを促進します。</li> </ul>
2) リーダー・後継者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●魅力ある商店街づくりや経営の近代化をけん引する次世代リーダーの育成を支援します。また、事業承継に関する情報提供や後継者・起業家の育成を支援します。</li> </ul>
3) 商業環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の安心・安全の確保と利便性を考慮した商店街として、街路灯や駐車場の整備、バリアフリー化など快適な商業環境整備を図ります。</li> <li>●市内産業振興の拠点となる(仮称)産業振興センターの整備について調査・研究します。</li> </ul>
4) 中心市街地商業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産・学・官・民の連携を図りながら、まちの顔としての中心市街地の形成に向け調査・検討します。</li> <li>●上尾駅周辺については、回遊性の向上、イベント開催、空き店舗の有効活用、共同駐車場、情報発信など、さまざまな角度から活性化について検討します。</li> <li>●新旧商店街、大型店・個店等の連携を促進し、共存共栄しながら活性化できる体制づくりを支援します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	職員人件費【商工総務費】	商工総務費に係る職員人件費。			
	職員課	1 6 1 1	58,115	58,115	58,115
1-2	商工課一般事務費【商工総務費】	中小企業診断士謝礼、4市1町商工行政連絡協議会負担金など商工課の事務費用。			
	商工課	1 6 1 1	441	447	450
1-3	商店街環境整備事業	商店街の環境基盤整備の促進を通じて商店街の活性化と振興を図るため、街路灯等の施設の設置・修繕事業、駐車場等の整備事業及びこれらの施設の維持管理事業を実施する商店街に対し、支援を行う。			
	商工課	1 6 1 2	214	214	214
1-4	商店街活力再生推進事業	商店会の活力再生及び振興を図るため、運営改善事業、コミュニティ活動事業、販売促進事業、組織強化事業、文化創出・情報発信事業、地域環境保全事業を図る商店会に対し補助する。			
	商工課	1 6 1 2	4,154	4,154	4,154
★ 1-5	商工会議所等補助事業	地域総合経済団体として、調査研究、各種相談、経営指導や支援など、業界全体の基盤強化や地域振興に寄与する団体に対し、支援を行う。			
	商工課	1 6 1 2	35,005	35,005	35,005
1-6	中小企業融資あっせん事業	市内で事業を営む中小企業者に対し経営の安定と振興を図ることを目的に融資のあっせんを行うもの。			
	商工課	1 6 1 2	35,067	32,833	28,892
1-7	上尾市産業振興ビジョン策定事業	社会経済情勢が変動する中で、市民生活や地域社会を支え、都市の魅力や活力を生み出す原動力である地域経済の成長発展を促進するため、市内産業振興の方向性を定め、施策の推進のための環境づくりを目的に策定する。			
	商工課	1 6 1 2	3,939	0	0
1-8	地産地消促進事業	上尾商工会議所青年部が主体となり、商工農団体や学生、行政による実行委員会の運営のもと、地産地消促進のためのイベントを行う。			
	商工課	1 6 1 2	2,300	2,300	2,300
1-9	上尾市商工農観ポータルサイト構築事業	市内消費の拡大を目的とした、市民が気軽に利用できる上尾市独自の商・工・農・観の総合サイトを開設し、市内企業のPRを市内外に発信する。			
	商工課	1 6 1 2	0	12,345	5,896
3-1	街路灯電気料補助事業	商店街の環境基盤整備を促進し、その振興を図るため、施設維持管理事業を実施する商店会に対し、支援を行う。			
	商工課	1 6 1 2	8,303	8,303	8,303
★ 4-1	あぴっと! 管理運営事業	上尾中山道東側地区第一種市街地再開発事業地内に建設される再開発ビルに市が取得する公共床において、交流をテーマとした賑わい創出に資する事業を実施する団体に補助金を交付し、協働で賑わい創出を図る事業である。			
	総合政策課	1 2 1 6	6,823	6,823	6,823

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

5. たくましい都市活力づくり

5-1. 地域産業の活性化

5-1-3. 工業

■ 商工課・道路整備課

基本  
方針

経済のけん引力として大きな役割を果たす工業を振興するため、市内企業の経営改善への支援を進めると同時に、次世代のリーダー、起業家の育成などを図ります。さらに新たな企業誘致に向けた取り組みや産業振興拠点の形成の検討、異業種の企業間や産学官の連携による新たな価値創造も支援します。

施策  
内容

1) 工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 工業技術の継承に努めるとともに、工業事業者のニーズに合わせた情報提供や相談体制の充実を図るため、県や商工会議所等との連携のもと、経営診断・経営指導などを実施し、経営改善を促進します。</li> <li>● 経営の安定化、近代化のため、融資制度の充実を図るとともに、国・県の融資制度や支援機関などの情報提供に努めます。</li> <li>● 県や商工会議所と連携を図り、新分野への産業進出や創業支援を推進します。</li> <li>● 市内の工場生産品などに関する情報を広く市民に提供し、工業への理解を促進します。</li> </ul>
2) リーダー・後継者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 経営の近代化をけん引する次世代リーダーの育成を支援します。また、事業承継に関する情報提供や後継者・起業家の育成を支援します。</li> </ul>
3) 工業環境改善の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住工混在地域については、生活環境に配慮した施設や設備の改善を促進するなど、操業継続に向けた取り組みを進めます。</li> <li>● 住工が共生できるまちづくりを推進するため、市内事業者等が主体となり、近隣地域住民等と共同で実施するコミュニティ活動事業を支援します。</li> <li>● 整備が進む上尾道路などの流通の利便性を生かした、工業基盤整備に向けた取り組みを進めます。</li> <li>● 企業誘致のための立地環境整備を推進するために工場適地の調査、研究を進めます。</li> <li>● 市内産業振興の拠点となる(仮称)産業振興センターの整備について調査・研究を進めます。</li> </ul>
4) 企業交流・連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内製品のPRを行うとともに、情報交換や異業種交流を促進するための「場」づくりに努めます。</li> <li>● 産・学・官が連携を図り、製品開発、新技術の開発、技術の高度化、人材の育成・交流を促進します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	商工課一般事務費【商工業振興費】	企業内の人権問題を研修する費用など商工課の商工業振興費用。			
	商工課		1 6 1 2 940	941	941
3-1	上尾道路周辺整備事業	上尾道路の整備に伴い道路等が分断されるため、周辺地域の生活環境の改善が必要であり、上尾道路の整備に合わせて、その機能・効果を発現するために、市による道路等の整備を行う。			
	道路整備課		1 7 2 4 227,920	83,230	0
3-99		市内産業振興の拠点となる(仮)産業振興センターの整備について調査・研究を進めている。			
	商工課				
4-1	企業交流促進事業	あげお祭り、アグリフェスタと共に毎年開催している。なお、工業フェアは平成元年度から実施し、参加企業数は毎年30社を超える。			
	商工課		1 6 1 2 5,269	5,269	5,269

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

5. たくましい都市活カづくり

5-1. 地域産業の活性化

5-1-4. 観光

商工課

基本方針

本市の魅力のアピールして観光による活性化を導くため、観光振興体制を確立し、市民参加の観光まちづくりを進めます。また、観光情報の提供や広域的連携、新たな観光資源の発掘や農商工連携による上尾ブランドの開発支援と地場製品のPR、観光イベントの充実などを積極的に進めます。

施策内容

1) 観光振興体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光協会の組織強化とともに、商工会議所、JA や各種団体との連携を強化し、観光推進体制の確立を促進します。</li> <li>●観光ボランティアガイドの組織化と育成を図り、市民参加による観光まちづくりを推進します。</li> <li>●観光協会のホームページの充実や観光土産推奨品のパンフレット作成など、さまざまな情報媒体を通じて観光情報の充実に努めます。</li> </ul>
2) 広域的な観光連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市と防災協定を締結している市町村を中心に、観光を通じた相互交流の推進に努めます。</li> <li>●周辺地域と連携を図り、広域的な観光拠点のネットワーク化や、観光ルートの開拓に努めます。</li> </ul>
3) 観光資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「あげお駅からハイキング」などの観光ルートの充実や伝統文化、産業など、参加・体験型の観光資源の発掘に努めます。</li> <li>●農商工連携を支援し、上尾ブランドの開発を促進するとともに、特産品や地場製品のPRに努めます。</li> <li>●「あげおフィルムコミッション」を通じ、映画やテレビドラマなどのロケーション撮影を誘致することで本市の魅力をPRするとともに、市の関係機関や各種団体、市民参加などの撮影への協力、受け入れ体制の充実に努めます。</li> </ul>
4) 祭りやイベントの活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「あげお花火大会」や「あげおイルミネーション」など、既存の観光イベントの充実を図るとともに、大規模化するイベントに対応した運営体制の強化を図ります。</li> <li>●関係団体との連携や市民との協働を積極的に推進し、ふるさと意識の高揚を図るとともに、観光イベントの活性化に努めます。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
★ 1-1	観光協会補助事業	観光事業の健全な振興を図り、産業経済の発展と文化の振興に資し、もって公共の福祉の増進に寄与する。平成25年度は、市制施行55周年及びFC設立5周年を記念して映画祭を開催する。			
	商工課		1 6 1 2	33,210	31,710
3-1	プラザ22維持管理事業	公共施設「上尾市プラザ22」の維持管理のための、清掃、警備委託、マンションとの共用部分の共益費負担金、修繕積立金などの費用。付属備品の経年劣化による買換え。			
	商工課		1 6 1 1	10,127	10,173
★ 4-1	食技人 IN あげお開催事業	市制施行55周年記念事業として、世界的技術を持つビザ職人によるパフォーマンスを「あげお産業祭」またはその他市内イベントにて披露する。アッピーらゆるキャラによる応援も予定。			
	商工課		1 6 1 2	325	0

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

5. たくましい都市活カづくり

5-2. 労働環境の充実

5-2-1. 勤労者・就労支援

商工課

基本方針

厳しい経済環境が続く中で、勤労者の就労や生活の安定を図るため、勤労者福祉向上の施策を進めると同時に、就労の支援や職業能力開発の支援を充実させていきます。また、相談や情報提供による雇用対策の充実、ワーク・ライフ・バランスの実現への啓発などを進めます。

施策内容

1) 勤労者福祉の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内に居住、または居住しようとする勤労者に対し、住宅資金の貸し付けを行うことにより、持ち家取得を支援します。</li> <li>●勤労者の福利厚生をサポートする上尾市勤労者福祉サービスセンターの運営を支援します。</li> </ul>
2) 就労支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内職相談室では、家庭外で働けず内職を希望する人のために職に関する相談や斡旋を行いながら、就労を支援します。</li> <li>●就職を希望する人に、応募書類などの作成支援や就職に関する相談を、専門のキャリア・カウンセラーが個別に行います。</li> <li>●国との連携により、若年者から高齢者までの求職者・求人者に対し職業相談、職業紹介などの情報提供を行い、雇用対策の充実を図ります。</li> <li>●本市及び桶川市、伊奈町の行政と地域経済団体、産業界、高校・大学・特別支援学校等の教育機関と連携し、インターンシップなどの就業体験を通じて、就業意識向上を促進します。</li> <li>●全ての勤労者が安心して働ける雇用環境を充実するため、仕事と家庭の両立が図れるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を行います。</li> </ul>
3) 能力開発支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●埼玉県や(独)雇用・能力開発機構埼玉センターなど関係機関と協力し、若年未就職者や女性の再就職、中高年者の求職者に対し、職業能力の向上を図るためにセミナーや職業訓練の情報提供を行います。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	事業概要			
			予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	技能功労者表彰事業	上尾市技能功労者表彰要綱に基づき、永く同一の職業に従事し、技能の向上、後進の育成等にご貢献した技能者を表彰することにより、社会的、経済的地位並びに技能水準の向上を図る。				
	商工課		1 6 1 3	542	516	518
1-2	勤労者福祉サービスセンター補助事業	上尾市内に居住又は勤務する中小企業の勤労者及び事業主に、総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉の向上を図るとともに、地域の企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とするセンターに補助する。				
	商工課		1 6 1 3	44,872	44,899	44,916
1-3	勤労者住宅資金貸付事業	上尾市内に居住し、又は居住しようとする勤労者に対して、住宅資金の貸付けを行うことにより、持ち家取得を容易にし、もって勤労者の福祉向上に資する。				
	商工課		1 6 1 3	200,000	200,000	200,000
1-4	労働団体補助事業	勤労者の福祉向上と労働団体の健全な発展を図るため、活動費の一部補助する。				
	商工課		1 6 1 3	994	994	994
1-5	労働講座共催事業	健全な労使関係の確立に寄与し、職場における問題を自主的に解決できる人材の育成をするため、埼玉県県央地域振興センターと共催により実施。				
	商工課		1 6 1 3	80	80	80
2-1	ワークプラザあげお管理運営事業	東口ワークプラザあげおにおいて就労に関する相談及び紹介、就労支援を実施している。(内職相談、上尾市ふるさとハローワーク、個別就職相談)				
	商工課		1 6 1 3	2,879	2,881	2,882
2-2	商工課一般事務費【労政費】	月刊誌の購読料や倒産情報および労政の事務費用。また、インターンシップ事業として上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会主催による、実習・研修的な就業体験等を実施する。				
	商工課		1 6 1 3	118	120	121

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

6. 明日を担う人づくり

6-1. 児童福祉の充実

6-1-1. 出産・子育て支援

職員課・こども支援課・保育課・乳幼児相談センター・健康推進課

基本方針

安心して子どもを産み育てるための支援として、家庭・学校・地域と連携した相談体制、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発、子育て情報の収集と提供、さらには育児教室などの充実に図ります。また、保育サービスの充実や子どもの人権擁護への取り組み、子育て家庭の負担軽減支援などとともに、ひとり親家庭の経済的な負担軽減や雇用安定等のための支援も進めます。

施策内容

<p>1) 子育て支援体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て世帯が、気軽に相談ができる窓口、人材の充実に図り、家庭、学校、地域との連携に取り組みます。</li> <li>● 企業や市民を対象に、「ワーク・ライフ・バランス」の認識を深めるため、企業の取り組みの促進に必要な普及・啓発活動を進めます。</li> <li>● 町内会や自治会などと協働し子育ての不安解消や友達づくりを推進します。</li> </ul>
<p>2) 出産・子育ての情報提供や相談・支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊娠から出産、子育てに安心して取り組めるよう、妊婦、乳幼児の健診・訪問などを実施します。</li> <li>● 不妊・不育治療などの経済的負担の軽減を図ります。</li> <li>● 「子育てガイドブック」の発行や、子育てに関する情報の収集と公共施設以外での情報提供を進めます。</li> <li>● こんにちは赤ちゃん事業を実施し充実に図ります。</li> <li>● 妊婦教室の充実や両親学級の土・日曜日の開催とともに育児教室を実施し、子育て支援の充実に図ります。</li> <li>● 乳幼児育児相談、専門相談や乳幼児育児継続相談体制の充実に図ります。</li> <li>● 4か月児健診などで救急ガイドブックや電話相談の活用を促進し、適切な医療の推進を図るとともに、緊急時対応の休・祭日在宅当番医制委託事業の周知を図ります。</li> </ul>
<p>3) 保育事業の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な保育ニーズに対応するため、病児・病後児保育、延長保育などの保育サービスの充実に図ります。</li> <li>● 学童保育の利用需要に応じ、開設時間の延長等の取り組みを行います。</li> </ul>
<p>4) 児童の健全育成への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「上尾市人権保育基本方針」に基づき、子どもの人権を尊重した保育の実施、啓発を進めます。</li> <li>● 児童虐待など子どもに対する人権侵害を防ぐため、より一層の子どもの権利の擁護に取り組みます。</li> </ul>
<p>5) 子育て家庭への負担軽減支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● こども医療費助成事業により、乳幼児から義務教育修了までを含めた子どもの健全育成と子育て家庭の負担軽減を図ります。</li> <li>● 子育てを社会全体で支えるための手当など、国・県の制度を活用しながら、子育て家庭を支援します。</li> </ul>
<p>6) ひとり親家庭の支援体制の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 母子家庭の雇用の安定と就職の促進のため、就業に関する知識・技能の習得を支援し、生活の負担軽減を図ります。</li> <li>● ひとり親家庭を支援する、手当や医療、貸し付けなどの国・県の制度について、関係機関との密な連絡調整により、円滑に運用します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	職員人件費【児童福祉総務費】	児童福祉総務費に係る職員人件費。				
	職員課		1 3 2 1	236,146	236,146	236,146
1-2	次世代育成行動計画推進事業	平成22年3月に策定した上尾市次世代育成支援行動計画(後期計画・平成22～26年度)の実施状況を、上尾市次世代育成支援対策地域協議会に報告・検証し、次年度以降の計画の推進を図る。				
	こども支援課		1 3 2 1	79	3,386	79
1-3	こども支援課一般事務費	子育て支援や課の運営に関する事務経費。				
	こども支援課		1 3 2 1	793	812	818
1-4	子育て活動推進事業費補助事業	子育て中の親子が相互に交流することを支援し、児童の健全育成を図るため、上尾市子育て活動推進事業費補助金交付要綱に基づき、子育て自主グループの連合体に対し補助金を交付する。				
	保育課		1 3 2 1	350	350	350
1-5	家庭児童相談室運営事業	厚生事務次官通知、上尾市家庭児童相談員設置規則に基づき設置し、業務内容は、家庭での児童養育・学校生活・虐待等18歳未満の児童に関する相談業務。保育課・中央児童相談所等の連携を図りながら対応する。				
	乳幼児相談センター		1 3 2 5	2,604	2,605	2,605
1-6	乳幼児相談センター維持管理事業	親子教室・専門相談等に通所している親子が、安心安全に利用できるよう施設の適正な維持整備を行う。				
	乳幼児相談センター		1 3 2 6	5,540	4,888	4,916
1-7	乳幼児相談センター一般事務費	ことばや運動機能の発達、行動に心配や課題のある乳幼児やその保護者の支援を充実するため、専門職の強化を図る。				
	乳幼児相談センター		1 3 2 6	103	103	103
2-1	ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助をしたい人」を会員として組織し、地域における子育て支援を援助する事業。上尾市社会福祉協議会に業務委託。				
	保育課		1 3 2 1	5,642	5,654	5,657
2-2	養育支援訪問事業	児童の養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・保育士・ヘルパー等がその自宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保するための事業。				
	保育課		1 3 2 1	136	136	136
2-3	親子教室運営事業	ことばや運動機能の発達、行動に心配や課題のある乳幼児・育児不安のある保護者を対象に、乳幼児の発達を促し、保護者が適切に関われるよう、集団保育による指導と相談を行う。上尾市親子教室実施要領に基き実施する。				
	乳幼児相談センター		1 3 2 6	1,943	1,681	1,681
2-4	多胎児子育て支援事業	多胎児を妊娠中の妊婦と育児中の親子を対象に、子どもの発達促進と育児不安の軽減をはかるため、遊び方や健康管理等の情報提供を行い、グループワークを実施する。				
	乳幼児相談センター		1 3 2 6	31	31	31
2-5	母子愛育会・母子保健推進員育成事業	住民が取り組む健康づくりを支援し地域の特性を生かし住民が積極的に参加し、住民の声を反映した保健と福祉の街づくりを推進するため、愛育班・母子保健推進員を育成する。				
	健康推進課		1 4 1 3	2,339	2,339	2,339
2-6	乳幼児健康診査事業	4か月児、1歳6か月児、3歳児に健康診査を実施し、障害や心身の発育発達及び育児上の問題を早期に発見し、安心して育児するための支援を行う。				
	健康推進課		1 4 1 3	18,032	18,046	18,050
2-7	母子訪問指導事業	母子保健法第11条、第17条、第19条、第6条第6項により、健康の保持、疾病の早期発見、育児不安の解消を図るための訪問指導、地域子ども・子育て支援事業により、生後4月までの乳児家庭を全戸訪問する。				
	健康推進課		1 4 1 3	7,568	7,584	7,589
2-8	母子健康教育相談事業	母子保健法第9条・10条により、妊婦が妊娠、出産、育児に関する知識を深め、親が安心して育児ができ、子どもが健全に発育発達するよう、各種相談や教室を開催する。				
	健康推進課		1 4 1 3	4,632	4,644	4,648

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	事業概要			
			予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-9	妊婦保健事業	母子保健法第16条により妊娠届出者に母子健康手帳を交付する。母子保健法第13条により、妊婦に対し一般健康診査、子宮頸がん検診(細胞診)、HBs抗原検査、HCV・HIV抗体検査、超音波検査を実施する。				
	健康推進課		1 4 1 3	161,686	166,223	167,735
2-10	不妊治療費助成事業	市長マニフェスト子育て支援の一環として、不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。				
	健康推進課		1 4 1 3	6,500	6,500	6,500
3-1	認可保育所管理事業	認可保育所の通常保育、時間外保育、一時保育事業の保育運営を行うための事業である。				
	保育課		1 3 2 1	3,167	3,190	3,197
3-2	保育課一般事務費	保育所管理、保育所入所、相談業務を行う保育課の事務費用。				
	保育課		1 3 2 1	133	133	133
3-3	病児・病後児保育事業	保育所・幼稚園・小学校3学年まで通所(園)、在籍する児童等が、病気または病気の「回復期」であることから集団保育が困難となる期間に、当該児童を保育所、病院に併設された専用スペースで保育する事業。				
	保育課		1 3 2 2	20,651	20,651	20,651
3-4	職員人件費【保育所費】	保育所費に係る職員人件費。				
	職員課		1 3 2 3	1,409,531	1,409,531	1,409,531
3-5	障害児保育事業	障害児や発達が気になる児童について、専門職が保育所を巡回し、相談及び助言指導を行う。				
	保育課		1 3 2 3	1,600	1,600	1,600
4-1	里親制度普及・啓発事業	家庭環境に恵まれない児童に暖かい理解と愛情豊かな家庭を提供し、その健全な育成を図ることを目的とする里親制度の普及・啓発を図る。				
	保育課		1 3 2 1	36	36	36
4-2	児童虐待対策事業	重篤な虐待から子どもを守るために、上尾市子ども支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を設置し、虐待の早期発見・対応を図るとともに、関係機関や市民などを対象に虐待防止のための啓発事業を行う。				
	保育課		1 3 2 1	545	547	547
5-1	未熟児養育医療費給付事業	母子保健法に基く養育医療の給付事業、未熟児養育医療給付事業、身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を負担する制度。				
	子ども支援課		1 3 1 1	18,631	18,632	18,633
5-2	子ども医療費支給事業	子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成している。平成22年10月診療分からは、対象を未就学児から中学生修了時までのこどもに拡大した。				
	子ども支援課		1 3 2 1	809,042	777,856	777,856
5-3	医療費支給委託事業	福祉3医療の申請書を転記及びデータ化する事業に加え、平成22年4月からはこども医療費・ひとり親家庭等医療費の審査支払を支払基金及び国保連合会に業務委託し、業務の効率化を図っている。				
	子ども支援課		1 3 2 1	47,415	47,521	47,630
5-4	自立支援医療費(育成医療)支給事業	障害者自立支援法の自立支援医療費の一部、障害があるか、または治療を行わないと将来一定の障害を残すと認められる児童で、治療によりその症状が軽くなると認められる場合に、医療費の一部を支給する制度。				
	子ども支援課		1 3 2 2	12,286	12,289	12,290
6-1	ひとり親家庭等医療費支給事業	18歳未満の子どもがいる、父又は母のいない家庭や父又は母が一定の障害の状態にある家庭の児童の親、又は親に代わってその児童を養育している人の医療費の一部を助成し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援する。				
	子ども支援課		1 3 2 1	82,801	104,435	106,941
6-2	ひとり親家庭等入学祝金支給事業	市内に住所を有するひとり親家庭等の子どもが小・中学校へ入学する際に、上尾市ひとり親家庭等入学祝金支給要綱に基づき、その子どもを養育する人に対し祝金10,000円を支給し、児童の健全な育成を助長する。				
	子ども支援課		1 3 2 1	2,300	2,300	2,300

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	事業概要			
			予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
6-3	交通遺児手当支給事業 こども支援課	交通事故によって養育者を失った児童を激励するとともに、健やかな育成と福祉の増進を図ることを目的として、上尾市交通遺児手当支給条例に基づき一人につき一ヶ月あたり3,000円を交通遺児手当として支給する。	1 3 2 1	576	648	720
6-4	母子家庭自立支援給付金支給事業 こども支援課	母子家庭の母が各種教育訓練を受け、就業するために必要な知識・技術や資格を習得しようとする場合に給付金を支給し、母子家庭の自立の促進を図る。	1 3 2 1	22,996	22,996	22,996
6-5	児童手当支給事業 こども支援課	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する人に児童手当を支給する。	1 3 2 2	3,852,294	3,802,640	3,753,621
6-6	児童扶養手当支給事業 こども支援課	父又は母のいない家庭や父又は母が一定の障害の状態にある家庭の児童の親、又は親に代わってその児童を養育している人に児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図る。	1 3 2 2	762,460	783,046	804,188
6-7	助産施設委託事業 こども支援課	経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を入所させ、助産を受けさせることを目的とする事業。	1 3 2 2	388	388	388
6-8	母子生活支援施設委託事業 保育課	母子家庭の母親と子供の生活の安定と福祉の向上を図るため、支援施設へ入所・保護する。	1 3 2 2	226	226	226

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

6. 明日を担う人づくり

6-1. 児童福祉の充実

6-1-2. 子育て環境

☐ 青少年課・こども支援課・保育課・子育て支援センター

**基本  
方針**

出産・子育てをしやすい環境を整えるため、保育所の整備による待機児童の解消や地域での子育て支援拠点施設のネットワーク整備などを進めます。学童保育についても、計画的な施設の充実や改善を進めます。

**施策  
内容**

1) 保育施設等の整備	●増加する保育ニーズに対応できるよう、新たな認可保育所の整備による入所定員の拡大と家庭保育室の充実を図り、待機児童の解消を進めます。
2) 地域での子育て支援拠点等の整備	●地域子育て支援拠点施設、つどいの広場、子育てサロンのネットワーク化とその核となる拠点の整備により、情報の共有化と相談体制の充実を図ります。
3) 学童の保育施設等の整備	●平成 14 年 10 月に策定した「学童保育所設置に関する基本方針」に基づき、現在校外にある学童保育所を、計画的に学校敷地内へ移設していきます。 ●安全な保育環境を確保するため、既存の学童保育施設の修繕や改修を適正かつ計画的に進めます。

細項目	事業名 所属名	事業概要	事業概要			
			予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
★ 1-1	民間保育所運営費等補助事業	児童福祉法の規定により、社会福祉法人及び企業等が保育所を設置し経営する特別保育事業実施のための補助をする事業。民間保育所事業推進費補助金は国・県の要綱に基づき、民間保育所運営費補助金は市単独で交付する。				
	保育課		1 3 2 2	190,150	203,171	203,171
★ 1-2	民間保育所委託事業	児童福祉法に基づき、市内私立保育所及び市外保育所に委託を実施し、運営費(=国の定めた保育単価に民間施設給与改善費等を加算した額)を支払うもの。				
	保育課		1 3 2 2	1,092,988	1,171,718	1,171,718
1-3	家庭保育室委託事業	保護者の労働や疾病等の事由により保育に欠ける0歳から3歳未満の児童の保育を家庭保育室に委託するもの。認可保育所に入所できない児童が、家庭保育室を利用する場合も多い。				
	保育課		1 3 2 2	80,673	80,673	80,673
1-4	家庭保育室利用者補助事業	認可保育所は所得による階層であるが家庭保育室は一律保育料のため、所得の少ない家庭にとっては、大きな負担となっている。保護者の経済的負担を軽減するため補助金を交付し、認可保育所の保育料との格差是正を図る。				
	保育課		1 3 2 2	52,301	52,301	52,301
1-5	市立保育所運営事業	公立保育所16か所、児童定員1,380人の通常保育、時間外保育、一時保育事業の保育運営事業を実施する。				
	保育課		1 3 2 3	562,894	565,947	567,526
1-6	市立保育所施設改修事業	公立保育所は、昭和40年代に建設された保育所が多く施設や設備が老朽化してきている。このため、計画的な改修を図るとともに、緊急の修繕にも対応していく。				
	保育課		1 3 2 3	26,686	24,000	24,000
2-1	地域子育て支援拠点運営事業	子育て支援業務の一環として、親子が気軽に集える交流を図る場を提供し、子育てに関する相談等を実施している。公立保育所1か所、私立の認可保育所併設7か所、私立幼稚園2か所、NPO法人2か所で実施されている。				
	こども支援課		1 3 2 1	68,651	68,651	68,651
2-2	子育て支援センター運営事業	子育て支援により、子育て家庭の福祉の向上を図ることを目的として「交流の場の提供や各種講座」「子育てに関する相談、情報の提供」を行っている。平成24年度に子育て支援拠点の整備として支援拠点等の連絡会を設立。				
	子育て支援センター		1 3 2 7	805	805	805
3-1	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に、授業の終了後に児童厚生施設等の施設(学童保育所)を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業(児童福祉法第6条の3第2項)。				
	青少年課		1 2 1 12	235,339	235,339	235,339
3-2	特別支援学校放課後児童対策事業	特別支援学校に通学する児童・生徒の放課後における健全育成を図るため、児童クラブを運営する団体に対し、指導員の人件費や健康診断費、施設運営費について補助を行う事業。				
	青少年課		1 2 1 12	7,827	7,827	7,827
★ 3-3	学童保育所整備事業	「学童保育所設置に関する基本方針」に基づき、民有地にある公設学童保育所を小学校内へ移転する。また、学童の児童数は年々増加しており、必要に応じて学童保育所の新築や既存学童保育所の増築等を行う。				
	青少年課		1 2 1 12	7,828	3,000	3,000
3-4	西小なかよし児童クラブ運営事業	児童福祉法に定められた放課後児童健全育成事業として平成19年4月に開設した西小なかよし児童クラブの管理運営業務を行う。				
	青少年課		1 2 1 12	6,892	6,997	6,997

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

6. 明日を担う人づくり

6-2. 学校教育の充実と青少年の育成

6-2-1. 教育環境

職員課・教育総務部総務課・学務課・指導課・教育センター・学校保健課

基本方針

各学校でのきめ細やかな教育により特色ある学校づくりができる教育環境づくりを進めます。校舎の耐震化や児童生徒の防犯対策、見守り活動など、安心・安全な教育環境の形成に取り組むとともに、児童生徒が充実した学校生活を過ごせるための教育相談体制の充実や教職員の指導力・資質の向上、また、就学支援の充実を図ります。

施策内容

1) 特色ある学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●きめ細やかな教育ができるよう、少人数学級の充実を図ります。</li> <li>●各学校が教育課題を取り上げ、研究を実践する魅力ある学校づくりの委嘱研究を一層充実させ、質の高い特色ある誇れる学校づくりを推進します。</li> <li>●学校評価・学校評議員制度の活用、学校応援団活動の充実を図り、家庭・地域と連携した教育活動をさらに推進します。</li> </ul>
2) 通学区域の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適切な児童生徒数・学級数を確保した教育環境を実現するため、各地域の実情を考慮しながら通学区域の見直しなど総合的な検討を図ります。</li> </ul>
3) 安心・安全な教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「上尾市立小・中学校耐震化計画」に基づき校舎の耐震化を最優先に、改築を含め平成27年度までに耐震化を図ります。</li> <li>●学校ICTを活用して、児童生徒の情報活用能力の育成や効果的な授業を実現するため、パソコン教室はもとより普通教室などへのクラスパソコンや校内LANの整備を推進します。</li> <li>●児童生徒及び学校職員の健康保持増進を図り、学校環境衛生の適切な管理を行います。</li> <li>●エアコン設置などにより快適な教育環境づくりに努めます。</li> </ul>
4) 学校安全活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や学校応援団との連携や緊急メール、学校メール配信システムの活用を図り、児童生徒の防犯対策を一層充実させるとともに、学校安全パトロールカーによる巡回パトロールなど、見守り活動を推進します。</li> </ul>
5) 教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校・家庭・関係機関が連携し、不登校解消に向けた取り組みや学校適応指導教室の充実を図ります。</li> <li>●児童生徒がより良い学校生活を過ごすことができるようにするため、就学相談や教育相談体制の充実を図ります。</li> <li>●教員、相談員等の研修を進め、相談対応の充実を図ります。</li> </ul>
6) 教職員の資質向上と充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●臨時教員も含めた学校教職員の各種研修の充実を図るとともに、人事評価をさらに充実させ、教職員の指導力、資質の向上を図ります。</li> <li>●各学校が教育課題を適切に把握し、課題解決のための取り組みを行います。</li> </ul>
7) 就学支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経済的理由により、就学が困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して学用品費などを補助します。</li> <li>●経済的理由により、進学が困難な人のための支援を行います。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	教職員人事及び就学事務事業	教職員人事および就学事務に要する旅費や消耗品費並びに各学校へ配布する学校日誌、出席簿などの印刷、教育システムの運用等に要する経費。				
	学務課		1 9 1 3	1,733	1,414	1,432
1-2	代替臨時教職員派遣事業	教職員の病気休暇等が2週間以上にわたり、かつ代替任用期間が10日以上ある場合及び一時的に欠員を生じた場合で、学校運営上重大な支障を来すと判断されるときに代員を配置する。				
	学務課		1 9 1 3	2,910	2,910	2,910
1-3	学習支援事業	学校の教育活動を充実させるための外部指導者の積極的な活用と校外行事実施に係る引率者の入場料等の経費を支援する。また、学級増に伴い「上尾市子ども憲章」の掲示用パネルを追加作成する。				
	指導課		1 9 1 3	214	214	214
1-4	学校評議員制度運営事業	学校評議員制度は、保護者や地域住民の意向を学校運営に反映させ、開かれた学校づくりの推進を目指す事業である。各校の学校評議員は、校長の推薦に基づき教育委員会が委嘱し、各校5名体制で任期は1年である。				
	指導課		1 9 1 3	592	592	592
1-5	魅力ある学校づくり事業	市立幼稚園及び小・中学校に教育課題の研究を委嘱し、創意工夫を生かした教育活動を展開させ、魅力ある学校づくりを推進する。各学校では、研究テーマを掲げ、仮説、方策を考え、学校全体で実践的に研究を推進している。				
	指導課		1 9 1 3	6,814	6,814	6,814
1-6	元気な学校をつくる地域連携推進事業	上尾市立小・中学校が「学校応援団」を組織し、学校支援事業の取組を行う。学校・家庭・地域社会が一体となって児童生徒の育成に取り組む学校応援団の活動を支援し、学校の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図る。				
	指導課		1 9 1 3	438	438	438
1-7	職員人件費【小学校管理費】	小学校管理費に係る職員人件費。				
	職員課		1 9 2 1	14,941	14,941	14,941
1-8	職員人件費【中学校管理費】	中学校管理費に係る職員人件費。				
	職員課		1 9 3 1	7,686	7,686	7,686
2-1	通学区域検討事業	学校規模の適正化を図るため、通学区域検討協議会を設置し、市内小・中学校の通学区の編成に関し、総合的に協議検討、協力を得ながら、学区域を調整及び指定する。				
	学務課		1 9 1 3	255	255	255
3-1	教育委員会運営事業	教育行政についての方針や施策の決定、課題への対応を図るため教育委員会定例会・臨時会を開催している。教育委員(5名)の報酬・費用弁償等の費用。				
	教育総務部総務課		1 9 1 1	4,768	4,768	4,768
3-2	職員人件費【教育事務局費】	事務局費に係る職員人件費。				
	職員課		1 9 1 2	372,985	372,985	372,985
3-3	教育委員会事務局事業	教育委員会事務局職員の旅費、需用費、役務費等、教育委員会事務局における経費。学校備品整理・教科書給与報告書作成のためのパート賃金。				
	教育総務部総務課		1 9 1 2	2,430	2,455	2,472
3-4	市費学校職員健康診断事業	市費学校職員(給食調理員・用務員)に腰痛健康診断を実施する。				
	教育総務部総務課		1 9 1 2	443	455	464
3-5	学校環境美化等業務委託事業	学校の清掃や暖房機の点検、簡易な修繕などの環境美化等業務を委託する。				
	教育総務部総務課		1 9 1 2	43,818	48,061	48,506
3-6	学校事務非常勤職員配置事業	給食関連事務や予算事務のため、各小中学校に1名の学校事務非常勤職員を配置する。				
	教育総務部総務課		1 9 1 2	37,313	37,478	37,200

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	事業概要			
			予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3-7	教育振興基本計画策定事業	教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成23年に策定した教育振興基本計画の計画期間が平成27年度で終了するので、計画を見直して新たに策定する。				
	教育総務部総務課		1 9 1 2	0	0	498
3-8	準教科書・副読本整備事業	小・中学校の体育の準教科書、社会科、道徳の副読本の無償給与「学校の体育・水泳指導の手引き」「社会科副読本」「環境教育資料」の作成・配布をし授業の充実を図る。道徳の副読本はH22年度以降50%給付となった。				
	指導課		1 9 1 3	14,594	15,010	15,288
★ 3-9	小学校管理運営事業	小学校の維持管理に必要な工事や備品の整備等を実施する。				
	教育総務部総務課		1 9 2 1	633,067	675,626	664,607
3-10	小学校コンピュータ整備事業	学校に配置しているパソコン・周辺機器の総合的な保守窓口の設置や、21世紀を生きる子どもたちの情報活用能力を育成するために教育用コンピュータ、校務の効率化を促進するために校務用コンピュータを整備する。				
	教育総務部総務課		1 9 2 1	97,223	124,038	124,123
3-11	小学校図書整備事業	子どもたちの自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操を幅広く読書活動を推進する役割を担う学校図書館図書の整備を推進する。				
	教育総務部総務課		1 9 2 2	16,369	16,836	17,148
3-12	小学校教育教材整備事業	授業等で使用する学習教材の整備・充実を図る。				
	教育総務部総務課		1 9 2 2	16,946	20,600	20,600
3-13	小学校電子黒板整備事業	デジタル技術を活用した映像や音声によるインパクトのある、わかりやすい授業を全普通教室で展開するため、電子黒板を整備する。				
	教育総務部総務課		1 9 2 2	3,960	3,960	2,280
3-14	小学校校舎改築事業	富士見小学校に引き続き、昭和30年代以前に建設された中央小学校の校舎について改築を実施する。				
	教育総務部総務課		1 9 2 3	587,996	4,305	0
3-15	中学校管理運営事業	中学校の維持管理に必要な工事や備品の整備等を実施する。				
	教育総務部総務課		1 9 3 1	363,451	322,748	317,833
3-16	中学校コンピュータ整備事業	学校に配置しているパソコン・周辺機器の総合的な保守窓口の設置や、21世紀を生きる子どもたちの情報活用能力を育成するために教育用コンピュータ、校務の効率化を促進するために校務用コンピュータを整備する。				
	教育総務部総務課		1 9 3 1	49,318	55,506	55,543
3-17	学校用地買収事業	原市中学校用地(賃借分)を買収する。				
	教育総務部総務課		1 9 3 1	0	0	139,300
3-18	中学校図書整備事業	子どもたちの自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操を幅広く読書活動を推進する役割を担う学校図書館図書の整備を推進する。				
	教育総務部総務課		1 9 3 2	11,976	12,318	12,546
3-19	中学校教育教材整備事業	授業等で使用する学習教材の整備・充実を図る。				
	教育総務部総務課		1 9 3 2	11,153	13,628	13,638
3-20	中学校電子黒板整備事業	デジタル技術を活用した映像や音声によるインパクトのある、わかりやすい授業を全普通教室で展開するため、電子黒板を整備する。				
	教育総務部総務課		1 9 3 2	1,320	1,320	1,320
3-21	中学校校舎改築事業	昭和30年代に建設された上尾中の校舎について改築を計画していく。				
	教育総務部総務課		1 9 3 3	111,699	589,000	1,813,000

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目 事業名 所属名		事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
3-22	幼稚園管理運営事業	市立幼稚園の維持管理に必要な工事や備品の整備等を実施する。				
	教育総務部総務課		1 9 4 1	4,115	4,228	4,266
3-23	児童生徒安全推進事業	学校管理下における児童生徒の事故に備え、教職員への応急手当(心肺蘇生法)講習を行うと共に、事故等に対し、その医療費等を補償する。また、児童生徒の登下校等の安全確保の為に防犯ブザーの貸与も実施している。				
	学校保健課		1 9 6 1	25,206	24,205	23,705
3-24	教職員健康管理事業	学校保健安全法で定められた教職員健康診断・胃検診を実施するもの。市内医療機関に委託し、健康診断は各校で、胃検診は東西消防署で実施する。労働安全衛生法に定められた面接指導も実施する。				
	学校保健課		1 9 6 1	16,175	16,191	16,175
3-25	学校保健課一般事務費	学校保健事業推進のための学校保健課の事務費用、及び各関係団体に対する団体運営のための負担金や交付金。				
	学校保健課		1 9 6 1	1,251	1,263	1,272
3-26	学校環境衛生検査事業	学校の環境を衛生的に保持するため、学校薬剤師等による定期環境検査を実施する。検査結果により、学校への指導助言等を行い、必要な改善を図る。				
	学校保健課		1 9 6 1	15,131	15,423	15,521
3-27	保健室管理運営事業	小・中学校の保健室で使用使用する医薬品、ベッドリネン類、保健室備品の整備、オーゾオメーターの定期検査、備品の修理を行う。				
	学校保健課		1 9 6 1	5,027	5,115	5,251
3-28	学校健康診断及び健康管理事業	児童・生徒の各種健康診断等、及び小学校入学前の就学児健診を実施するもので、疾病の早期発見、治療に役立てる。				
	学校保健課		1 9 6 1	86,598	87,646	87,109
3-29	職員人件費【学校給食費】	学校給食費に係る職員人件費。				
	職員課		1 9 6 2	302,113	302,113	302,113
3-99		上記のほか、快適な環境づくりや老朽化した設備の改修のために小・中学校校舎の大規模改造事業や、教室へのインターネット接続のための小・中学校の校内LAN整備事業について調査検討を進めている。				
	教育総務部総務課					
4-1	通学区域見直し区域登下校サポート事業	通学区を見直した区域において、通学班編成ができない低学年児童などが、小学校の登下校における安全を確保するため、登下校サポーターを配置する業務を委託する。				
	学務課		1 9 1 3	7,138	7,341	7,409
4-2	学校安全パトロールカー事業	市内中学校区を単位に巡回用パトロールカーを配備し、市・学校・PTA及び地域が連携し合い、青色回転灯付きパトロールカーによる巡回を行う。				
	学校保健課		1 9 6 1	3,333	3,428	3,459
5-1	日本語指導職員派遣事業	日本語が理解できない児童生徒に対し、日本語習得の指導や支援を行う職員を在籍する小中学校へ派遣する。				
	学務課		1 9 1 3	2,981	2,981	2,981
5-2	教育センター管理運営事業	教育センターの事業である教育相談・不登校児童生徒の学校適応指導教室・就学相談・教職員研修等を管理・運営をし、又他機関との連絡調整をするための事務経費である。				
	教育センター		1 9 1 4	456	456	456
5-3	さわやか相談室運営事業	いじめや不登校などの問題行動の未然防止とその解消を図るため、さわやか相談室相談員を配置している。生徒の悩みが生じた際、いつでも気軽に相談に応じ、生徒が安心して生活できる場と機会を提供する事業である。				
	教育センター		1 9 1 4	17,882	17,882	17,882
5-4	不登校児童生徒の学校適応指導事業	学校に登校できない、あるいは登校したくない状態にある児童生徒に対してよりよい成長と自立を促し、学校生活への適応を図り、学校復帰を目指すために指導支援を行う学校適応指導教室を円滑に運営するための経費である。				
	教育センター		1 9 1 4	4,671	4,671	4,671

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
5-5	教育相談事業 教育センター	児童生徒の健やかな成長のため、教育の相談に応じ、共に考えながら問題の解決を図っている。相談の形態は、面接、電話、訪問などである。内容により、各種知能・発達検査も行い、子どもの自立を図る事業である。	1 9 1 4	11,502	11,502	11,502
5-6	就学支援委員会運営事業 教育センター	上尾市立小・中学校への就学予定者及び小・中学校に在籍する児童生徒で、障害等により教育上特別な配慮を要する者に対して、より適切な就学先の審議・判断を行う就学支援委員会を運営する事務経費である。	1 9 1 4	497	497	497
★ 5-7	いじめ根絶対策事業(相談事業) 教育センター	「いじめホットライン」を設置し、いじめられている児童生徒の相談窓口とする。また、教育・社会福祉等の専門的な知識や技能を持ったスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、児童生徒の問題行動等の解決を図る。	1 9 1 4	732	708	708
6-1	指導法改善事業 指導課	適切な教育課程の編成・実施及び教員の指導方法の改善を図るため、各種教員研修会等の開催、教師用指導資料の購入等を行い市立小中学校の教育活動の充実を図る。市立小中学校との連絡調整を図るための指導課の事務費用。	1 9 1 3	15,533	2,299	84,081
7-1	入学準備金・奨学金貸付事業 教育総務部総務課	進学を意欲を有するが経済的理由により就学困難な人のために、入学準備金・奨学金の貸し付けを行う。	1 9 1 2	8,406	9,606	10,566
7-2	外国人学校児童生徒保護者補助事業 学務課	市内に在住し、外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、教育費負担の軽減を図るため補助金を交付する。	1 9 1 3	732	732	732
7-3	小学校就学援助費補助事業 学務課	経済的理由により就学が困難と認められる国、埼玉県又は市が設置する小学校に在籍する児童の保護者に対して、就学に必要な学用品費等を援助する。	1 9 2 2	20,904	20,904	20,904
7-4	小学校特別支援教育就学奨励事業 学務課	市内小学校の特別支援学級に在籍する児童の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、対象となる経費の一部を補助する。	1 9 2 2	3,105	3,105	3,105
7-5	中学校就学援助費補助事業 学務課	経済的理由により就学が困難と認められる市内の中学校に在籍する生徒の保護者に対して、就学に必要な学用品費等を援助する。	1 9 3 2	34,414	34,414	34,414
7-6	中学校特別支援教育就学奨励事業 学務課	市内中学校の特別支援学級に在籍する生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、対象となる経費の一部を補助する。	1 9 3 2	3,347	3,347	3,347
7-7	要保護児童生徒医療費援助事業 学校保健課	経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して学校病(伝染性または学習に支障を生じる恐れのある疾病で、学校保健安全法施行令第8条で定めるもの)についての医療費の援助を行う。	1 9 6 1	285	285	285
7-8	準要保護児童生徒給食費援助事業 学校保健課	経済的な理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して学校給食費の援助を行う。対象者は、市内の学校に在籍している学齢児童・生徒の保護者で、教育委員会が要保護に準じて生活に困窮していると認めた者。	1 9 6 2	74,545	76,895	78,661

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

6. 明日を担う人づくり

6-2. 学校教育の充実と青少年の育成

6-2-2. 教育活動

職員課・教育総務部総務課・学務課・指導課・学校保健課・中学校給食共同調理場

基本方針

次世代を担う児童生徒の個性や能力を高めるため、幼児教育の充実支援のほか、小・中学校においては、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成する指導方法の工夫・改善により、さまざまな教育活動を展開します。また、自らの道を考え行動できるよう進路指導などの充実や、食育の推進にも努めます。さらに、特別支援教育や生きがいある学校生活実現への生徒指導の充実を図ります。

施策内容

1) 幼児教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童と幼児、教員・保育士の交流など幼稚園・保育所・小学校が連携した教育の充実を推進します。</li> <li>●幼児教育の振興のため、幼稚園に通う子どもを持つ保護者の経済的負担を軽減し、私立幼稚園への支援を行います。</li> </ul>
2) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学力向上の取り組みを推進するとともに、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成します。</li> <li>●国際化、情報化など社会の変化に対応できる能力を身に付ける教育の充実を図るとともに、道徳教育を充実させ、豊かな心を育成します。</li> <li>●体育的活動、部活動の充実を支援し、児童生徒の体力向上を推進します。</li> </ul>
3) 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員の研修、保護者への啓発を充実し、いじめや差別のない学校を築きます。</li> <li>●人権作文や標語の作成など人権教育の取り組みを推進し、相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図ります。</li> </ul>
4) 進路指導・キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体験活動を通じて、児童生徒に礼儀や社会性、表現力、コミュニケーション能力などを身に付けさせ、勤労観や職業観を養います。</li> <li>●進路指導や相談の充実を図り、自らの生き方や進路について考え、目標を立てて努力できる生徒を育成します。</li> </ul>
5) 食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校ファーム等での農業体験活動により、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深める取り組みを推進します。</li> <li>●栄養教諭制度の円滑な実施をはじめ、各種研修などにより、食に関する指導の充実に取り組みます。</li> <li>●食育の生きた教材となる学校給食の充実のため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の充実を図るとともに、安心・安全な給食を提供します。</li> </ul>
6) 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員の研修を充実し、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進します。</li> <li>●特別支援教育体制の充実を図り、一人一人の教育的ニーズに応じた支援に努めます。</li> </ul>
7) 生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童生徒が積極的に自己を生かし、自己実現を図れるように努め、生きがいのある学校生活の実現を図ります。</li> <li>●学校と家庭・地域・関係機関が連携し、非行・問題行動の未然防止に努めます。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	幼児教育振興協議会運営事業	上尾市幼児教育振興協議会を置き、幼・保・小の連携を中心に事業を推進する。上尾市長のマニフェストにある「接続期プログラム」の作成、平成27年度の完成に向けた取組の研究を進める。	1 9 1 3	49	249	49
	指導課					
1-2	職員人件費【幼稚園費】	幼稚園費に係る職員人件費。	1 9 4 1	45,290	45,290	45,290
	職員課					
1-3	幼稚園就園奨励費補助事業	所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保育料の格差を是正することで、幼稚園への就園を奨励し、幼児教育の振興を推進する。	1 9 4 1	314,673	314,673	314,673
	教育総務部総務課					
1-4	私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業	幼児を私立幼稚園に就園させる保護者の経済的負担を軽減する目的で、幼児1人につき第1子は18,000円、第2子は20,000円、第3子以降は25,000円を補助する。	1 9 4 1	68,136	68,136	68,136
	教育総務部総務課					
1-5	私立幼稚園委託事務補助事業	市内の私立幼稚園に対し、市が依頼する事務に要する経費、園児の健康診断に要する経費及びAEDの設置に要する経費を補助する。	1 9 4 1	18,270	18,270	18,270
	教育総務部総務課					
1-6	幼稚園環境衛生検査及び健康診断事業	【環境衛生検査】市立幼稚園の環境を衛生的に保持するため、学校薬剤師による定期環境検査を実施し、指導助言等を行い必要な改善を図る。【健康診断】園児の健康診断時に、学校医から個別に健康管理・健康指導を行う。	1 9 4 1	364	364	364
	学校保健課					
2-1	教育関係団体振興推進事業	教育活動の充実と諸条件の改善を目的とした負担金。対象団体として小・中学校校長会、教頭会、定時制及び通信制学校などがある。	1 9 1 3	1,809	1,809	1,809
	学務課					
2-2	さわやかスクールサポート事業(学校図書館支援)	各小・中学校図書館教育の一層の充実のため、学校図書館支援員を全校配置する。	1 9 1 3	18,139	18,139	18,139
	指導課					
2-3	小中学校音楽会開催事業	表現及び鑑賞を通して、音楽性を伸ばすとともに、音楽を愛好する心を養い、情操豊かな児童・生徒の育成を図るため、毎年1回「上尾市小中学校音楽会」を実施する。市内小中学校33校から各1学級ずつが参加する。	1 9 1 3	919	943	959
	指導課					
2-4	中学校部活動支援事業	中学校部活動の充実及び活性化を図るため、市内中学校に部活動指導員を配置している。少子化に伴い、教員数等の減少による部活動の設置状況等の調査、研究を行い、課題解決を図り、生徒や保護者の要望に応える。	1 9 1 3	3,099	3,099	3,099
	指導課					
2-5	中学校全国・関東大会等補助事業	上尾市中学校運動部活動生徒の全国・関東大会への参加経費を補助し、上尾市立中学校生徒のスポーツ活動の振興と参加者個人負担の軽減を図る。また、市内で開催される全国・関東中学校大会に補助金を支出する。	1 9 1 3	1,552	1,552	1,552
	指導課					
2-6	理科教育振興事業	市内小中学校児童・生徒の科学的研究物の展示を行い、科学教育の振興に資するとともに、出品作品を審査して北足立地区展及び県中央展に出品するための取組を支援する。上尾支部科学教育振興展覧会は、33回目を迎える。	1 9 1 3	171	171	171
	指導課					
2-7	英語弁論暗唱大会開催事業	市立中学生の「聞くこと」「話すこと」を中心としたコミュニケーション能力の向上や、英語学習に慣れ親しみ、興味・関心を一層高めることをねらいとして弁論の部・暗唱の部の2部構成で発表する機会を与える大会である。	1 9 1 3	61	62	62
	指導課					
2-8	教育に関する3つの達成目標推進事業	「生きる力」をはぐくむ教育を一層推進するため、その学年で身に付けさせたい基礎的・基本的な内容を取りまとめ、県教育委員会が作成した「教育に関する3つの達成目標」に沿って、市内全小・中学校で推進する。	1 9 1 3	510	524	534
	指導課					
2-9	小中学校ALT配置事業	児童生徒が、将来国際社会において積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力や、態度を身につける実践的学習及び国際理解教育を推進するためにALTを27名配置している。教師とALTのTT授業を実施している。	1 9 1 3	104,900	104,900	104,900
	指導課					

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-10	児童生徒体力向上推進事業	市内小・中学校の児童生徒の体力の向上を目指し、小学校体育連盟や中学校体育連盟の事業を補助するとともに、各学校における積極的な体力向上の取り組みを推進する。				
	指導課		1 9 1 3	3,744	3,772	3,790
2-11	学力向上支援事業	上尾市立小・中学校児童生徒の基礎的な学力の実態を把握し、教育課程の編成や学習指導の工夫・改善に役立てることを目的とする。各学校は、調査結果に基づき「学力向上プラン」を策定し、日々の実践に取り組む。				
	指導課		1 9 1 3	7,553	7,619	7,514
2-12	中学校吹奏楽演奏会開催事業	吹奏楽の演奏会を通して、生徒の演奏技能を高め、教員の指導力の向上を図るため、毎年1回「上尾市中学校吹奏楽演奏会」を実施する。参加者は各校吹奏楽部が出場する。生徒にとっては、数少ない発表の場の一つである。				
	指導課		1 9 1 3	336	347	347
★ 2-99		充実した教育活動の実施のため、小・中学校における年間授業日数を5日間増加(夏季休業短縮)する。事業費4,854千円。				
	教育総務部総務課・学務課					
4-1	中学生社会体験チャレンジ事業	生徒一人一人の勤労観や職業観を育成するとともに、社会性・自立心等を養うことを目的に、市内の各事業所において市立中学生が2日間の社会体験活動を実施している。平成15年度からは市独自の事業として実施している。				
	指導課		1 9 1 3	651	655	657
4-2	中学生進路意識啓発事業	地域で活躍する様々な分野の人を招いて、講演会を開くなど進路や生き方について意識を高める。				
	指導課		1 9 1 3	116	116	116
5-1	小学校給食調理支援事業	安心・安全でおいしい学校給食を提供するために小学校給食調理員(嘱託、臨時、臨時短期)の賃金を計上するもの。				
	学校保健課		1 9 6 2	115,818	115,818	115,818
5-2	小学校給食食器更新事業	平成21年度に全小学校の食器(1セット:ニッ仕切り皿1枚、ボール碗2枚)を国の交付金を活用して更新した。今後、歪みがひどいトレイをポリプロピレン製からFRP製材質ものに順次更新していく。				
	学校保健課		1 9 6 2	3,183	3,078	3,454
5-3	小学校給食室設備整備事業	毎日の給食を作るのに必要な給食室備品の更新、修繕経費、及び、衛生管理の強化により新たに必要となる備品の整備を行う。また、厨房機器の保守点検やガス機器・冷機器の清掃・点検も定期的に行う。				
	学校保健課		1 9 6 2	38,840	36,193	33,143
5-4	小学校給食管理運営事業	学校給食会委員謝礼、給食室燃料費、学校給食関係職員研修会経費、献立作成ソフト借上げ及び学校給食関係団体負担金などを計上するもの。				
	学校保健課		1 9 6 2	36,670	38,071	38,404
5-5	小学校給食室衛生管理推進事業	小学校給食室の衛生管理を推進するために必要な消耗品、検査手数料、クリーニング、包丁とぎ、給食室洗浄消毒委託料を計上する。				
	学校保健課		1 9 6 2	19,826	20,392	20,581
5-6	調理場備品等整備事業	食器類、食器洗浄剤、消毒薬、照明器具、ボイラー用薬剤及び、厨房等での必要な消耗品を購入する。また、老朽化した機器の更新、法令検査等で指摘された設備等の修理や機器類の備品等を整備する。				
	中学校給食共同調理場		1 9 6 3	45,923	47,178	48,015
5-7	調理業務委託事業	調理業務(調理・搬送・洗浄・ボイラー管理)を平成5年1月の事業開始から業務を委託している。利点としては、コストを軽減、作業効率が良い、給食の均質化、衛生面の管理がし易いなどが挙げられる。				
	中学校給食共同調理場		1 9 6 3	197,400	203,040	205,714
5-8	献立作成事業	献立作成は、献立原案を共同調理場の栄養士が作成、委託業者との打合せを経て献立部会にて審議決定し、予定献立として実施している。献立表の作成は、専用基本ソフト及び専用PCにより栄養計算などの入力作業で行う。				
	中学校給食共同調理場		1 9 6 3	375	383	385
5-9	中学校給食共同調理場管理運営事業	施設の維持管理及び衛生管理を行い、安心安全な給食を提供する。				
	中学校給食共同調理場		1 9 6 3	64,501	66,302	66,902

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
6-1	さわやかスクールサポート事業 (学級支援)	児童生徒の個に応じたきめ細やかな学習指導を展開し、学力向上や健全な学級運営を図るため、「アッピースマイルサポーター」、「アッピースマイル教員」を配置する。				
	学務課		1 9 1 3	80,990	80,990	80,990
6-2	特別支援学級補助員派遣事業	市内小・中学校に設置されている特別支援学級のうち、担任教員の指導等の補助が必要な学校へ補助員を派遣する。特別支援学級配置校は12校。				
	学務課		1 9 1 3	16,635	16,635	16,635
6-3	特別支援教育推進事業	特別支援学級担任等の資質向上を図るための研修会の実施。特別支援学級と特別支援学校の合同作品展を開催し、市民に障害についての理解を啓発。特別支援学級、通級指導教室を設置し、特別支援教育の一層の充実を図る。				
	指導課		1 9 1 3	254	254	254
7-1	生徒指導推進事業	市立中学校での非行問題行動の未然防止を目指し、平成24年度は生徒指導支援員4名を派遣している。市P連、上尾警察署、区長会連合会等で構成されている市生徒指導推進協議会の活動を充実させる取組を推進する。				
	指導課		1 9 1 3	4,684	4,684	4,684
★ 7-2	いじめ根絶対策事業(防止事業)	いじめの未然防止や解消のため、児童生徒個々の状況を的確に把握するための心理検査を実施するとともに、教員の資質向上、保護者との連携、標語等の作成など、いじめ根絶の取組を市全体で推進する事業。				
	指導課		1 9 1 3	6,335	3,397	3,447

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

6. 明日を担う人づくり

6-2. 学校教育の充実と青少年の育成

6-2-3. 青少年

■青少年課・少年愛護センター

基本  
方針

青少年を地域ぐるみで育成する体制づくりを目指して、青少年団体や育成団体の活動を盛り上げるとともに、青少年の自主活動を促進し、それらの拠点となる施設の充実や整備の検討を進めます。また、非行防止の活動や相談活動を展開します。

施策  
内容

1) 団体等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年育成連合会・子ども会育成連合会などの青少年団体の組織強化を図るとともに地域社会の青少年健全育成に寄与する活動を支援します。</li> </ul>
2) 自主活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年の学校外活動や野外活動の機会を増やし、異年齢間の交流を支援し、ボランティア活動への参加を促進します。</li> </ul>
3) 施設運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年センターや児童館アップीलンド、こどもの城などの青少年が安全に集える施設の運営や事業の充実を図ります。</li> <li>●身近で気軽に利用できる小型児童館の施設整備について検討し、子どもたちが生き生きと安全で安心して遊べる場や居場所づくりを目指します。</li> </ul>
4) 育成体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年育成連合会に加入している青少年団体や育成団体とのネットワークの充実を図り、関係団体の支援や育成、連携の強化に努めます。</li> </ul>
5) 非行防止活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●次代を担う青少年を心豊かにたくましく成長させ、非行を起こさせない環境を構築するため、補導委員による街頭補導活動を定期的に行い、「愛のひと声」活動を通じて、少年非行の未然防止を図ります。</li> <li>●思春期の悩みや不安について、初期の段階で気軽に相談できる相談機関として、フリーダイヤルの設置による電話及び面接による少年相談を実施します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2-1	柔道・剣道錬成事業	武道を通して青少年の健全育成を推進するため、市主催による小学生以上の青少年を対象とする柔道・剣道教室を実施している。				
	青少年課		1 2 112	3,532	3,515	3,569
2-2	青少年相談員補助事業	市内に在住・在勤・在学する概ね18歳から36歳の青年が埼玉県知事の委嘱を受け、青少年相談員として会員の資質の向上及び、地域社会において友情精神を持って青少年に接し、よき相談相手として活動している。				
	青少年課		1 2 112	553	565	569
3-1	青少年課一般事務費	青少年の健全育成や児童館運営の適正化を図るための青少年課の事務費用。				
	青少年課		1 2 112	190	192	192
3-2	青少年センター維持管理事業	青少年の健全な育成を図るために設置された上尾市青少年センターの会議室等の利用及び施設の維持管理に関する事業。				
	青少年課		1 2 113	9,286	9,455	9,543
3-3	児童館アップーランド管理運営事業	児童の健全育成に寄与するため設置された上尾市児童館アップーランドの管理運営に関する事業。				
	青少年課		1 2 120	49,012	51,295	51,766
3-4	児童館こどもの城管理運営事業	児童の健全育成に寄与するため設置された上尾市児童館こどもの城の管理運営に関する事業。				
	青少年課		1 2 120	53,255	54,801	55,375
4-1	青少年育成推進員協議会補助事業	青少年育成埼玉県民会議及び上尾市から委嘱を受け、青少年育成推進員相互の連携と資質向上を図るとともに、青少年育成機関、団体との密接な連携を保ち、地域社会の青少年健全育成に寄与する。任期は2年、定員は44名。				
	青少年課		1 2 112	327	327	327
4-2	子ども会育成連合会補助事業	遊びを中心とした異年齢集団である子ども会活動を支援することにより、児童の責任感・連帯性・自主性を高め、仲間や大人と協力することを学び、社会生活の基本的なルールを身に付ける。				
	青少年課		1 2 112	5,746	5,800	5,880
4-3	青少年育成連合会補助事業	青少年の健全育成を図るため、育成事業を行う上尾市青少年育成連合会に対し、補助金を交付する。				
	青少年課		1 2 112	6,490	6,236	6,500
5-1	街頭補導活動事業	補導委員による街頭補導活動を定期的に行い、「愛のひと声」運動をととして少年非行の未然防止を図る。平成25年度は関東・甲信越静地区青少年補導センター連絡協議会研修大会「埼玉大会」を上尾市で開催する。				
	少年愛護センター		1 2 114	9,555	0	0
5-2	少年相談事業	電話、面接による少年相談の充実を図る。				
	少年愛護センター		1 2 114	610	600	580
5-3	非行防止啓発事業	パネル展の開催や上尾駅周辺でのキャンペーン、広報車による市内全域にわたる広報活動等を展開し、青少年の非行防止を呼びかける。				
	少年愛護センター		1 2 114	106	114	119
5-4	少年愛護センター一般事務費	補導委員による補導活動や、少年相談、非行防止の啓発等を実施し、少年非行の未然防止を図るための少年愛護センターの事務費用。				
	少年愛護センター		1 2 114	1,102	1,147	1,156

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-1. 市民参加と協働の推進

7-1-1. 市民参加とコミュニティ形成

●自治振興課・社会福祉課

**基本  
方針**

協働の第一歩となるまちづくりへの市民参加を進めるため、その意識啓発や機会づくり、情報提供などを行います。また、社会に貢献しようとする市民の自主的・自発的な活動を支援するため、その拠点として市民活動支援センターを有効活用していきます。また、身近な町内会・自治会などでのコミュニティ活動の促進により参加の輪を広げていきます。

**施策  
内容**

1)市民参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報誌や市ホームページなどを通して、市民が積極的にまちづくりに参加する意識を啓発します。</li> <li>●審議会等の会議を積極的に公開するとともに計画・条例の策定における市民コメントなど、市民がまちづくりに参加する機会を充実します。</li> </ul>
2)市民活動への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NPO・ボランティアなどの市民活動団体の取り組みを情報提供することで、より多くの市民が活動に参加するきっかけをつくります。</li> <li>●市民と市民活動団体・学校・事業者・行政間の交流を図り、連携や協働につながる支援をします。</li> <li>●活動の拠点となる市民活動支援センターの機能を充実します。</li> </ul>
3)コミュニティ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域コミュニティの中核を担っている町内会・自治会を支援するとともに、町内会・自治会間や行政との間で情報共有ができるよう推進していきます。</li> <li>●楽しみながら参加できるイベントを通して、コミュニティ活動への参加の機会を広げます。</li> <li>●市民が自主的な活動に取り組む拠点となる施設の整備を支援します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	市民活動支援センター運営事業	市民活動支援センターでは、市民活動に関する情報の収集及び提供、相談、交流、研修、調査、研究及び市民との協働に関するを行う。				
	自治振興課		1 2 1 23	2,932	2,984	3,018
★ 2-1	地域デビュー支援事業	団塊の世代やこれから定年を迎えるシニア世代の方に地域活動などを始めるきっかけづくりとしていただくための地域デビュー支援イベント“(仮)Ageo Life(あげおライフ)”を開催。				
	自治振興課		1 2 1 23	1,750	0	0
2-2	地域福祉推進事業	地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進を図るため、地域福祉推進協議会や協働部会などの運営費用。				
	社会福祉課		1 3 1 1	251	251	2,751
2-3	尾山台地域福祉センター運営事業	尾山台団地内の旧銀行店舗跡地(169.25㎡)を日本総合住生活㈱から10年間借上げ、地域福祉推進の拠点として自治会に無償で運営委託している。施設経費と、福祉相談、アッピー元気体操などの事業費用である。				
	社会福祉課		1 3 1 1	1,555	1,597	1,611
3-1	事務区運営事業	市行政との連絡調整を図るための市内113事務区の運営事業。				
	自治振興課		1 2 1 9	69,615	69,803	69,688
3-2	地域活動推進事業	コミュニティ推進会議への補助及び町内会振興交付金の交付により、地域活動を推進するもの。				
	自治振興課		1 2 1 9	23,704	23,784	23,837
3-3	支所・出張所管理運営事業	支所、出張所における清掃、警備等の管理運営委託業務等。				
	自治振興課		1 2 1 9	23,378	23,789	24,062
3-4	集会所等整備補助事業	集会、行事等地域活動に利用する施設、当該施設の備品又は当該施設の周囲の環境基盤の整備を行う町内会に対し補助を行い、町内会の自治意識の高揚と福祉の増進を図るもの。				
	自治振興課		1 2 1 9	66,607	30,000	30,000
3-5	自治振興課一般事務費	地域コミュニティの推進や、広聴機能の充実、国際交流活動の推進を図るための自治振興課の事務費用。				
	自治振興課		1 2 1 9	2,007	2,021	2,030
3-6	コミュニティセンター管理運営事業	コミュニティセンターにおける管理運営委託業務。				
	自治振興課		1 2 1 15	91,844	90,867	91,985
★ 3-7	文化センター管理運営事業	文化センターにおける管理運営委託業務。				
	自治振興課		1 2 1 16	173,495	158,275	159,745
3-8	イコス上尾管理運営事業	イコス上尾における管理運営委託業務。				
	自治振興課		1 2 1 22	64,580	66,671	67,937
3-9	社会福祉協議会補助事業	ボランティア育成・指導、共同募金・日赤募金、生活福祉資金貸付、支部社協育成、行政からの社会福祉事業の受託等を行っている上尾市社会福祉協議会に対する補助費用である。				
	社会福祉課		1 3 1 1	190,567	190,567	190,567

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-1. 市民参加と協働の推進

7-1-2. 協働

●総合政策課・自治振興課・社会福祉課・まちづくり計画課

**基本  
方針**

市民・事業者・行政が共に連携し、協力し、補完し合いながら行動する協働の仕組みづくりに向けて、市民や市職員が理解を深めていくとともに、市民活動団体などの活動環境・体制の充実を促進し、さまざまな活動の実践を積み重ね、協働の分野を広げていきます。

**施策  
内容**

1) 協働のまちづくりに向けた仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民や市職員が協働に対する理解を深め、協働実践力を高めるような研修を推進します。</li> <li>●市民・事業者・行政が連携し、協力し、補完し合いながら、地域の課題に取り組む仕組みを構築します。</li> </ul>
2) まちづくり団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民活動団体等が協働のまちづくりに取り組むために、活動しやすい環境整備、情報提供、財政的な支援などのさまざまな施策を推進します。</li> </ul>
3) 協働の分野の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産・学・官・民が相互の交流を通して、信頼関係や意識を高め、新たな分野への協働の取り組みを推進します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
★ 1-1	市制施行55周年記念事業	平成25年度に市制施行55周年を迎えることを記念し、第5次上尾市総合計画の基本理念「協働・自立・共生・独創」をふまえ、市民の参加と協働により実施する事業。				
	総合政策課		1 2 1 6	1,738	0	0
1-2	社会福祉事業寄附金管理事業	社会福祉寄付を社会福祉事業の推進の財源に充てる為、社会福祉基金を設置し、寄附金等の管理を行う事業。一定額以上の寄付を頂いた方へ感謝状贈呈。社会福祉基金活用事業で福祉向上に繋がる事業を実施する団体に助成。				
	社会福祉課		1 3 1 1	4,059	4,060	4,062
1-3	社会福祉法人認可・指導監査等運営事業	社会福祉法人の定款認可、変更、報告の徴収及び検査を行う事業。				
	社会福祉課		1 3 1 1	44	44	44
2-1	協働のまちづくり推進モデル事業	市民活動団体と行政との協働を推進していくため、市民活動団体から市との協働事業についての提案を募集し、その中からふさわしい事業を採択して、モデル事業として実施する。				
	自治振興課		1 2 1 2 3	1,653	0	0
2-2	市民街づくり活動支援事業	「街づくり推進条例」を活用した街づくりを目指し、協議会の設立を予定している地区及び設立した街づくり協議会に対して、協議会の運営支援、街づくりに関する情報提供さらに、街づくり専門家の派遣を行う。				
	まちづくり計画課		1 7 4 1	765	1,365	1,320

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-1. 市民参加と協働の推進

7-1-3. 交流

自治振興課・青少年課・指導課

**基本  
方針**

地域への愛着や思いやりの心、地域文化の伝承など、さまざまな意義のある多世代間、地域間の交流を展開するとともに、異文化の理解や国際社会に貢献する人材育成にもつなげる国際交流・国際教育、さらには多文化共生に向けた相談や講座・イベントなどの支援を進めていきます。

**施策内容**

1)多世代、地域間の交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校や地域等のさまざまな場で人々が関わり合うことにより、地域への愛着を深めます。また昔の遊びを体験する事業などにより子どもと高齢者が交流し、思いやりの心を育むとともに、地域文化の伝承を図ります。</li> <li>●子ども会育成連合会主催の北海道幕別町交流事業など他の地域との交流を支援します。</li> </ul>
2)国際交流と国際教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「あげおワールドフェア」をはじめとする国際交流のイベントや講座など異文化を理解する事業を支援します。</li> <li>●学校において、国際理解の教育や交流、海外派遣を行うことにより国際感覚を養い、社会に貢献できる人材を育成します。</li> </ul>
3)多文化共生に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外国籍市民が安心して暮らせるように、多言語による相談支援体制を充実します。</li> <li>●外国籍市民のためのさまざまな講座・イベントの開催を支援し、暮らしやすい環境づくりを推進します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)		
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	キャンプ場利用補助事業 青少年課	市民が野外活動を通して自然の素晴らしさ及び団体生活の大切さを容易に体得することができるようにするため、キャンプ場施設を利用する者に対し、予算の範囲内で補助する事業。	1 2 1 12 270	270	270
1-2	幕別町交流事業 青少年課	ホームステイなどを通じて郷土に誇りと愛着を持ち、素直で思いやりのある心を養うことを目的に、上尾市子ども会育成連合会と北海道中川郡幕別町(旧忠類村)子ども会育成連絡協議会で実施する交流事業。	1 2 1 12 418	445	418
2-1	中学生中国派遣事業 自治振興課	市立中学生を対象として、国際交流を通して国際的な視野を養う目的で、中国への派遣事業を実施する。実施時期は3月下旬で、期間は4泊5日。派遣先は中国杭州市及び北京市。	1 2 1 9 5,123	5,128	5,130
2-2	国際交流協会支援事業 自治振興課	上尾市国際交流協会:同協会を支援することで、多文化共生の地域作りや次世代を担う子どもの国際感覚の養成を図る。埼玉県国際交流協会:同協会を支援することで、他市国際交流協会との情報交換や協働の推進を図る。	1 2 1 9 2,900	2,900	2,900
2-3	国際友好交流事業 自治振興課	平成25年度の市制施行55周年記念式典に、豪州中学生派遣事業で協力を頂いているロッキヤーバレー市長をはじめ関係者を招待する。	1 2 1 9 2,628	0	0
2-4	中学生海外派遣研修事業 指導課	豊かな国際感覚を養い、将来国際社会に貢献できる人材の育成を目指し、必要な能力や態度を身に付ける教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒22名を対象とした海外研修をオーストラリアで実施する。	1 9 1 3 11,314	11,650	11,674
3-1	外国人市民支援事業 自治振興課	外国人市民向けの相談窓口の充実や必要な情報を多言語で提供することで外国人市民の生活支援を図る。	1 2 1 9 1,881	1,881	1,881

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-1. 市民参加と協働の推進

7-1-4. 情報共有

● 総合政策課・自治振興課・広報課・庶務課・職員課・議事調査課

基本  
方針

協働のまちづくりの前提となる市民・事業者と行政の情報の共有について、本市からはさまざまな媒体を使って市の情報を積極的に発信するとともに、市民ニーズを多様な手段で的確に把握し、市民活動、協働によるまちづくり活動の相互に活かす情報共有体制の確立を目指していきます。

施策  
内容

1) 情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報あげおの誌面の充実をはじめとして、市民に等しく情報が提供できるよう、さらには報道機関へ積極的に情報提供できるよう、情報発信力の強化を図ります。市ホームページの充実のほか、市民向けメール配信の構築等により、イベント開催や参加者募集などのさまざまな魅力ある最新情報を常に発信していきます。</li> <li>● 情報公開制度の適正な運用を図りながら、情報公開コーナーを充実し、市政情報を積極的に提供します。</li> </ul>
2) 市民ニーズの的確な把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「市長へのはがき」、「市民コメント制度」、「市民意識調査」、本庁舎内での「市民満足度アンケート」などにより、市民のニーズを把握し、市民の声を市政に反映していきます。</li> </ul>
3) 新たな情報共有体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民活動の情報や活動に関する行事の案内などの情報を収集・発信し、市民活動を支援します。また、市民の参加機会の充実を図り、市民と行政の双方向のコミュニケーションを活性化します。</li> </ul>

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	職員人件費【議会費】	議会費に係る職員人件費。				
	職員課		1 1 1 1	102,444	102,444	102,444
1-2	会議録関係事務事業	本会議及び委員会の会議録を作成し、インターネット上に公開するための事務事業である。				
	議事調査課		1 1 1 1	8,930	9,156	9,306
1-3	議会報編集発行事業	定例会や臨時会などの会議内容を市民に知らせるため、「議会だより」及び目に見えない人のための「声の議会だより」を年4回(5、8、11、2月)発行するための事業である。				
	議事調査課		1 1 1 1	5,220	5,365	5,462
1-4	情報公開・個人情報保護制度運営事業	情報公開制度と個人情報保護制度を運営する。両制度の重要事項を審議する運営審議会と不服申立ての調査審議機関としての審査会を運営し、併せて情報公開請求対応や刊行物の閲覧等を行う情報公開コーナーを運営する。				
	庶務課		1 2 1 1	2,483	2,483	2,483
★ 1-5	市制施行55周年記念式典事業	平成25年10月に市制施行55周年を記念して行う記念事業。式典では、秘書室における表彰審査会で審査された表彰や、アトラクションを実施予定(文化センター大ホールを予定)。				
	庶務課		1 2 1 1	12,569	0	0
1-6	広報誌等作製・発行事業	市政や施策の取り組み状況、お知らせなどの情報を市民に分かりやすく提供するため、広報誌『広報あげお』を毎月1回発行する。また、視覚障害者向けに『広報あげお』の内容を録音したカセットテープを毎月1回送付する。				
	広報課		1 2 1 2	39,472	40,679	41,678
1-7	広報課一般事務費	広報誌の編集・発行や報道機関との連絡調整等に係る広報課の事務費用。				
	広報課		1 2 1 2	377	412	393
1-8	転入者用市民便利帳作製事業	市のサービスの内容や各種手続きの案内を掲載した『あげおくらしのガイド』(市民便利帳)を作成し、原則として転入者に配布する。				
	広報課		1 2 1 2	1,046	1,076	1,096
★ 1-9	市制施行55周年記念リーフレット作成事業	市制施行55周年記念として、上尾市のあゆみや概要を紹介した記念リーフレットを製作する。				
	広報課		1 2 1 2	1,782	0	0
1-10	市政ミニ概要発行事業	市で実施している各種制度のあらましや統計などの情報を掲載したもので、市職員や市議会議員、事務区長に配布する。				
	広報課		1 2 1 2	335	345	351
★ 1-11	キラリあげおCMコンテスト事業	上尾市をPRする30秒のCM映像作品を市民から募集。最優秀賞・優秀賞・特別賞を式典で発表し、最優秀賞の作品を上映する。最優秀賞には副賞としてテレビ埼玉のCM放映権を贈呈し、市内外に上尾市の魅力を発信する。				
	広報課		1 2 1 2	298	0	0
★ 1-12	市制施行55周年記念写真展	市政施行から現在までの節目となる出来事などの写真を式典会場に展示する。平成25年度中は、市役所ギャラリーなどでも一定期間展示する。				
	広報課		1 2 1 2	62	0	0
★ 1-13	イメージアップ推進事業	社会環境の急激な変化の中、地域特性に応じた独自の施策を立案し、自立した経営を行う必要がある。地域ブランドの考え方にに基づき、具体的なイメージアップのための施策を検討し、あげおブランドの確立を図る。				
	総合政策課		1 2 1 6	1,083	143	146
2-1	子ども議会開催事業	市内22小学校の代表児童が子ども議会に参加し、市議会の仕組みや行政の仕事を体験することで、身近な地域社会への関心や市民としての自覚を高める機会を得ることができるもの。				
	自治振興課		1 2 1 9	113	116	118
2-2	市長へのはがき制度運用事業	市内公共施設(20箇所)に『市長へのはがき』を設置し、市政に対する各種意見・要望を積極的に市政に反映させようとするもの。				
	自治振興課		1 2 1 9	52	54	55

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
2-3	市政相談委員制度運用事業 自治振興課	市政に対する苦情を受け、行政上の問題がある場合は市の機関に改善方法等の意見を述べることなどにより公正で信頼される市政の推進を図るため、第三者の相談機関として市政相談員を設置するもの。	1 2 1 9	358	370	358
2-4	市民意識調査事業 自治振興課	市民の市政に対する意識の動向を5年に1度調査し、市民意見による市の主要な事務・事業についての評価を作成し、市民意見を政策に反映するための基礎資料とする。	1 2 1 9	4,189	0	0
2-5	統計調査総務事業 庶務課	各種基幹統計調査実施に伴う各種会議や研修会出席のための旅費、平成26年実施経済センサス調査区データ作成のための統計調査支援システム維持・管理の保守委託料、統計調査員研修費を計上した。	1 2 5 1	657	2,404	267
2-6	職員人件費【統計調査総務費】 職員課	統計調査総務費に係る職員人件費。	1 2 5 1	15,133	15,133	15,133
2-7	基幹統計調査事業 庶務課	統計法に基づく各種基幹統計調査を実施する。本年度は、住宅土地統計調査、商業統計調査調査区設定、経済センサス基礎調査準備、経済センサス調査区設定、工業統計調査、学校基本調査である。	1 2 5 2	9,730	15,852	82,535

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-2. 新たな行財政運営

7-2-1. 行政運営

●秘書室・総合政策課・庶務課・職員課・IT推進課・用地管財課・契約検査課・議会事務局庶務課  
 ・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局

基本  
方針

行政運営においては、自主性、自律性を高めながら最適で効率的な市民サービスの提供に向けて、今後も変革を続けていきます。また、行政改革の流れを加速させ、事業の見直し・改善を図りながら、さらには民間活力も適切に活用し、事業の効率化や広域行政の推進に努め、政策立案能力や施策遂行力を高めていきます。

施策  
内容

1)行政改革の推進	●「第7次上尾市行政改革大綱・実施計画」に基づき、財源、人材などの重点化を図り、行政改革の流れをさらに加速させて、自主性・自律性の高い行財政運営を推進します。
2)行政評価の充実	●これまで実施しているさまざまな施策や事業の必要性、妥当性、効率性などを検証しながら、既存事業の見直し・改善を進めます。また、検証結果を公表し、事業の透明性を確保します。
3)民間活力の導入	●行政サービス水準の維持向上に配慮しながら、指定管理者制度や民間委託、PFIなどの民間活力の導入を検討、拡大し、最適かつ効率的な行政サービスを提供します。
4)適正な人事・組織管理	●市民ニーズに対応した柔軟かつ機動的な組織体制へと、見直しを随時図り、職員の能力や適性を考慮した適材適所の職員配置に努めます。また、必要に応じて本部やプロジェクト・チームなどの横断的な組織を編成します。 ●優れた政策立案能力や専門的な知識、技術を持つ職員を育成するため、職員研修の充実を図るとともに、職員の能力、意欲、実績を適切に反映した人事評価制度を活用し、職員の意識改革を促進します。
5)市内部でのさらなるICT利活用	●総合行政情報システムなどの既存システムが陳腐化しないよう維持管理するとともに、新技術の導入、新分野へのコンピュータ利用を推進し、事務の効率化や経費削減を図ります。 ●「上尾市情報セキュリティポリシー」を遵守し、情報資産を適正に管理します。
6)自主性のある行政運営	●社会情勢に的確に対応しながら、本市の地域特性を活かした行政運営を図り、特例市への移行など視野に入れて自主性のあるまちづくりを推進します。
7)広域行政の推進	●市民の利便性の向上や、行政運営の効率化のため、市域を超えた施設やサービスなどの相互利用を図るとともに、災害時等の非常時における相互応援体制を強化するなど、今後も広域行政を積極的に推進していきます。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	法規事務事業 庶務課	市条例、市規則などの市例規情報をデータベースで管理し、各職員のPC検索を可能にしている。市ホームページで市民も閲覧可能。例規審査や法律相談等の法規事務全般に使用するため、加除式書籍等を購入している。	1 2 1 1	9,914	10,192	10,380
1-2	行政改革推進事業 総合政策課	社会経済情勢の変化と地方分権の時代に対応し、簡素で効率的な行政運営を推進するため、上尾市行政改革推進本部、上尾市行政改革推進委員会(非常勤特別職)を設置し、第7次上尾市行政改革大綱・実施計画を推進する。	1 2 1 6	234	156	156
1-3	選挙常時啓発事業 選挙管理委員会事務局	選挙が明るくかつ適正に行われるよう、地域やイベントでの啓発活動を行う。具体的には、ポスター及び標語作品の募集や、政治意識の向上を図るための研修会・講演会への参加及び講演会の開催など。	1 2 4 2	746	1,510	765
3-1	地域振興公社補助事業 総合政策課	(財)上尾市地域振興公社の円滑な運営の確保と事業の活性化を図るため、財団法人上尾市地域振興公社補助金交付要綱(平成10年市長決裁)の規定により、管理課正規職員、役員の人件費及び管理経費を補助する。	1 2 1 6	72,509	73,989	75,764
4-1	職員人件費【一般管理費】 職員課	一般管理費に係る職員人件費。	1 2 1 1	3,010,525	3,010,525	3,010,525
4-2	セクシュアル・ハラスメント対策事業 職員課	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止を図り、性的差別のない健全な職場環境を確保する。	1 2 1 1	141	142	142
4-3	職員表彰事業 職員課	上尾市職員表彰規程に基づく永年勤続職員に対する表彰及び退職者に対する感謝状の贈呈を行う。	1 2 1 1	885	769	939
4-4	公務災害補償事業 職員課	職員の公務上の災害又は通勤による災害に対する見舞金等の支給により、職員又はその遺族の生活の安定と福祉の向上に寄与する。	1 2 1 1	182	182	182
4-5	産業医・衛生委員会事業 職員課	労働安全衛生法に基づき、職員の安全及び衛生の確保を目的とする。	1 2 1 1	3,323	3,324	3,324
4-6	職員健康管理事業 職員課	労働安全衛生法に基づき、職員の健康診断及び特殊健康診断を実施する。	1 2 1 1	20,018	20,018	20,018
4-7	職員研修事業 職員課	人材育成基本方針に基づき、各階層に求められる能力を学ぶ基本研修、専門知識や高度な業務遂行能力を身に付けるための派遣研修、自己啓発への取り組みを支援する自主研修等を実施する。	1 2 1 1	9,929	9,929	9,929
4-8	職員福利厚生事業 職員課	公務能率の向上を図るため、職員の保健、元気回復、その他福利厚生に関する事業を実施する。	1 2 1 1	16,017	16,017	16,017
4-9	人事評価事業 職員課	職員の能力や実績を適正に評価することによって、職員の能力の活用と人材育成を図る。また、職員一人ひとりの士気の高揚、さらには人事管理の適正化、組織能力の向上を図り、より質の高い市民サービスを提供する。	1 2 1 1	931	958	976
4-10	職員採用事業 職員課	職員採用試験に係る筆記試験(教養試験、専門試験及び作文試験)、面接試験、健康診断等を実施する。	1 2 1 1	3,945	4,053	4,124
4-11	臨時職員採用事業 職員課	職員が長期間にわたり病気休暇や育児休業を取得する場合に、当該職員の代替としてパートタイマーを雇用する。	1 2 1 1	31,000	31,000	31,000

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4-12	職員課一般事務費	職員の人事管理、給与支給、福利厚生、研修等に関する事業を行うための職員課の事務費用。				
	職員課		1 2 1 1	1,232	1,385	1,262
4-13	公平委員会運営事業	地方公務員法第7条第2項の規定に基づき設置する。職員の勤務条件に関する措置要求を審査し、措置を講ずるもの。職員の苦情を処理するもの。職員に対する不利益処分に係る不服申立てに対して裁決又は決定をするもの。				
	庶務課		1 2 1 8	435	437	438
5-1	人事・給与システム運用事業	人事管理・給与支給などを適正に行うための電算システム運用経費。				
	職員課		1 2 1 1	6,773	9,866	9,870
5-2	情報系ネットワーク設備運用管理事業	庁内等でのさらなるICT利活用を推進するための情報系ネットワーク設備に係る運用管理費用。				
	IT推進課		1 2 1 7	99,323	99,323	99,323
5-3	パソコン・プリンタ管理事業	庁内等でのさらなるICT利活用を推進するためのパソコン・プリンタ機器に係る運用管理費用。				
	IT推進課		1 2 1 7	32,857	29,958	29,958
5-4	IT推進課一般事務費	行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るためのシステム(ホームページ、施設予約、グループウェア、住民記録、税、福祉など)を運用するためのIT推進課の事務費用である。				
	IT推進課		1 2 1 7	18,584	19,094	19,264
5-5	統合型GIS運用管理事業	庁内等でのさらなるICT利活用を推進するための統合型GISシステム及び地理空間情報を利用した情報提供に係る運用管理費用。				
	IT推進課		1 2 1 7	9,168	9,234	9,284
6-1	議員報酬	議員の報酬等に関する経費を計上。				
	議会事務局庶務課		1 1 1 1	294,275	294,275	294,275
6-2	議会運営事業	議会運営に必要な旅費、交際費及び負担金等を計上。				
	議会事務局庶務課		1 1 1 1	24,508	23,743	25,475
6-3	秘書室一般事務費	市長及び副市長の秘書事務や表彰・ほう賞及び市長会に関する事務等秘書室の事務費用。				
	秘書室		1 2 1 1	8,833	8,874	9,324
6-4	顧問弁護士等委託事業	各課で発生する法律問題(紛争)に適切な対応をするため、弁護士と顧問契約を締結する。				
	庶務課		1 2 1 1	2,100	2,160	2,160
6-5	車両管理運行事業	公用車の運行、点検整備、修繕による車両管理。職員の安全運転意識の向上のため安全運転管理者協会へ加入する。				
	用地管財課		1 2 1 5	26,209	26,931	27,194
6-6	契約検査課一般事務費	全ての工事検査及び水道事業会計を除く入札執行及び契約事務を行うための契約検査課の事務費用。				
	契約検査課		1 2 1 5	160	164	175
6-7	総合政策課一般事務費	第5次上尾市総合計画の推進や、行政改革の推進、(財)上尾市地域振興公社等との連絡調整等を図るための総合政策課の事務費用。				
	総合政策課		1 2 1 6	877	365	504
6-8	第5次上尾市総合計画後期基本計画策定事業	第5次上尾市総合計画の前期基本計画が平成27年度で終了するため、新たに平成28年度を初年度とし、目標年度を平成32年度までとする後期基本計画を策定する。				
	総合政策課		1 2 1 6	0	417	7,627

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
6-9	職員人件費【選挙管理委員会費】	選挙管理委員会費に係る職員人件費。			
	職員課		1 2 4 1 49,454	49,454	49,454
6-10	選挙管理委員会事業	地方自治法第181条の規定に基づき、上尾市選挙管理委員会を組織し、その運営を行う。			
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 1 2,756	2,577	2,603
6-11	農業委員会委員選挙事業	平成28年4月2日任期満了による一般選挙を管理執行するための費用。定数は15人。			
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 3 0	0	3,223
6-12	県知事選挙事業	平成27年8月30日任期満了に伴う埼玉県知事選挙を管理執行するための費用。投票所を市内40か所、期日前投票所については、市内3か所設置することを想定している。			
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 4 0	0	65,924
6-13	県議会議員選挙事業	平成27年4月29日任期満了に伴う埼玉県議会議員一般選挙を管理執行するための費用。26年度は、主にポスター掲示場設置委託及び臨時啓発にかかる費用を計上している。			
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 5 0	19,717	43,887
6-14	市長選挙事業	平成28年2月17日任期満了に伴う上尾市長選挙を管理執行するための費用。投票所を市内40か所、期日前投票所については、市内3か所設置することを想定している。			
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 6 0	0	64,955
6-15	市議会議員選挙事業	平成27年12月31日任期満了に伴う上尾市議会議員一般選挙を管理執行するための費用。投票所を市内40か所、期日前投票所については、市内3か所設置することを想定している。			
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 7 0	0	115,059
★ 6-16	参議院議員選挙事業	平成25年7月28日任期満了に伴う参議院議員通常選挙を管理執行するための費用。投票所を市内40か所、期日前投票所については、市内3か所設置することを想定している。			
	選挙管理委員会事務局		1 2 4 8 73,391	0	0
6-17	職員人件費【監査委員費】	監査委員費に係る職員人件費。			
	職員課		1 2 6 1 42,414	42,414	42,414
6-18	監査事務事業	監査委員に関すること及び監査委員が行う各監査等(例月現金出納検査、定期監査、決算審査等)の補助業務を行う。			
	監査委員事務局		1 2 6 1 3,434	3,219	3,198
7-1	広域行政推進事業	上尾市と伊奈町の広域行政を推進するために設置している上尾・伊奈広域行政協議会に負担金を支出するものである。			
	総合政策課		1 2 1 6 65	65	65

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-2. 新たな行財政運営

7-2-2. 財政運営

● 財政課・庶務課・職員課・市民税課・資産税課・納税課・出納室

基本方針

健全財政の維持が行政経営の基本であり、限られた財源を重点的・効率的に配分しながら投資効率の最大化を目指します。また、税の収納率の向上や自主財源確保を含むあらゆる手段での歳入確保と、事業の見直しやコスト管理、定員管理、公債費や特別会計への繰出金の適正管理などにより、収支の均衡を図ります。さらには、財政運営状況を市民に開示・公表していきます。

施策内容

1) 予算配分の重点化・効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本計画や行財政3か年実施計画に基づき、第7次行政改革大綱・実施計画や行政評価システムとの連携を図りながら、限られた財源を重要性や緊急性の高い事業へ重点的かつ効率的に予算配分を行います。</li> </ul>
2) 歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受益者負担の適正化の観点から使用料・手数料の見直しを行うことにより、負担の公平化と各種公共サービスの提供に必要な財源を確保するとともに、国や県の補助金の有効活用を図ります。</li> <li>●財政の健全化と市民負担の公平化を確保するため、課税客体の的確な把握を行うとともに、介護保険料などの税外収入も含めた、より納付しやすい環境整備を行うことで、収納率の向上を目指します。また、初期滞納の抑制を強化しながら滞納整理を迅速に行う体制を強化することにより、滞納額の累積を防ぎます。</li> <li>●市有財産について、売却も含めた有効活用による自主財源の確保を目指します。</li> </ul>
3) 事業見直しやコスト管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務事業の見直しや民間活力を導入するなど、簡素で効率的な行政運営を行います。</li> <li>●定員適正化計画に基づき計画的な定員管理に努めます。</li> </ul>
4) 公債費・特別会計の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市債発行額の抑制等により市債残高を縮減し、公債費の削減に努めます。</li> <li>●国民健康保険や下水道など、各特別会計における利用者の適正な負担レベルを検討し、各会計の自立性を高めて一般会計から特別会計への繰出金を抑制するよう努めます。</li> </ul>
5) 財政運営状況の情報開示	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報誌や市ホームページなどを通じて、市民生活への影響が大きい情報を分かりやすく、いち早く提供することにより、市の財政運営に対する市民からの理解を得ながら、市民の意見を反映できるように努めます。</li> </ul>

細項目 事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1 官庁速報運用事業	国の動向をはじめとした行財政運営に必要な情報提供サービス「官庁速報(i-JAMP)」の利用に係る経費。				
財政課		1 2 1 3	2,898	2,981	3,009
1-2 財政課一般事務費	予算編成作業など、財務事務全般を所管する財政課の事務費用。				
財政課		1 2 1 3	3,060	3,093	3,105
1-3 出納事務事業	公金収納の集計及び日計処理や、債権者への支払い等予算執行が収入・支出両面から適正に行われているか審査し、計画的かつ合理的な市の財政運営を行う。また、県収入証紙の販売事務は、市民への利便性につながる。				
出納室		1 2 1 4	17,615	18,167	18,432
1-4 過年度国県支出金等返還金管理事業	国・県支出金等の精算により、過年度分について還付が生じた際に必要な管理経費。				
財政課		1 2 1 24	50,000	50,000	50,000
1-5 財政調整基金管理事業	年度間における財源の調整を行い、市財政の健全な運営に資するために設置された財政調整基金の管理経費。				
財政課		1 2 1 25	1	1	1
1-6 予備費管理事業	不測の事態に対応するための支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法に基づき設置する予備費管理。				
財政課		1 1 1 1	80,000	80,000	80,000
2-1 職員人件費【税務総務費】	税務総務費に係る職員人件費。				
職員課		1 2 2 1	513,186	513,186	513,186
2-2 市税等徴収総務事業	市税等の徴収事務事業推進のための納税課の事務費用。				
納税課		1 2 2 1	6,447	6,335	6,617
2-3 市民税等賦課事業	市民税・軽自動車税及びたばこ税の賦課に係る経費を計上するもの。				
市民税課		1 2 2 2	37,153	37,424	37,850
2-4 固定資産税等賦課事業	固定資産税及び都市計画税の賦課に係る経費を計上するもの。				
資産税課		1 2 2 2	92,874	37,045	37,685
2-5 市税等徴収事業	納期限内に納付されなかった市税等について、督促状や催告書を発送する。また、差押等の滞納処分、滞納処分の停止などの滞納整理を行う。市税等の過誤納や、税額確定により還付が必要となった場合は、これを還付する。				
納税課		1 2 2 2	165,668	165,963	176,403
2-6 コンビニエンスストア等収納事業	平成21年4月コンビニエンスストア収納開始により、納税者の利便性が高まり収納率が向上した。このため引き続き事業を展開する。(24年3月末現在利用率28.5%)また、平成25年度からモバイルレジ収納を開始。				
納税課		1 2 2 2	14,914	16,228	17,011
2-7 収納サポートセンター運営事業	平成21年度より電話催告システムを導入し、市税及び国民健康保険税の納期限が過ぎてもその納付を確認する事ができない人に対し、その旨をお知らせし早期の納付をお願いするものである。				
納税課		1 2 2 2	2,563	1,335	1,993
3-1 郵便物発送事業	郵便物等の発送を行う。郵便料金計器を借上げ、郵便料金の支払に対応することなど。				
庶務課		1 2 1 1	71,488	71,502	71,507
3-2 庁内印刷事業	複写機、印刷機等による庁内印刷に関する業務及び印刷室の管理業務委託。				
庶務課		1 2 1 1	28,910	29,714	29,973

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	
3-3	行政文書管理事業 庶務課	ファイリングシステム及び行政文書の適正な維持管理を行う。ファイリングの巡回指導と文書引継ぎ・公文書に係る研修会を開催。文書の委託廃棄は、機密漏洩防止と再生・溶融方式で実施。	1 2 1 1	1,727	1,791	1,808
3-4	庁内メール運行事業 庶務課	本庁と出先機関の間に専用車を運行し、文書をやりとりすることによって円滑な事務処理を行う。	1 2 1 1	1,230	1,230	1,230
3-5	庶務課一般事務費 庶務課	提案制度への報奨、各協議会・協会への負担金、感謝状の筆耕ほか庶務課の一般事務費。	1 2 1 1	1,592	1,290	1,299
4-1	市債管理基金管理事業 財政課	市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる市財政の健全な運営に資することを目的として設置された市債管理基金の管理費用。	1 2 1 2 7	1	1	1
4-2	公債費(元金)管理事業 財政課	過去に借り入れた市債の元金償還に必要な管理経費。	1 1 0 1 1	5,693,377	5,816,559	5,845,267
4-3	公債費(利子)管理事業 財政課	過去に借り入れた市債の利子償還などに必要な管理経費。	1 1 0 1 2	849,570	861,296	871,578

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-2. 新たな行財政運営

7-2-3. 公共施設

●総合政策課・財政課・自治振興課・職員課・保育課・用地管財課・社会福祉課・環境政策課・営繕課・議事調査課

**基本  
方針**

老朽化が進行している公共施設の維持管理について、総合的なマネジメントシステムを構築し、改修や建て替え、耐震化等の対応を計画的・効率的に行います。その中では、市民の理解を得ながら施設の統廃合や配置の適正化、必要な公共施設整備なども検討していきます。

**施策  
内容**

1) 公共施設の総合的管理の仕組みづくり	●財政の制約が強まる中で、老朽化が進む公共施設の計画的な改修や建て替え等が図れるよう、総合的な公共施設の管理マネジメントシステムを構築し、財源の確保を図りながら計画的かつ効率的な施設の改修や建て替えなどを行います。
2) 公共施設の耐震化の推進	●災害時の拠点施設としての機能及び施設利用者の安全確保の観点から、「上尾市建築物耐震改修促進計画」に基づき、公共施設の耐震化を順次進めていきます。
3) 公共施設の適正な配置と整備	●公共施設については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう、住民の利便性に十分配慮するとともに、地域特性やバランス、財政状況等を考慮したうえで、施設の統廃合や社会状況の変化に対応した整備等について検討します。

細項目 事業名 所属名		事業概要	予算 (会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	公営住宅維持管理事業	上尾市営再開発住宅条例、上尾市コミュニティ住宅条例に基づき、上尾駅東口再開発事業・密集住宅市街地整備促進事業に伴い住宅困窮となった市民が入居する上尾市再開発住宅とコミュニティ住宅の維持管理経費。	1 2 1 5	2,703	2,725	2,733
	用地管財課					
1-2	電話機管理事業	電話交換機、電話機、FAX等の保守管理を行う。	1 2 1 5	16,428	17,062	17,183
	用地管財課					
★ 1-3	本庁舎・別館維持管理事業	市民及び職員の快適な環境の確保のため、本庁舎及び第三別館の設備管理業務(設備運転管理・設備維持管理)、清掃業務、総合受付業務、電話交換業務、警備業務、来庁者駐車場管理業務を行う。	1 2 1 5	295,543	164,950	164,950
	用地管財課					
1-4	プラザ館維持管理事業	プラザ館の清掃、設備の維持管理及び機械警備。	1 2 1 5	20,759	19,697	21,550
	用地管財課					
1-5	用地管財課一般事務費【財産管理費】	用地管財課の一般事務費(財産管理費分)。	1 2 1 5	1,451	1,489	1,501
	用地管財課					
1-6	市有財産管理保険事業	上尾市所有の建物に係る火災保険料及び損害保険料、上尾市所有の公用自動車に係る自賠責保険料及び任意保険料。	1 2 1 5	8,054	8,054	8,054
	用地管財課					
★ 1-7	公共施設マネジメント推進事業	市の保有する公共施設について、経営的視点から既存施設を活用した施設整備や統廃合等を含む総合的・計画的なマネジメントシステムを構築するとともに、その管理運営を推進する事業である。	1 2 1 6	2,896	7,535	289
	総合政策課					
1-8	用地管財課一般事務費【用地費】	上尾市が所有する土地(普通財産)の処分及び管理の費用。	1 2 1 17	18,822	13,346	13,373
	用地管財課					
1-9	公共施設整備基金管理事業	公共施設の整備費用に充てるため設置された公共施設整備基金の管理費用。	1 2 1 26	541	541	541
	財政課					
1-10	総合福祉センター維持管理事業	身体障害者福祉センターふれあいハウス、老人福祉センターことぶき荘、福祉作業所かしの木園等の複合施設として建設された本施設の維持管理及び改修経費である。また、駐車場土地の借上げ費用も含んでいる。	1 3 1 6	47,869	47,875	48,189
	社会福祉課					
1-11	上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営事業	上尾伊奈斎場つつじ苑の管理運営事業。平成23年度から27年度まで指定管理者として(財)上尾市地域振興公社に管理運営事業を委託する。(敷地面積30,133.38㎡、建物延床面積5,000㎡)	1 4 3 1	161,266	169,884	188,700
	環境政策課					
1-12	職員人件費【土木総務費】	土木総務費に係る職員人件費。	1 7 1 1	174,466	174,466	174,466
	職員課					
1-13	営繕課一般事務費	各所管から受託した工事の設計及び施工監理を行う。	1 7 1 1	1,349	1,333	1,330
	営繕課					
3-1	議会図書室管理事業	議員の調査研究に資するために設置する議会図書室の資料や法令集などを充実・管理するための事業である。	1 1 1 1	1,047	1,077	1,097
	議事調査課					
★ 3-2	(仮)原市保育所複合施設整備事業(用地取得)	(仮)原市複合施設(原市支所・原市保育所)の用地買収事業。	1 3 2 8	62	678	69,553
	自治振興課					

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要	事業概要			
			予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
★ 3-3	(仮)原市保育所複合施設整備 事業(建設)	原市保育所及び原市団地保育所の統合と、原市支所建替えによる、原市保育所複合施設を整備する。				
	保育課		1 3 2 8	8,634	32,247	457,638

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

7. 市民との協働と新たな行政運営

7-2. 新たな行財政運営

7-2-4. 市民サービス

自治振興課・庶務課・職員課・IT推進課・契約検査課・市民課・市民税課・資産税課・建築指導課

基本方針

窓口などを介した市民サービスは、市民と行政の信頼の接点であり、常に市民の立場に立ち、個人情報の適正な取り扱いを前提に、各種システムの構築などにより必要なサービスを提供し、相談窓口体制の充実も含め、市民満足度の向上を目指します。

施策内容

1)市民サービスの充実と効率化

- ISO9001 のノウハウや市民満足度調査などを有効活用しながら、多様化・高度化する市民ニーズを的確に把握することにより、市民にとって真に必要なサービスの提供を行い、市民満足度の向上を図ります。
- 公共施設予約、電子申請、電子入札など、情報セキュリティに留意しながら利用者の視点に立ったシステムを構築します。
- IT の積極的活用などによる市民サービスの効率化を推進するに当たっては、「上尾市個人情報保護条例」にのっとり、市民の個人情報の適正な取り扱いの確保に努めます。

2)相談窓口の充実

- 広報誌や市ホームページを通じて各種相談についての情報を広く市民に提供するとともに、各種相談窓口と連携して市民が気軽に相談できる体制の充実を図ります。

細項目	事業名 所属名	事業概要	予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-1	ISO 9001認証維持事業 庶務課	市民サービスの品質確保に努めるため、平成15年8月1日に市民部(市民安全課を除く)健康福祉部(健康推進課を除く)で認証取得した。行政運営の有効なツールとして活用し、継続的な改善を進めるため認証を維持する。	1 2 1 1	1,043	1,074	1,676
1-2	電子入札システム管理運営事業 契約検査課	平成20年度より埼玉県電子入札システムを利用して、①建設工事等の業者登録、②電子入札の執行、③入札結果の公表を行っている。埼玉県電子入札システムへの参加により入札の透明性は高まる。	1 2 1 5	3,749	4,489	3,181
1-3	戸籍総合システム運用管理事業 IT推進課	市民課、支所出張所における戸籍事務の処理効率を向上させ、即時証明書発行等の市民サービスを提供するための戸籍総合システムの保守及び機器の借上料である。	1 2 1 7	14,458	7,436	0
1-4	子ども医療等システム運用管理事業 IT推進課	子ども手当、児童扶養手当、子ども医療、ひとり親家庭等医療、保育料の資格や支給管理、資格証等の即時発行を行うためのシステムサポート料及び機器の借上料である。	1 2 1 7	29,976	28,830	28,993
1-5	行政情報システム運用管理事業 IT推進課	市民サービスの充実と効率化を推進するための行政情報システムに係る運用管理費用。	1 2 1 7	15,981	16,437	16,588
1-6	電子申請運用管理事業 IT推進課	市民サービスの充実と効率化を推進するための『埼玉県市町村電子申請共同システム』の運用委託費用。	1 2 1 7	605	622	628
1-7	基幹系システム運用管理事業 IT推進課	行政事務(住民記録、税、福祉等)の処理効率の向上と精度維持を行うために運用している基幹業務システムの保守運用委託費用及び機器の借上料である。	1 2 1 7	191,409	196,353	197,986
1-8	市民税等賦課総務事業 市民税課	市民税・軽自動車税及び市たばこ税を賦課するにあたり、一般事務費を計上するもの。	1 2 2 1	6,479	6,470	6,288
1-9	固定資産税等賦課総務事業 資産税課	固定資産税及び都市計画税を賦課するにあたり、一般事務費を計上するもの。	1 2 2 1	1,247	1,204	1,212
1-10	職員人件費【戸籍住民基本台帳費】 職員課	戸籍住民基本台帳費に係る職員人件費。	1 2 3 1	210,244	210,244	210,244
1-11	戸籍・住民基本台帳事務事業 市民課	住民基本台帳法及び戸籍法に基づき実施するもの。	1 2 3 1	17,170	14,686	14,822
1-12	町名・地番変更事業 市民課	上平第三特定土地区画整理事業の完了による町名地番変更に伴い、住民基本台帳の住所及び戸籍の地番を変更する。併せて、上尾市に本籍のある方の戸籍及び戸籍の附票を変更する。	1 2 3 1	0	20,000	0
1-13	戸籍総合システム更新事業 市民課	平成21年10月に開始した現在の戸籍システムのリース契約が平成26年9月末に満了することに伴い、新しいシステムへのデータ移行及びセットアップするためのシステムエンジニアによる作業を委託するものである。	1 2 3 1	0	69,995	11,880
1-14	戸籍総合システム運用管理事業 市民課	現在使用している戸籍総合システムにおいてはIT推進課にて借上を行なっているが、平成26年10月の更新に伴い、市民課においてシステムの借上を行なう。	1 2 3 1	0	6,681	13,486
1-15	指定道路図及び指定道路調書作成事業 建築指導課	道路情報として作成してきた「指定道路図」を平成25年度からHP上に公開。平成26年度以降は、追加・更新を行う。	1 7 1 2	4,084	1,609	1,639

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。

細項目	事業名 所属名	事業概要 予算(会計・款・項・目)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1-16	建築計画概要書等電子化整備 事業	紙ベースの建築確認台帳及び建築計画概要書の電子化整備を行う。			
	建築指導課		1 7 1 2	2,866	0
★ 2-1	組織再編実施事業	市長マニフェストの組織再編を具現化し、本庁舎内レイアウトの変更を検討する。また、ワンストップサービスの検討を併せて行うことで市民サービスの向上を図る。			
	庶務課		1 2 1 1	6,687	0
2-2	市民相談事業	「一般相談」は、市民生活上の様々な問題について相談する窓口として設け、常時相談員が対応している。また、「特別相談」は、弁護士・司法書士・税理士・行政書士等の専門家による相談で、日程を決めて実施している。			
	自治振興課		1 2 1 10	1,846	1,848
					1,849

※平成26年度・27年度の事業費は見込額です。